

2022 大樹生命の現状 統合報告書



大樹生命



日本生命グループ

創業者の
想いととも

いつの時代も、お客さまのためにあれ

初代社長 団 琢磨が、国民に奉仕するという目的をもって創業時に掲げた価値観です。
大樹生命の「お客さま本位」の精神は、変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。

【経営理念】

相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、
卓抜した創意とたくましい実践をもって盤石の経営基盤を確立し、
会社永遠の発展を期することを決意して、ここに経営理念を定める。

1. 社会の理解と信頼にこたえる経営を力強く推進し、国民生活の福祉向上に寄与する。
1. まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する。
1. 従業員の能力が最高に発揮できるようにつとめるとともに、その社会生活の安定向上をはかる。

社名に込めた想い

大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もお客さまを守り、
よりよい、多くの人が集まってくる保険会社を目指します。

私たちは、経営理念・社名に込めた想いを実現するために、
大樹生命バリューを胸に、お客さま・仲間・社会のために行動します。

大樹生命バリュー

- 一、私たちは、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動します。
- 一、私たちは、互いの個性を尊重し、助け合い、高め合い、成長します。
- 一、私たちは、高い倫理観を持ち、よりよい社会の発展に向けて、挑戦し続けます。

取締役会長
黒田 正実



代表取締役社長
吉村 俊哉

CONTENTS

価値創造

トップメッセージ	2
価値創造の歴史	6
事業活動プロセス	8
サステナビリティ経営	10
大樹生命の強み	12
中期経営計画 2023	14
2021年度トピックス	16

経営データ

財務ハイライト	18
非財務ハイライト	22

事業概況

お客さま本位の業務運営に関する方針	23
お客さまサービス	24
個人保険	38
企業保険	42
資産運用	44

経営基盤

コーポレート・ガバナンスの状況	46
コンプライアンス(法令等遵守) 態勢	48
リスク管理態勢	
コンプライアンスへの取組み	48
お客さまに関する情報の保護について	50
リスク管理への取組み	51
“人の大樹”プロジェクト	54
職員育成	55
営業職員育成	56
健康経営への取組み	57
働きがいのある 職場環境づくりに向けて	59

CSR

CSR 三本柱	60
「社会・環境」への取組み	60
「いのちと健康」への取組み	62
「人の生活の安心」への取組み	63

会社データ

取締役、監査役および執行役員	64
店舗網(営業拠点) 一覧	68
大樹生命の概要	69

会社情報・財務情報は、
大樹生命ホームページで公開しています。
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/ir/disclosure.htm>

編集方針

本統合報告書は国際統合報告評議会(IIRC)が提唱する「国際統合報告フレームワーク」を参照し、企業価値向上経営の更なる深化を目指した価値創造ストーリーを財務情報と非財務情報の観点から体系的にまとめたコミュニケーションツールとして作成しています。株主や投資家の皆さまをはじめとした幅広い読者の皆さまに、当社についての理解を深めていただけるよう、今後も内容の一層の充実に努めていきます。

報告対象期間

2021年4月1日～2022年3月31日
(一部対象期間外の情報も掲載しています)

報告対象組織

大樹生命保険株式会社

ディスクロージャー(情報開示)の充実

ご契約者さまをはじめ、より多くのお客さまに当社の経営内容をご理解いただくことを目的に、各種ディスクロージャー資料の作成や、ホームページでのタイムリーな情報発信に取り組んでいます。

当社のホームページでは、保険業法第111条に基づいて作成している統合報告書「大樹生命の現状」の全ページを掲載しているほか、各種ニュースリリース、プレス発表資料等の最新情報についてもご覧になれます。

当社は統合報告書「大樹生命の現状」において、お客さまが当社の経営状況をよりご理解いただけるよう、情報開示の充実に取り組んでいます。

価値創造

経営データ

事業概況

経営基盤

CSR

会社データ

いつの時代も、
お客さまのため



代表取締役社長

吉村俊哉

はじめに

平素より当社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、お客さまへの確実な保険金・給付金のお支払いに努めるとともに、簡易迅速な取扱いなどご契約に関する特別対応を行ってまいりました。また、今後も、お客さまへのご提案や情報提供、アフターサービス活動につきましては、お客さまと従業員の安心・安全の確保を第一に、一人ひとりのお客さまのご要望に沿った対応を進めてまいります。

このたび、2021年度の業績をはじめとする当社の現状について取りまとめた統合報告書「大樹生命の現状2022」を発行いたしました。本誌を通じて、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

「大樹生命バリュー」

当社は、2019年4月、社名を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。社名には、「大地にしっかりと根を張り、晴れの日も雨の日もしっかりとお客さまを守り、多くの人が集まってくる保険会社を目指そう」という想いを込めています。

2021年度には、全役職員が共有する大切な価値観である「大樹生命バリュー」を新たに策定しました。

策定にあたっては、一人ひとりの“これからも大切にしたいこと”の共有、文案の公募、代表者による意見交換会、全従業員アンケート等を実施し、従業員の総意として決定しました。

これからも、「大樹生命バリュー」を胸に、当社の経営理念と、社名に込めた想いの実現に向けて、全従業員が一丸となって取り組んでまいります。

【大樹生命バリュー】

- 一、私たちは、常にお客さまの立場で考え、迅速・丁寧・誠実に行動します。
- 一、私たちは、互いの個性を尊重し、助け合い、高め合い、成長します。
- 一、私たちは、高い倫理観を持ち、よりよい社会の発展に向けて、挑戦し続けます。

～いつの時代も、お客さまのためにあれ～ 創業以来のお客さま本位の精神と当社の強み

初代社長の団 琢磨は「いつの時代も、お客さまのためにあれ」という言葉を遺しました。この価値観は、創業96年目を迎えた現在でも、全従業員に脈々と受け継がれています。

この価値観のもとで、お客さまと営業職員が長きにわたり築き上げてきた信頼関係は、一朝一夕には手に入らない当社の最大の財産です。

また、三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。お客さまのビジネス機会の創出を支援する「ビジネスキューピット」サービスの一環として、WEB上でのビジネスマッチングなどを可能とする「大樹のWEBビジネス支援サービス」を展開し、中小法人のお客さまとの関係強化に取り組んでいます。

さらに、日本生命との経営統合により、当社と日本生命のそれぞれの強みを伸ばしながら、商品・サービス等、さまざまな領域で日本生命グループ一体となって、多様化するお客さまのニーズにお応えできることも当社の強みです。

「お客さま本位の業務運営に関する方針」に基づき継続的な取組みの強化・充実を図っており、具体的には、新型コロナウイルス感染症に伴う各種取扱い対応、お客さまのニーズにお応えするための商品ラインアップ・付帯サービスの充実や、「新しい生活様式」に対応するデジタル面談ツールの導入、お客さま目線による各種帳票・手続きの見直し等を実施しています。

今後もあらゆる業務分野において、お客さま本位の業務運営の推進に努めてまいります。

取り巻く環境

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などから一部に弱めの動きもみられるものの、基調として景気は持ち直しの動きが続きました。海外経済では、緊迫する世界情勢を受けた景気減速懸念や、原油など資源価格の大幅上昇もあり、今後の動向には注意が必要です。

国内生命保険市場においては、人口減少や少子高

齢化の影響、情報技術の進化などにより、お客さまのニーズは多様化し、商品や販売経路、アフターサービスの方法が複雑化しています。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うお客さまの生活様式・対面意向の変化を受けて、リモート活用をはじめとするデジタル化の取組みが加速しています。

このような環境変化のなか、とくに人生100年時代といわれ、“長生きへの備え”や“健康増進”への関心が高まっており、“公的な社会保障制度を補完する”という生命保険会社が担う役割はますます大きくなってまいります。今後もお一人おひとりのご要望や人生設計によりそって、保険商品やサービスを提供し続けてまいります。

「中期経営計画2023」の遂行状況

2021年度からスタートした、中期経営計画2023では「つなぐ ～信頼を届け、未来を拓く～」をスローガンとし、お客さま本位の業務運営をすべての前提に据え、前中計で拡大した営業職員組織を基軸に、お客さまを守り増やすことに取り組んでいます。

具体的には、お客さまが選べるアクセス手段の提供や、活動・定期訪問強化等を通じて、全社でお客さま対応品質の向上を図ります。

加えて、商品魅力度の向上等により主力商品である大樹セレクトの販売拡大を通じて収益・健全

性の向上を果たしてまいります。

2021年度は中期経営計画2023の初年度として、計画達成に道筋をつけるべく、全社一丸となって取り組みました。

具体的には、リテール領域におけるお客さま対応品質の向上に向けて、支社の営業職員育成担当者を増員するとともに、本社によるリモートを活用した営業職員への支援・同行訪問の推進など、営業支援の体制を強化しました。

また、営業職員が担当する契約数の適正化を図るとともに、ホールセール部門と連携するためのデータベースを構築し、新規活動事業所の拡大に活用するなど、活動基盤の整備に取り組みました。

お客さまが選べるアクセス手段の提供に向けては、コロナ禍における非対面でのコンサルティングニーズにお応えするため、ビデオ通話機能「Microsoft Teams」を搭載した新たなタブレット型営業端末「ミレット Plus」を2021年5月より導入し、全国の営業職員が使用を開始しています。

加えて、2021年10月には本社部門のファイナンシャルプランナー資格を持つ専門スタッフによる「オンライン相談窓口」を開設したほか、リモートでの画面共有による新契約手続きの取扱いを開始しました。

課題と今後の取組み

2022年度は、中期経営計画2023で掲げるお客さま本位の業務運営を更に推し進め、営業職員組織を基軸に、お客さまを守り増やすことに取り組んでまいります。

具体的には、営業職員の活動基盤となる中小事業所開拓の強化、担当契約数の適正化による訪問先確保や、既契約世帯内での新規情報収集により、営業職員の活動量を増やします。

加えて、入社5年以内の要育成層との面接指導の徹底により活動品質を向上させ、成果率を引き上げます。

また、これらの取組みを支えるため、一定の活動を条件とした給与等の保障や採用基準の厳格化など、運営・制度等の見直しを図ります。以上のPDCAを通じて、より効果的な活動モデルづくりを推進してまいります。



人材価値向上に向けて

創業100周年、さらにその先の企業価値の持続的成長を支える経営基盤の強化に向けて、当社で働く一人ひとりを「人的資本」と捉え、人材価値向上と人的資本の充実に取り組んでいます。

2020年度からスタートした“人の大樹”プロジェクトでは、従業員の成長を通じた人材価値の向上を起点として、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長につなげる好循環実現に向けて、「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3つを柱に、全社横断的に取組みを推進しています。

具体的には、役員および所属長層一人ひとりが従業員の主体的な成長取組を支援する「“人の大樹”宣言」の社内公開、e-ラーニングの拡充・利用費補助や専門職大学院の学費補助など自己研鑽機会の提供・支援、全国の所属間の交流などタテヨコナメでのコミュニケーションの活性化などに取り組んでいます。

また、従業員一人ひとりの主体的・自律的な将来キャリア実現に向け、「ジョブ型チャレンジ制度」や所属員・所属長・人事部三位一体となった「キャリアプラン運営」を2021年度より実施しています。

当社では、「一人ひとりが生き生きと働く活気のある会社」を目指し、健康経営推進体制の整備・婦人科がん検診の費用補助・運動習慣の定着等に取り組んでいます。

その結果、2022年3月に、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、4年連続で「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」の認定を受けています。

サステナビリティ経営

当社は、生命保険事業やCSR活動を通じてさまざまな社会的課題の解決に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の発展、SDGs達成に貢献し、その結果として会社の持続的成長を目指しています。

CSR活動については、従来より「社会・環境」「いのちと健康」「人の生活の安心」を三本柱として展開しています。



「社会・環境」への取組みとしては、「苗木プレゼント」やESG投融資を継続しているほか、脱炭素社会の実現に貢献するため、温室効果ガス排出量の2050年ネットゼロを目指すことを決定するとともに、2030年の削減目標を設定し、電力使用量の削減など目標達成に向けたさまざまな取組みを推進しています。

「いのちと健康」への取組みとしては、「ピンクリボン運動」や公益財団法人「大樹生命厚生財団」による医学研究助成などに取り組んでいます。

「人の生活の安心」への取組みとしては、子どもの虐待がない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」、青山学院大学における寄附講座などに取り組んでいます。

むすびに

2022年度は、中期経営計画2023の2年目として、最終年度の目標達成につなぐ重要な年度となります。大きな環境変化のなか、お客さま本位の観点にたって、諸課題を乗り越えながら、更なる成長を目指してまいります。今後もお客さまによりそう「BEST パートナー」であり続けるため、誠心誠意努めてまいりますので、引き続き、皆さまからの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2022年7月

価値創造の歴史

創業以来、「お客さま本位」の精神は、
変わることなく誇りと伝統をもって受け継がれています。



1927年

高砂生命保険(株)から
三井生命保険(株)に
商号変更して発足



初代社長 田 琢磨

1947年

相互会社形態の三井生命保険相互会社として
営業開始

1967年

財団法人三井生命厚生事業団を設立
(現 公益財団法人大樹生命厚生財団)

1970年

安心の保険「大樹」を発売



1971年

イタリアのジェネラル社と国際団体保険制度に
関する業務提携開始

1974年

CSR活動の一環として「苗木プレゼント」を開始

1990年

米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に
「Mitsui Life Financial Research Center」
を開設

1994年

明美ちゃん基金へ寄託



2000年

健康体料率特約
「健康自慢」を発売



発売当時のロゴ

2002年

ファイナンシャル・アドバイザー・サービス
「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」
を開始

2004年

相互会社から株式会社に組織変更

大学における寄附講座
「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」
を開講

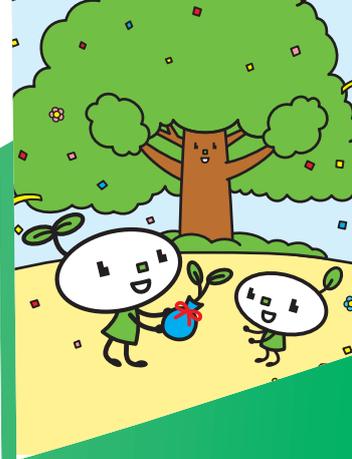




2019年4月1日、
三井生命は、大樹生命に
社名変更します。

“大樹”のように、しっかりと大地に根を張り、
晴れの日も雨の日もしっかりとお客さまを守り、よりそっていく。
この想いを大切にして、歩んでまいります。

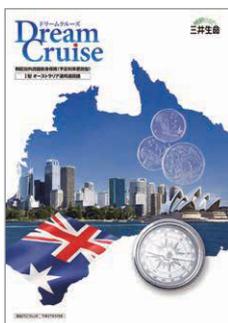
【沿革のあゆみ】
1927年 高野生命保険株式会社から「三井生命保険株式会社」に社名変更して創業
1970年 大樹ソング第一集、安心の保障「大樹」も発売
1974年 「安心の保障の第一として「大樹ソング」を創始
2016年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
よりそう保険、「大樹セレクト」を発売
2017年 25年連続「日本企業の選好が100年連続」に到達
2019年 「大樹生命保険株式会社」へ社名変更
【最新状況(2019年12月末時点)】
お客さま数：約200万人、R&I格付(経団連支払能力)：AA、JULベネッセマーチン社数：1,078社



価値創造

2013年

2013年から順次
外貨建保険の販売を開始



2014年

お客さま専用 WEB サイト
「三井生命マイページ」サービスの開始
(現 「大樹生命マイページ」サービス)

2015年

日本生命保険相互会社との
経営統合に関する基本合意

お客さまからお預かりしたメッセージを
将来の保険金等のお支払い時に
受取人さまへお届けする
「未来メッセージ」の取扱いを開始



三井花子さまへのメッセージ
恥ずかしくて一度も言ったことがない
けど…。花子の前向きで明るいところが
好きだよ。これからもその明るさを忘れ
ずにいる。花子と夫婦になって、
不器用な僕にここまでついてきてくれて
感謝している。ありがとう。

2016年

無配当保障セレクト保険
「大樹セレクト」を発売



2019年

三井生命から大樹生命へ社名変更



2020年

お客さまコミュニケーションの多様化に対応
する非対面営業ツールの導入



「大樹の認知症サポートサービス」を開始

2021年

「中期経営計画 2023
(2021年度～2023年度)」
を策定

中期経営計画 2023



お客さま対応品質の向上に向けた
「オンライン相談窓口」の開設

経営データ

事業概況

経営基盤

CSR

会社データ

事業活動プロセス

経営資源

財務資本

- 総資産 **7兆9,117億円**
- 実質純資産額 **1兆1,030億円**
- ソルベンシー・マージン比率 **980.8%**
- 外部格付
・ R&I 保険金支払能力 **AA**
・ S&P 保険財務力格付け **A**
・ Moody's 保険財務格付 **A1**

人的資本

- 従業員数 **11,536名**
うち営業職員 **7,615名**

知的資本

- 創業95年の歴史と経験に支えられた知見・ノウハウ、商品開発力

社会関係資本

- お客さま数 **約205万名**
- 拠点数 **63支社**
444営業部・営業室

中期経営計画

中期経営計画2023 **つなぐ**
～信頼を拡げ、未来を拓く～

収支(保険関係収支)・健全性の向上

リテール戦略

世帯・世代をつなぐ

お客さま数の
維持拡大



保障販売の
強化

本社・現場が一体となり、お客さま対応品質の向上とお客さまが選べるアクセス手段の提供を全社で実現

個別戦略

ホールセール

資産運用

事務・システム

経営基盤強化

構造改革・事業費効率化
人材価値向上、ERM 推進、
ガバナンス、コンプライアンス徹底

お客さま本位の業務運営

サステナビリティ経営

更なる価値創造へ

創出する価値

お客さま

- この1年間にお客さまにお支払いした
保険金・年金・給付金は、 **3,267** 億円
- 約3万件のご契約を対象に
ご契約者配当 (個人保険・個人年金保険) を実施

地域・社会

- 苗木プレゼント
48回を迎えた苗木の本数は、累計で **526** 万本
- ESG 投融資 2021 年度末の投資残高は、 **1,571** 億円

株主

- 着実な企業価値の向上
 - ・ 基礎利益 **449** 億円
 - ・ 実質純資産額 **1兆1,030** 億円

従業員

- “人の大樹” プロジェクトの取組み推進による、
従業員一人ひとりの成長・ES 向上
- 従業員の仕事・生活の質・社会福祉の向上に向け、心身の健康増進に取り組み、4年連続で「健康経営優良法人2022 (大規模法人部門)」の認定取得

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

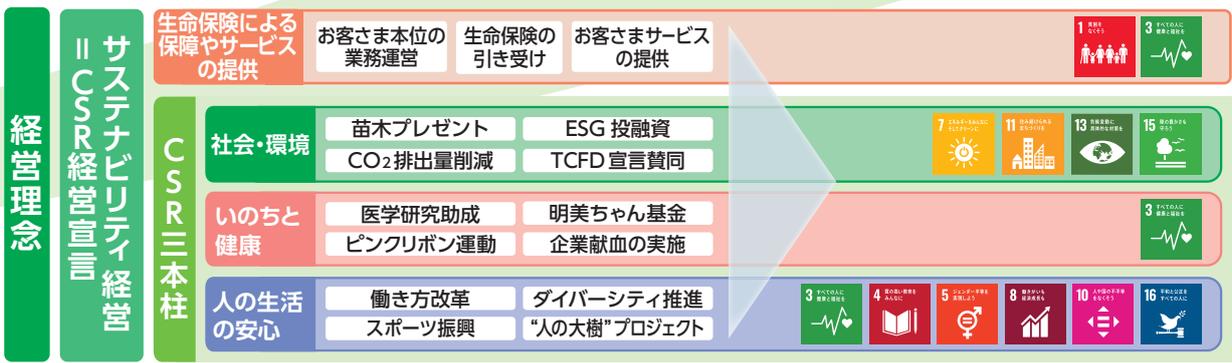
※ 2022年3月末時点

サステナビリティ経営

当社は、2007年に制定した「CSR 経営宣言」に基づき、生命保険事業や CSR 活動を通じて、さまざまな社会的課題に取り組み、安心・安全で持続可能な社会の発展に貢献することで、結果として会社の持続的成長につながる取組みをサステナビリティ経営と位置づけ、推進しています。

引き続き、サステナビリティ経営に関する取組みを成長の好循環に取り込み、推進してまいります。

分野	2021年度の取組み結果	2022年度の取組み方針
情報提供の充実 お客さま満足度の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 全社でお客さま本位の業務運営に取り組み、お客さま満足度は91.1%と対前年+1.6%向上 ● ビデオ面談およびミレット Plus 画面共有を活用したお客さま PC 向けの新契約パーペルス手続きを実施 ● Teams 導入によりコロナ禍において非対面を望むお客さまへのアクセス手段を提供 ● お客さまが WEB 予約し、本社スタッフが Zoom でコンサルティングするオンライン相談窓口の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さま満足度の持続的向上に向け、全社でお客さま本位の業務運営を推進し、お客さま対応品質の向上に取り組み ● 新しい生活様式における、お客さまの意向に沿ったコミュニケーションの多様化に取り組み(画面共有による非対面手続きの拡充)
生命保険による保障やサービスの提供 社会的課題への対応 商品・サービス提供を通じた	<ul style="list-style-type: none"> ● がんを経験された方や持病や既往症などの健康上の理由により、これまでがん保険へのご加入をあきらめていたお客さまでも4つの告知事項のみで申込みいただける、引受基準緩和型のがん保険「おまかせ・がんのほけん」の販売を開始 ● 大樹のケガと感染症の入院保険「おまもりーフ」(無配当感染症入院保障付災害医療保険(無解約返戻金型))の販売を開始 ※2022年2月に販売を停止 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的課題の解決に資する商品・サービスの開発・提供に取り組み 一5月より、当社が定める対象特約を付加された「大樹セレクト」のご契約者が、マイページから利用開始を申し込むことで、専門医によるセカンドオピニオンをご家族も無料で受けることができる、業界初の「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」を提供
リスク管理の強化 コーポレートガバナンス、コンプライアンス態勢	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の実効性評価では、概ね適切に運営されていると評価 ● 各種研修・動画などで、全役職員にコンプライアンスの更なる浸透に向けた教育を実施 ● 2025年より導入が予定されている新資本規制に向けて、日本生命と連携し、経済価値指標の計測・管理態勢の高度化などの検討・準備を実施 ● 経済価値指標の向上に向けて、リスクリターン効率の改善および ALM を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の実効性向上に向けた取組みを継続 ● コンプライアンスの更なる浸透に向けて、各種研修・動画等により全役職員を対象としたコンプライアンス教育の徹底を継続 ● 新資本規制に向けて、経済価値指標の計測・管理態勢の高度化等の取組を具体化 ● 引き続き、リスクリターン効率の改善および ALM の推進に取組



分野	2021年度の取組み結果	2022年度の取組み方針
「社会・環境」への取組み	<ul style="list-style-type: none"> グリーンボンドなど ESG 投融資を 208 億円実施 苗木プレゼントの実施(48 回目)53,190 本を寄贈 “ニッセイの森”への社内募金・寄付 CO₂ 排出量削減目標の設定 TCFD 対応に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ESG 投融資の取組み継続 苗木プレゼントの継続 “ニッセイの森” ボランティア参加 “ニッセイの森”への社内募金・寄付の継続 CO₂ 排出量削減目標に向けた取組み プラスチックの削減取組み 全役職員による積極的な社会貢献活動への取組み TCFD 開示内容高度化に向けた取組み
「いのちと健康」への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 難病・特定疾患患者会の支援 IBD 患者への一定の条件のもとでの生命保険提供 (公財)大樹生命厚生財団への寄付を通じた医学研究助成 企業献血の実施 乳がん検診受診啓発運動(ピンクリボン運動)への協賛・参加 (財)日本対がん協会への協賛 経済的事情により手術を受けられない子どもを支援する「明美ちゃん基金」への寄付(28 年目) 	<ul style="list-style-type: none"> 難病・特定疾患患者会の支援の継続 IBD 患者への一定の条件のもとでの生命保険提供の継続 (公財)大樹生命厚生財団への寄付を通じた医学研究助成の継続 企業献血の実施の継続 乳がん検診受診啓発運動(ピンクリボン運動)の協賛・参加の継続 (財)日本対がん協会への協賛の継続 経済的事情により手術を受けられない子どもを支援する「明美ちゃん基金」への寄付の継続
「人の生活の安心」への取組み	<ul style="list-style-type: none"> チャリティコンサート支援 子どもや障がいのある方を支援する「ふれあいコンサート」への協賛 全社防犯運動、オレンジリボン運動への参加 健康経営・ダイバーシティの推進 「一人ひとりが生き活きと働く活気ある会社」の実現に向けた、働き方改革への取組み(“人の大樹”プロジェクト) 全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的とした、大会・チームへの協賛 多様な人材が、長く生き活きと活躍できる会社づくり 社内外における研修企画や教育機会の更なる充実 	<ul style="list-style-type: none"> チャリティコンサート支援の継続 全社防犯運動、オレンジリボン運動への参加の継続 健康経営・ダイバーシティ & インクルージョンの推進 「一人ひとりが生き活きと働く活気ある会社」の実現に向けた、働き方改革の取組みの継続(“人の大樹”プロジェクト) 全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的とした、大会・チームへの協賛の継続 多様な人材が、長く生き活きと活躍できる会社づくり 社内外における研修企画や教育機会の更なる充実

大樹生命の強み

全国に展開する営業拠点の営業職員とお客さまとの信頼関係

全国に展開する63支社444営業部・営業室に在籍する営業職員(ライフコンサルタント)が、長きにわたり、各地域にお住いのお客さま約205万人と対面サービスで築き上げてきた“信頼関係”、“つながり・絆”が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

お客さま本位に徹し、強みである営業職員チャネルをコアとする“地域密着”“Face to Faceの対面サービス”をベースに、「IT活用・デジタル化」による「非対面」のサービスも拡充しながら、お客さまサポートを進めてまいります。



営業職員(ライフコンサルタント)

お客さまのご意向を確認しながら、想いによりそい、お客さまから信頼される、お客さま視点にたった「よりそう販売手法」を実践し、ライフプランニング・ファイナンシャルプランニングを通して、ニーズ、ご意向に沿った保障プラン、商品をご提案します。

万が一の場合には、迅速に保険金・給付金などをお支払いし、大切なご家族をお守りします。

当社の
ライフコンサルタント数
7,615名
(2022年3月31日時点)

3.6万社を超える企業・法人のお客さま

三井グループをはじめとする多くの企業さまとの長年にわたる関係も、当社の重要な財産です。お客さまのビジネス機会の創出を支援する「ビジネスキューピット」サービスの一環として、WEB上でのビジネスマッチングなどを可能とする「大樹のWEBビジネス支援

サービス」を展開し、中小法人のお客さまとの関係強化に取り組んでいます。

また2021年度より非対面でも交流可能な「オンライン異業種交流会」の定期開催もスタートしました。

企業と企業をつなぐ、「Business Cupid」

“探し(Search)”、“結び(Joint)”、“情報・スキルを充電し(Charge)”、“動かす(Move)”という4つの視点から中小法人のお客さまに対して包括的なサポートを提供し、新たなビジネスチャンスを生み出し、お手伝い、「Business Cupid」を2015年10月より開始しています。

対象企業は約160万社あり、全国をカバーする当社の営業職員によるネットワークを活用し、さまざまな企業とビジネスマッチングに取り組んでいます。

なお、2020年10月より「大樹のWEBビジネス支援サービス」を開始し、WEB上で登録いただいた企業同士のオンライン交流により商談チャンスなどを提供しています。



日本生命保険相互会社との経営統合シナジー

当社と日本生命保険相互会社(以下、日本生命)は経営統合し、2016年4月1日に新経営体制を発足しました。

将来の環境変化も見据え、両社がグループ体制を組むことで、各領域において相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することにより、グループとして成長することを目指しています。

経営統合から6年が経過し、信用力の向上に加え、商品相互供給や両社間での人材相互交流による人材育成・ノウハウ共有の推進など、統合によるシナジー効果は着実に実現しています。

今後も、グループ価値向上に向けて、両社で引き続き具体的な取組みの検討・実施を進めてまいります。

経営統合による具体的な取組み

商品ラインアップの拡充

両社の営業職員がより多くのお客さまニーズにお応えできるよう、それぞれが強み・特徴を持つ商品を相互に供給することにより商品ラインアップの拡充を図っています。

当社からの商品供給として、2017年10月より日本生命の営業職員による当社の外貨建保険の販売を開始しました。

日本生命からの商品受入としては、2017年1月に開始した法人向け商品をはじめ、2018年7月にお子さま向け商品、2020年10月より個人年金保険(円建)の販売を行っています。

引き続き、商品相互供給による商品ラインアップの拡充を通じて、多様化するお客さまニーズにしっかりと応えてまいります。



資産運用領域

2019年11月から、両社の有価証券における事務・システム領域の共同化を実施しました。これにより事務・システムの効率化を実現し、加えて、両社ノウハウ集約による有価証券投資の高度化・多様化への対応力の強化を図っています。

また、これまでSDGs達成への貢献にもつながる社債ファンドに日本生命と共同で投資するなど、ESG投融資を含めグループシナジーを活用した取組みを実施してまいりました。

2022年3月には、日本生命グループの資産運用態勢の高度化を目的に、当社のクレジット投資とオルタナティブ投資の運用機能をニッセイアセットマネジメント株式会社に移管し、投資一任契約を締結しています。なお、日本生命の当該機能は2021年3月に移管しており、加えて当社も移管することで、日本生命グループの専門人材の結集やノウハウの共有等を通じて、運用態勢の更なる強化を図ってまいります。

人材交流の推進

当社から日本生命に22名の職員が出向し、日本生命から当社に28名の役員・職員を受け入れており、両社間での相互人材交流を推進しています。これまで延べ146名の相互出向があり、帰任者は各領域で活躍しています。

中期経営計画 2023「つなぐ ～信頼を拡げ、未来を拓く～」では、お客さま本位の業務運営をすべての戦略の前提に据え、お客さまのニーズに応じてまいります。具体的には、本社・営業現場が一体となって、お客さま対応品質の向上とお客さまが選べるアクセス手段の提供により、お客さまを増やすことに取り組みます。加えて、主力商品である大樹セレクトの販売拡大を通じて収益・健全性の向上を果たしてまいります。

テーマ	目標	2021年度取組・成果
リ テ ー ル 戦 略	お客さま対応品質の向上	
	<ul style="list-style-type: none"> 長く活躍できる人材づくりに向け、入社5年以内層の育成を強化 本社支援体制の充実 活動基盤の整備 デジタル活用も含めた活動の量・質向上 	<ul style="list-style-type: none"> 支社の営業職員育成担当者を増員 本社によるリモートを活用した営業職員への直接指導・支援 営業職員が担当する契約数の適正化 ホールセール部門との連携用データベースを構築し、新規活動事業所拡大に活用
リ テ ー ル 戦 略	お客さまが選べるアクセス手段の提供	
	<ul style="list-style-type: none"> 非対面对応強化、デジタル活用によりお客さまアクセスを複線化 	<ul style="list-style-type: none"> ビデオ通話機能「Microsoft Teams」を搭載した新たなタブレット型営業端末「ミレット Plus」を2021年5月より導入 2021年10月に本社部門のファイナンシャルプランナー資格を持つ専門スタッフによる「オンライン相談窓口」を開設 リモートでの画面共有による新契約手続きの取扱いを開始
個 別 戦 略	ホールセール	
	強みのあるマーケットに集中、日本生命との協業によるサービス拡充・効率化	<ul style="list-style-type: none"> 親密企業等、強みのあるマーケットに集中 日本生命による当社商品の販売代理に取組み
	資産運用	
	ALMの推進、日本生命グループとのノウハウ共有等を通じた運用態勢強化	<ul style="list-style-type: none"> ALM推進のため、超長期債券を積み増し 2022年3月に、クレジットと新規成長領域の投資機能を、ニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管し、投資一任契約を締結
個 別 戦 略	事務・システム	
	安定したお客さまサービス体制の構築・更なる品質向上とお客さま接点高度化	<ul style="list-style-type: none"> ご契約内容確認資料の掲載情報の拡充や作成対象の拡大を行うなど、お客さま目線による各種帳票・手続きの見直しなどを実施 リモートでの画面共有による新契約手続きに向けたシステム開発などに取組み

また、これらの戦略を支える経営基盤の強化に向けて、事業費の効率化、コンプライアンスの徹底、人材価値の向上、サステナビリティ経営などの取組みを推進してまいります。

テーマ	目標	2021年度取組・成果
経営基盤強化	構造改革・事業費効率化	
	ペーパーレス・RPA 活用を通じた本社事務の効率化、営業拠点事務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ● 約款のWEB化を実施 ● 各部の業務プロセスの見直し・効率化案策定に取組み
	人材価値向上	
	従業員の成長を通じ、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長を図る好循環を実現する、“人の大樹”プロジェクトを推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当役員と従業員のコミュニケーションの場を積極的に展開し、従業員の多様な声を収集するなど、全社横断で働きがいを高め相互に成長しあう風土の醸成に取組み
業務運営	ERM 推進	
	自己資本の着実な積立、リスク・リターン効率の改善、ERM 体制整備・高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済価値ベース指標の変動要因分析等を通じた資本とリスクの適切な管理を実施
お客さま本位の業務運営	一層の浸透・定着に向け、お客さまの声を経営に活かす仕組みのレベルアップに取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種手続きに際し、お客さまの推奨意向をお聞きするアンケートを実施し、分析することでお客さま対応品質の向上に活かす取組みを開始
経営	生命保険事業および CSR 三本柱を軸にSDGs 達成に向けた各取組みを推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動対応として、脱炭素社会の実現に貢献するため、CO₂排出量の2050年度ネットゼロを目指すことを決定するとともに、2030年度の削減目標を設定

※サステナビリティ経営の詳細については、P10にてご覧いただけます。

2021年度トピックス

2021年度の主な取組み・トピックスについて、次のとおりお知らせします。

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けている皆さまに心からお見舞い申し上げます。一日も早い終息と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

当社では、お客さまおよび職員の安全確保を最優先として、感染拡大防止に向けた対応を実施しています。ご契約に対する特別お取扱いや保険金・給付金のお支払いについては、随時、当社ホームページにてご案内しています。

2021年

4月

中期経営計画 2023 「つなぐ ～信頼を拡げ、未来を拓く～」

中期経営計画 2023「つなぐ ～信頼を拡げ、未来を拓く～」は、中期経営計画 2020で拡大した営業職員組織を軸に、経済・社会環境やお客さまニーズの変化に対応し、真のお客さま本位の実践を通じ、お客さまを守り増やしていくことで、当社の事業基盤を再構築する3年間と位置づけて、策定いたしました。

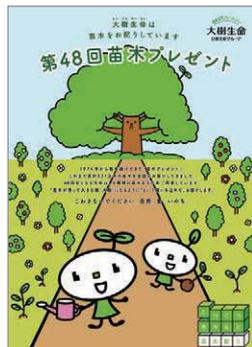
スローガンには、お客さま本位によって信頼を拡げ、お客さまを拡げること、多くのお客さまの未来を支え、大樹生命の未来を拓く、という私たちの想いが込められています。

中期経営計画 2023 **つなぐ**
～信頼を拡げ、未来を拓く～

第48回 苗木プレゼント実施

苗木プレゼントは、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年から開始しています。

48回目となる2021年度では、贈呈した苗木の本数は、累計526万本となりました。今後も社会の一員として、一人ひとりができることを考えながら社会に貢献してまいります。



5月

新たなタブレット型営業端末 「ミレット Plus」の導入による お客さまサービス向上の取組み

新たなタブレット型営業端末「ミレット Plus」は、お客さま一人ひとりにあわせたコンサルティングを行うための機能や、コロナ禍における非対面でのコンサルティングニーズにお応えするためのビデオ通話機能の搭載など、2014年10月に導入した従来の営業端末「ミレット」を現在の先進デジタル技術を用いて発展させたものとなっています。

「ミレット Plus」には、今後も段階的に最新のデジタル技術を活かしたさまざまな機能を搭載していくことを予定しており、より一層のお客さまサービスの向上に取り組んでまいります。

公益財団法人日本対がん協会と 協賛契約を締結

CSR 三本柱「いのちと健康」への取組みの一環として、同協会が運営する「ピンクリボンフェスティバル」に協賛しています。

2021年5月、同協会が運営する「リレー・フォー・ライフ」のナショナルスポンサーに登録し、その活動を支援するとともに、「がん相談ホットライン」を支援するなど、同協会の「がんで苦しむ人や悲しむ人をなくしたい」という理念に賛同して本協賛を行い、がんサバイバーやそのご家族を支援し、地域に貢献する取組みを行ってまいります。



7月

こつりん。で夢をえがこう

新型コロナウイルス感染症により、家で過ごす時間が長くなっているお子さまたち。外出もままならない方も多い中、「将来の夢」に向けて頑張る子どもたちを当社は少しでも応援したいとの想いを込め、2021年7月から8月にかけて、当社イメージキャラクター“こつりん。”で「将来の夢(自分の姿)」を描く『こつりん。で夢をえがこう』を開催しました。

2020年度に引き続き2021年度も子どもたちからは、明るい未来を想像させる素敵な作品が多く寄せられました。



10月

「オンライン相談窓口」の開設

2021年10月より、「お客さま対応品質の向上」を目的に、本社部門のファイナンシャルプランナー資格を持つ専門スタッフによる「オンライン相談窓口」を開設しました。

オンライン相談窓口の開設により、お客さまは当社へのアクセス手段がさらに拡がりました。

11月

HDI 格付け最高ランクの『三つ星』評価を8年連続で獲得

HDI-Japan 主催の2021年度公開格付け調査「問合せ窓口」部門において、最高ランクである『三つ星』評価を8年連続で獲得しました。

当社コールセンターが豊富な知識により、状況に応じて臨機応変に前向きな姿勢でお客さまをサポートし、また、温かさが感じられ、信頼のおける対応であり、お客さまに安心してご相談いただける窓口である点が高く評価されました。



12月

第32回大樹生命国際シンポジウム開催

1990年9月、当社の寄付により、ミシガン大学ロス・ビジネススクール内の研究機関として Mitsui Life Financial Research Center が創立されました。主としてファイナンス・金融経済学全般に関する調査研究を実施しています。

こうした調査研究成果の披露の場として、米国では毎年、東京では一年置きに国際シンポジウムを開催しており、当社はその社会意義に賛同し、東京で開催される同シンポジウムの開催を支援してまいりました。2021年は、12月にオンライン形式にて、「第32回大樹生命国際シンポジウム」を開催。「日本のコーポレートガバナンス改革—現状と課題—」をテーマに、同Center 理事の若杉敬明氏、および著名なパネリストの皆さまを迎えパネル・ディスカッション等を実施、好評を博しました。

世界銀行が発行するサステナビリティ債券「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資について

当社では、これまでも環境債(グリーンボンド)や社会貢献債(ソーシャルボンド)、ESG 投信などへの投資を行っており、その一環として、世界銀行(正式名称:国際復興開発銀行(IBRD))が発行する豪ドル建サステナブル・ディベロップメント・ボンドへの投資を実施しました。

今後も引き続き生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、経済・企業の安定的な成長と社会的価値の調和的な発展を目指してまいります。

2022年 3月

プロ野球月間 MVP 賞への協賛

一般社団法人日本野球機構と、2022年の月間 MVP 賞における協賛契約を更新しました。

当社の月間 MVP 賞への協賛は、2019年に開始し、2022年で4年目になります。

経営データ

財務ハイライト (2021年度)

● 新契約年換算保険料



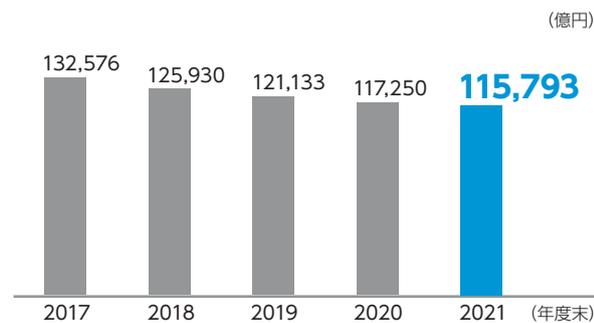
新契約年換算保険料は、前年に営業活動を自粛していたことの反動、および一時払外貨建養老保険の販売が増加したことから、前年度比27.0%増の241億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度比23.8%増の124億円となりました。

● 保有契約年換算保険料



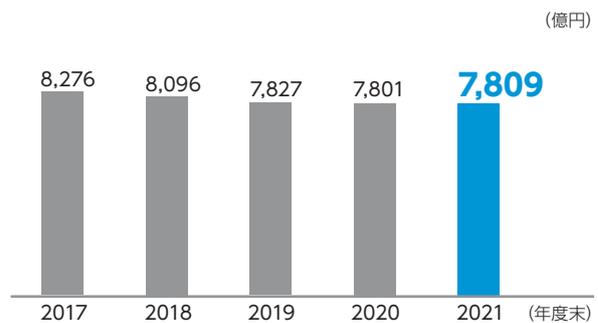
保有契約年換算保険料は、前年度末比0.6%減の5,118億円となりました。また、医療保障・生前給付保障等の第三分野は、前年度末比1.2%増の1,428億円となりました。

● 団体保険 (保有契約高)



団体保険の保有契約高は、前年度末比1.2%減の115,793億円となりました。

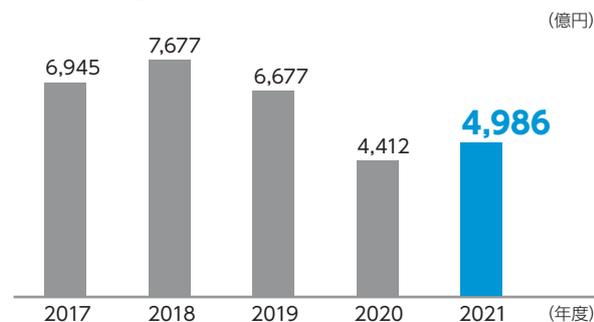
● 団体年金保険 (保有契約高)



団体年金保険の保有契約高は、前年度末比0.1%増の7,809億円となりました。

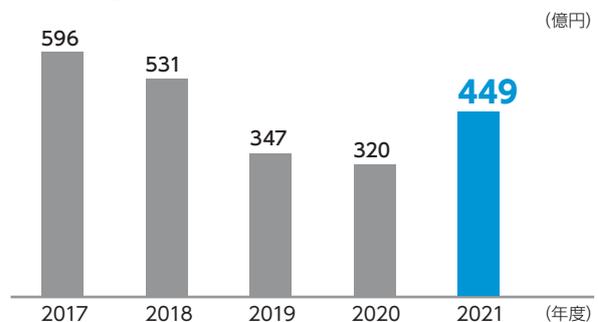
(注) 団体年金保険の保有契約高は、責任準備金の金額。

● 保険料等収入



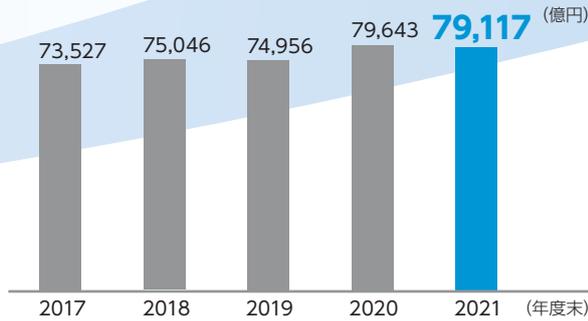
保険料等収入は、一時払外貨建養老保険の販売増加を主因に、前年度比13.0%増の4,986億円となりました。

● 基礎利益



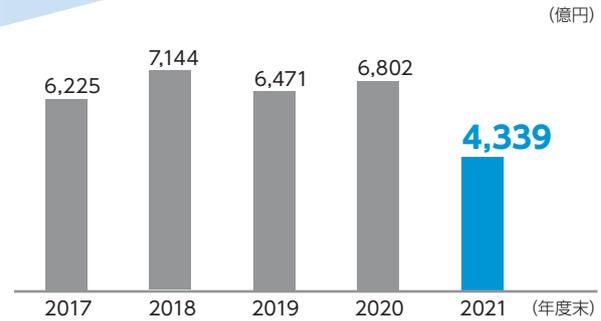
基礎利益は、国内株式配当金の増加等により利差損益が改善したこと、外貨建保険の最低保証に係る責任準備金の戻入により、危険差益が増加したことから、前年度比40.1%増の449億円となりました。

● 総資産



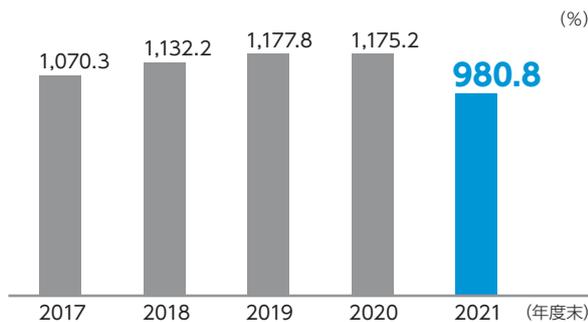
会社の規模を表す総資産は、前年度末比0.7%減の7兆9,117億円となりました。

● 有価証券含み損益（一般勘定）



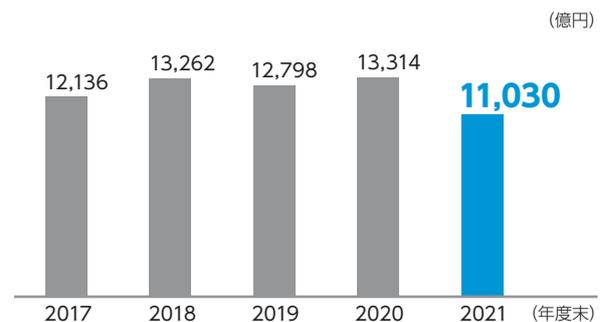
有価証券全体(市場価格のない株式等および組合等は除く)の含み損益は、国内外の金利上昇により、前年度末から2,462億円減少し、4,339億円となりました。

● ソルベンシー・マージン比率



通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているかを判断するための指標であるソルベンシー・マージン比率については、金利上昇に伴う有価証券の含み益の減少および劣後債務残高の削減等により、前年度末から194.4ポイント減少し、980.8%となりました。

● 実質純資産額



有価証券や不動産の含み損益などを反映した「実質的な資産」から、負債の部に計上されている価格変動準備金や危険準備金等を控除した「実質的な負債」を差し引くことにより算出されます。

2021年度末の実質純資産額は、有価証券の含み益の減少等により、前年度末比17.2%減の1兆1,030億円となりました。

● 格付け

2022年7月1日時点

格付投資情報センター (R&I)
(保険金支払能力)

AA

S&P グローバル (S&P)
(保険財務力格付け)

A

ムーディーズ (Moody's)
(保険財務格付)

A1

格付けとは、第三者である格付会社が、保険会社の保険金支払い能力等に関する確実性を表したものです(保険金支払等について保証を行うものではありません)。

資産の状況 (貸借対照表 (B/S) の主要項目)

(単位:百万円)

科 目	2020年度末	2021年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	664,860	643,524
買入金銭債権	7,825	7,231
1 有価証券	6,000,726	6,090,035
2 貸付金	981,612	943,469
有形固定資産	230,130	151,275
無形固定資産	14,004	13,092
再保険貸	15,339	61
その他資産	49,752	62,264
前払年金費用	468	1,201
貸倒引当金	△404	△414
3 資産の部合計	7,964,316	7,911,741
(負債の部)		
4 保険契約準備金	6,509,810	6,586,793
再保険借	475	16,009
社債	80,000	90,000
その他負債	620,248	594,060
退職給付引当金	45,533	44,256
役員退職慰労引当金	428	405
5 価格変動準備金	73,404	76,618
繰延税金負債	51,110	18,079
負債の部合計	7,381,010	7,426,223
(純資産の部)		
資本金	167,280	167,280
資本剰余金	47,342	47,342
利益剰余金	109,809	110,512
株主資本合計	324,432	325,134
6 その他有価証券評価差額金	258,873	160,383
評価・換算差額等合計	258,873	160,383
純資産の部合計	583,305	485,518
負債及び純資産の部合計	7,964,316	7,911,741

1 有価証券

2021年度末の有価証券残高は、前年度末比1.5%増の6兆900億円となりました。内訳は、公社債が前年度末比1.9%増の3兆4,649億円、株式が同4.8%増の4,666億円、外国証券が同0.5%増の2兆49億円となっています。

2 貸付金

貸付金には、保険契約者に対する「保険約款貸付(保険契約者貸付・保険料振替貸付)」と、内外の企業や国・政府機関等に対する「一般貸付」があります。

2021年度末の貸付金残高は、前年度末比3.9%減の9,434億円となりました。内訳は、保険約款貸付が前年度末比7.9%減の347億円、一般貸付が同3.7%減の9,086億円となりました。

3 総資産

2021年度末の総資産は、前年度末比0.7%減の7兆9,117億円となりました。

4 保険契約準備金

保険契約準備金は、保険業法において積み立てが義務付けられているものであり、その大半が責任準備金により占められています。責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金や年金、

給付金の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源に積み立てる準備金を指します。当社は、最も堅実で手厚い積立方式である「平準純保険料式」により積み立てています。

2021年度末の保険契約準備金残高は、前年度末比1.2%増の6兆5,867億円となりました。内訳は、支払準備金が前年度末比13.8%増の296億円、責任準備金が同1.2%増の6兆5,042億円、契約者配当準備金が2.6%減の528億円となっています。

5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に保険業法に基づいて積み立てている準備金です。

2021年度末の価格変動準備金は、前年より32億円積み増して、766億円となりました。

6 その他有価証券評価差額金

「その他有価証券」を時価評価したときの評価差額について、税効果相当額を除いた金額を貸借対照表の純資産の部に計上しています。

収支の状況 (損益計算書 (P/L) の主要項目)

(単位: 百万円)

	科 目	2020年度	2021年度
1	経常収益	844,970	814,019
2	保険料等収入	441,255	498,644
	資産運用収益	388,832	302,443
	その他経常収益	14,882	12,930
3	経常費用	827,766	774,529
	保険金等支払金	508,805	516,923
4	責任準備金等繰入額	135,072	78,397
	資産運用費用	71,220	66,003
5	事業費	88,161	87,559
6	その他経常費用	24,506	25,645
	経常利益	17,204	39,489
	特別利益	1,430	14,032
	特別損失	4,851	31,450
	契約者配当準備金繰入額	11,967	12,839
	税引前当期純利益	1,816	9,232
	法人税及び住民税	2,247	3,398
	法人税等調整額	△669	5,131
	法人税等合計	1,577	8,530
	当期純利益	239	702

1 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収入で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。再保険収入もここに含まれます。

2021年度の保険料等収入は、前年度比13.0%増の4,986億円となりました。

2 資産運用収益

2021年度の資産運用収益は、前年度比22.2%減の3,024億円となりました。

3 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険約款上の支払及び再保険料を計上します。

2021年度の保険金等支払金は、前年度比1.6%増の5,169億円となりました。内訳は、保険金が1,315億円、年金が968億円、給付金が984億円となりました。

4 資産運用費用

2021年度の資産運用費用は、前年度比7.3%減の660億円となりました。

5 事業費

新契約の募集及び保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費で、一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。

2021年度の事業費は、前年度比0.7%減の875億円となりました。

6 経常利益

生命保険会社の事業活動により継続的に発生する「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

2021年度の経常収益は、前年度比3.7%減の8,140億円となりました。経常費用については、前年度比6.4%減の7,745億円となりました。

その結果、2021年度の経常利益は、前年度比129.5%増の394億円となりました。また、2021年度の当期純利益は、前年度比193.9%増の7億円となりました。

非財務ハイライト (2021年度)

人的資本

- 従業員数 (うち営業職員数)

11,536名(7,615名)

- 女性管理職比率

20.7%

- FP 技能士資格保有者数
(内勤職員と営業職員の合計)

4,829名

FP 技能検定は、厚生労働大臣より職業能力開発促進法 第47条第1項の規定に基づき指定試験機関の指定を受けて、日本FP協会が実施する国家検定です。

- MDRT 会員数

161名

1927年に発足した Million Dollar Round Table (MDRT) は、卓越した生命保険・金融プロフェッショナルの組織です。

- HDI 公開格付け

8年連続三つ星

本格付けは、計100名以上の一般消費者および HDI 国際認定資格を有する専門家が、お客さまの立場からコールセンターなどの「問合せ窓口」について審査し、最高ランクである『三つ星』から『星なし』までの4段階で評価するものです。

社会関係資本

- お客さま数 (被保険者数)

約205万名

- 保険金・年金・給付金支払額

3,267億円

2021年度にお客さまにお支払いした保険金・年金・給付金の合計は、3,267億円となり、多くのお客さまのお役に立っています。

- お客さま満足度

91.1%

2021年度10月実施

お客さま満足度とは、当社の生命保険商品や事務・サービスに関してご意見をいただく、「お客さま満足度調査」にて、満足・やや満足の評価をいただいた結果です。

「お客さま本位の業務運営に関する方針」の定着を測る指標としています。

- 取引企業数

約3.6万社

企業保険と事業保険の取引企業数

- 提携金融機関数

72行

2022年3月末時点の委託金融機関数

- 拠点数

63支社、444営業部・営業室

当社は全国47都道府県に63の支社と444の営業拠点を展開しており、各地域でお客さまに最適な商品・サービスをご提供しています。

- 大樹生命マイページ登録者数

約29.5万名

大樹生命マイページは、保険のご相談からお手続きまでトータルでサポートするお客さま専用のWEBサイトです。

- スマホアプリ「大樹らいふ倶楽部」登録者数

約13万名

「大樹らいふ倶楽部」は、当社が開催しているセミナーやイベント等のお知らせのタイムリーなご提供のほか、「健康増進」をテーマとした各種サービスをご提供するアプリです。

大樹生命は「いつの時代も、お客さまのためにあれ」の価値観のもと、お客さま本位の業務運営を行っています。

お客さま本位の業務運営に関する方針

方針1 あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践

- ・私たちは、あらゆる業務においてお客さま本位で行動します。その実現に向け、お客さま本位の業務運営を徹底・推進する態勢を構築し、目標を定めて実践するとともに、その取組結果についても公表します。

方針2 よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまに相応しいコンサルティングの実施

- ・私たちは、お客さまのニーズに沿うよう、商品・サービスのラインナップを充実させるとともに、お客さまの商品等に関する知識、加入目的、ご年齢や家族構成、財産状況等を総合的に踏まえた、お客さまに相応しいコンサルティングを通じて、お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くします。
- ・また、お客さまのご意向に沿った最適な商品・サービスを選択頂けるよう、ご契約に関する重要な情報を、適切な資料を提供しながら分かりやすくお伝えしてまいります。

方針3 確実な保障責任の全う

- ・私たちは、商品のご加入からお支払いに至るまで、お客さまのご要望に合ったアフターサービスや情報提供を行い、お客さまに寄り添い、お客さまの輪を拡げます。
- ・また、将来の保険金・給付金を確実にお支払いする為に、適切な資産運用に努めます。
- ・こうした取組みを通じ、長期にわたる保障責任を全うします。

方針4 利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守

- ・私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引について適切に管理します。
- ・また、これに留まらず、あらゆる場面で、ルール・マナーを守り、お客さまとともに行動します。

方針5 お客さまの声を活かす取組・結果の検証

- ・私たちは、お客さまの声を大切にし、学び、サービス向上に努めます。
- ・その実現に向けて、お客さまのご意見・ご要望だけでなく、お客さまの立場に立った従業員の提案等、幅広くお客さまの声を収集し、業務改善につなげるとともに、その取組結果を検証します。

方針6 一人一人がお客さま本位で行動するための取組

- ・私たちは、従業員があらゆる業務においてお客さまのご要望に誠実・迅速にお応えし、お客さま本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に取組むとともに、適切な評価体系等も整備します。
- ・また、適切なサービスをご提供できる高い専門性・職業倫理を持った従業員を育成します。

お客さまサービス

環境の変化に応じ、お客さまの声にお応えする、
高品質で安定的なお客さまサービスの提供に、
全社を挙げて取り組みます

取締役 常務執行役員
お客さまサービス統括部担当役員

杉岡 淳



基本方針

生命保険業界を取り巻く環境は、少子高齢化・デジタル・ITの進化によるライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等、絶えず変化しています。当社は、相互扶助の精神に基づく生命保険事業の本質を自覚し、その社会的責任を全うするため、「まごころと感謝の気持をもって、常に契約者に対する最善の奉仕に徹する」旨を経営理念に掲げ、お客

さまにお約束した保険金・給付金等を確実にお支払いすることを通じて、お客さまの生活の安定と向上に寄与するべく努めています。

引き続き、魅力的な商品・サービスの提供やお客さまの声を経営やサービス改善に活かす取り組み等、お客さま本位の業務運営を推進してまいります。

主な取り組み

2021年度の主な取り組みとして、お客さまサービス領域では、①お客さまが選べるアクセス手段の構築②持続可能なお客さまサービス体制の構築③お客さまの声を活かす取り組みを通じ、諸手続きにおけるお客さま満足度の持続的な向上を図ってまいりました。特に2021年度は、各種災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、保険金・給付金の請求お手続きの簡略化等、さまざまな特別取扱いを速やかに実施いたしました。

これらの取り組み等を通じて、2021年度における保険金・年金・給付金のお支払い金額は3,267億円となりました。

また、お客さま目線による保険手続きや帳票の見直しを実施するとともに、お申込み時の非対面手続きの範囲を拡大する等、お客さまの利便性をより一層向上すべく、対応しています。

今後も、「お客さま本位の業務運営」を前提に、デジタル活用の更なる推進やお客さまの声をサービス改善に活かす取組等を通じ、安定したお客さまサービス体制の構築と更なる品質向上に取り組んでまいります。

お客さま対応力向上に関する取組み

当社では、ご加入時のお客さまの納得度およびご加入後の満足度向上に資するべく、お客さま目線でのサービス改善を進めています。

お客さまの満足度を高めるための活動体系

当社では、保険契約にご加入いただく際のお客さまの満足度を高める販売を実践していくための活動体系として、新人を中心とした営業職員を対象に「よりそう販売手法」を展開しています。

「よりそう販売手法」とは、「情報収集」「アプローチ（問題提起）」「ニーズ喚起」「意向把握」「プレゼン

テーション（問題解決）」「クロージング」「意向確認」「まごころ3訪」「安心さぽーと活動」という各ステップを通じて、お客さまによりそったコンサルティングセールスを行い、お客さまの満足度を最大限に高めていくことを目指した販売手法です。



よりそうシート

大樹生命は、お客さまに「よりそう」会社を目指しています。お客さまによりそい、「根拠ある提案」を推進するために「よりそうシート」を活用しています。



ライフプラン

ライフステージに合わせたリスクと保障の必要性を「ライフプラン」でご確認いただいた上で、生命保険に関するコンサルティングサービスを行いベストプランの提案を行っています。また、ご契約後も引き続き定期訪問に際して情報提供を行うなど、アフターサービスを推進しています。



複数プラン提案書

「設計書（契約概要）」に付随する参考資料として、最大3つの商品プランの概要を1枚で表示できる「複数プラン提案書」をご提供しています。複数の商品プランを同時に分かりやすく表示することで、お客さまが比較・選択しやすくなります。

勧誘基本方針について

当社では、「勧誘基本方針」をホームページ等に掲載し、勧誘するにあたっては、お客さまの立場で適切な対応を行うことを約束しています。

※勧誘基本方針については、会社情報・財務情報 P150にてご覧いただけます。

お客さまの利便性向上に向けた手続きの改定

● 画面共有による手続きの導入

2021年11月より、非対面を希望するお客さま向けに、デジタル面談ツール「Microsoft Teams」「Zoom」の画面共有機能を利用してリモートでお申

込み手続きができるよう改定し、利便性向上を図りました。

ご加入前後のご説明

当社では、取扱商品・特約をまとめた「大樹生命 保険種類のご案内」や各種商品パンフレットを用いて商品等の仕組み・特徴について情報提供しています。また、お客さまの今後の生活設計をシミュレーションする「ご家族の生活保障ライフプラン」「医療保障ライフプラン」等を活用しながら、公的保険制度も考慮した保障の必要性和適切な保障の額等の説明に努めています。

保険契約のご加入を検討されている場合には、保障に関するご意向・ご要望をお聞きし、ライフスタイルを踏まえた上で、個別具体的な保障内容・保険料等を記載した「設計書(契約概要)」^(注1)で提案・説明します。また、ご契約にあたって特に注意すべき情報・事項を記載した「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」^(注2)を交付して説明するほか、「ご契約のしおりー約款」^(注3)を必ず交付しています。これらの帳票や冊子等で説明することにより、商品情報だけでなく、デ

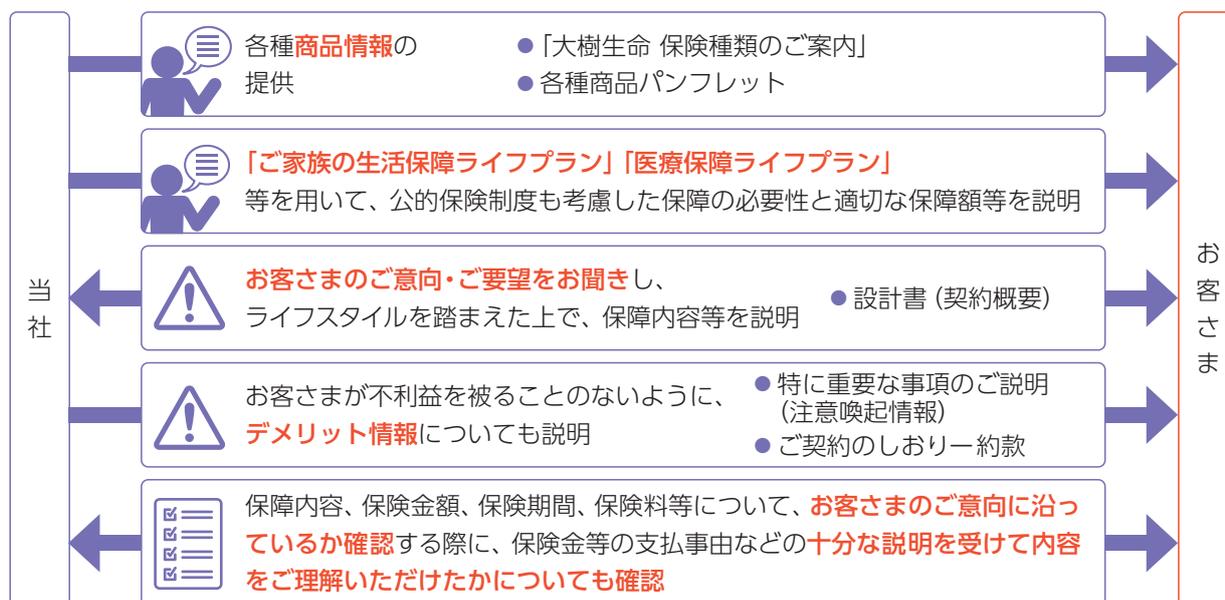
メリット情報についても十分にご理解いただけるよう徹底しています。

なお、お申し込みいただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間、保険料等についてお客さまのご意向に沿っているかを「生命保険契約意向確認書(画面)」により確認する際に、保険金等の支払事由や請求時の留意点について十分に説明を受けて、内容をご理解いただいていることも確認するようにしています。

保険金・給付金のご請求を確実に行っていただくためのガイドブック「保険金・給付金のご請求手続きとお支払いについて」を当社ホームページに掲載しています。



● 保険商品に係る情報提供等の概要 (イメージ)



外貨建保険等の販売にあたって

為替相場や金利の変動によるリスクがある外貨建保険等を販売・勧誘する際は、「特定保険契約適合性確認書(画面)」を用いて、お客さまの知識、経験、財産の状況や加入の目的に関する情報の収集を通じた提案を行っています。

また、契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)や注意喚起動画を用いて、為替相場や金利の変動により損失が生じるおそれがあること、諸費用に係る事項についても十分に説明するよう徹底しています。

ご高齢のお客さまへの対応について

当社では、一般的に高齢になるにつれ認知機能の低下等の変化が生じることを踏まえ、70歳以上のお客さまが生命保険にご加入される際の募集手順を定め、複数回の説明機会設定やご親族の同席をお願いするなど、ご加入の意思をしっかりと確認させていただくよう努めています。

また、80歳以上のお客さまの場合には、お申込み手続き後に改めて募集人以外の第三者より、ご不明点の有無などをお電話等にて確認させていただいています。

(注1) 商品の仕組み・特徴、保険期間、主な支払事由、担保内容の制限、引受条件、保険料に関する事項、特約に関する事項等を記載しています。

(注2) クーリング・オフ、告知義務、責任開始期、保険金等が支払われない場合、保険料の払込猶予期間、解約に関する事項等を記載しています。

(注3) 保険金等をお支払いできる場合またはお支払いできない場合の具体的事例等を記載しています。

ご契約期間中のサービス

営業職員・サービスパートナーによる「大樹生命安心さぼーと活動」等の定期的なアクセスを通じ、ご契約に係わるさまざまなお知らせをお伝えするとともに、お客さまからのご相談・お手続き等にお応えするため、次のような対応を行っています。

大樹生命安心さぼーと活動

2009年度より、ご契約内容のご説明や給付金等のご請求漏れの確認を目的に、毎年「ご契約内容確認活動」に取り組んでいますが、2014年度には、内容を一部見直し「大樹生命安心さぼーと活動」と改称して続けています。



大樹生命安心さぼーとサービスのご案内

「大樹生命安心さぼーと活動」のポイント

- ・タブレット型端末「ミレット Plus」の利用により、最新のご契約内容を分かりやすくビジュアルでご説明いたします。
- ・ご契約内容の説明やご請求漏れの確認にとどまらず、適切なタイミングでの適切なコンサルティングやサービスを提供しています。

「ミレット Plus」の画面例



大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部／大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス

ロイヤルカスタマーについて

当社保険商品(法人・銀行窓販契約は除く)にご加入のお客さまのうち、お払い込みいただく年間保険料が一定額以上のお客さまを『ロイヤルカスタマー』に認定し、「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

- ・ロイヤルカスタマーとしての資格を取得された場合、払込保険料の増減に拘らず1年間有効です(ただし、全件解約のときはその時点での資格を喪失します)。1年後に金額基準を確認できた場合には1年更新となります(基準に満たない場合は資格を喪失します)。



大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部パンフレット

大樹ファミリーセカンドオピニオンサービスについて

所定の特約を付加している「大樹セレクト」にご加入のご契約者さまにも、「セカンドオピニオン」等のサービスを提供しています。

ご契約者さまが「大樹生命マイページ」上でサービス利用申込みを行うことで対象契約の被保険者さまやそのご家族の方にもサービスをご利用いただけます。



大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス紹介チラシ

提供サービスの概要について

セカンドオピニオン

日本を代表する各専門分野の医師(総合相談医)と面談して、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見(セカンドオピニオン)を聞くことができます。

24時間電話健康相談

24時間年中無休で医師・保健師・看護師などの経験豊富なスタッフが電話による健康相談にお応えします。

大樹生命提携先企業による特典

大樹生命の提携先企業による各種のサービスを優待価格で受けることができます。

(注) セカンドオピニオン、24時間電話健康相談は、ティーベック株式会社が提供するサービスです。

(注) 「大樹生命提携先企業による特典」は「ロイヤルカスタマー」に認定されたお客さまのみご利用いただけます。「セカンドオピニオン」、「24時間電話健康相談」は共通サービスとなります。

ご照会・ご相談サービス

お客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）

お客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）では、お客さまのご契約に関するご照会およびお手続きの受付・事務手続等の業務を行っています。

全国から寄せられるご照会のお電話については、約54名のコミュニケーターで対応しており、2021年度のお客さまサービスセンター（インバウンドコールセンター）の電話受信件数は、年間約24万件となっています。

なお、当社は、大地震発生等、首都圏有事の際にも、お客さまにサービスを確実にご提供できる体制を確保するため、インバウンドコールセンターを首都圏（東京都文京区）と九州（福岡県北九州市）の二拠点体制で運営しています。

ご加入の生命保険に関するお手続きやお問い合わせ

大樹生命お客さまサービスセンター ☎ 0120-318-766

電話受付時間：平日9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

※月曜日など、休日明けは混み合っつながらにくい場合があります。

※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。

※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問い合わせ・お申し出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。

お客さまサービスセンター（アウトバウンドコールセンター）

お客さまサービスセンター（アウトバウンドコールセンター）では、対面でのご説明を希望されないお客さまや日中ご不在等により営業職員やサービスパートナーがなかなかお会いできないお客さまに対して、お電話により『大樹生命安心さぽーと活動』を提供するとともに、あわせてお客さまのご要望に

じて、保険に関する各種情報提供を行っています。お客さまが希望される場合には、営業職員やサービスパートナーに対応を取り次ぎ、電話対応と対面対応一体となって、ご契約後の充実したアフターサービス提供に努めています。

ご家族登録制度について

“お客さまが生命保険に託されたご家族への想いを、いつ、いかなるときもしっかりとお届けすること”が生命保険会社の使命であり、その使命をより確かなものとするためには、契約者さまはもちろんのこと、保険金等の受取人さまをはじめとするご家族の方にも、ご契約内容についてご理解いただくことが大切である、との認識から、『ご家族登録制度』を設けています。

『ご家族登録制度』は、“ご加入の契約内容に関する情報”を契約者さまと同等の開示範囲で提供

させていただきご家族を、契約者さまに事前に登録しておいていただく制度です。

従来、ご契約内容についてはお客さま情報の保護・管理の観点から、契約者さま本人以外の方によるご照会にはおこたえすることができませんでしたが、この制度の活用により、ご登録されたご家族の方に対しても契約者さまと同等の情報を開示することを通じて、いざというときにご家族のために大切な保険をお役立ていただけるようになりました。



ご家族登録制度チラシ

大樹生命ホームページ・マイページ

当社ホームページでは、ご住所・電話番号の変更や入院給付金請求などのお手続き書類のご請求が可能です。また、お客さま専用のWEBサイト「大樹生命マイ

ページ」では、ご登録いただいたお客さまお一人おひとりに専用窓口（サイト）が開設され、ご契約内容の照会やお手続き書類の請求などが可能となっています。

● ホームページでのお手続きサービス

お手続き	サービス内容
ご住所・電話番号の変更	ご自宅、ご勤務先のご住所、または電話番号の変更があった場合、変更のお手続きが可能です。
保険料振替口座の変更	保険料振替口座の変更に必要な書類のご請求が可能です。
生命保険料控除証明書の再発行	毎年所定の期間に生命保険料控除証明書の再発行手続きが可能です。
入院給付金ご請求のお手続き	入院給付金のお手続きに必要な書類のご請求が可能です。

インターネット上で必要項目をご入力いただくことにより、お手続きに必要な書類や証明書をご登録住所へお送りします。

- (注) 1. ご利用時間は、以下の日を除く午前7時から翌日午前3時までとなっています。
 ※ 12月31日～1月3日及び5月3日～5日、毎月第1日曜日
 (これらの日以外でも、システム保守等によりサービスを停止する場合があります)
 2. ご契約内容やご契約状態等によりご利用いただけない場合があります。

● マイページでのお手続きサービス

「大樹生命マイページ」では、契約者貸付などのお取引の当日着金サービスをはじめとしたサービスを提供しています。またお客さま体験（CX）向上および新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から「大樹生命マイページ」を利用した、ご提案内容のメール送信や契約書類の電磁的交付なども行っています。

サービス内容

- ・ご契約内容の照会
 ※保険種類やご契約状態等によりご照会いただけない場合があります。
- ・契約者貸付の利用／利用可能額照会
- ・保険契約の申込書類・設計書などの書類の閲覧
- ・生命保険料控除証明書の再発行
- ・ご契約や保険に関するご質問・ご相談
- ・ご住所・電話番号の変更 等



「大樹生命マイページ」画面

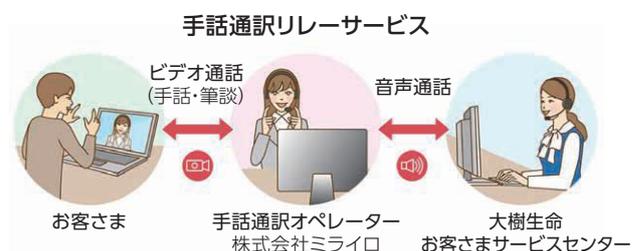
これからも、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、またご利用いただいているお客さまにも、よりご満足いただけるサービスを目指して機能の向上に努めてまいります。

手話通訳リレーサービス

2021年4月より、耳の間こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまが、当社お客さまサービスセンターにお問い合わせしやすくなる「大樹生命手話通訳リレーサービス」の提供を開始しています。

このサービスは、お客さまがパソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、当社が業務委託をしている（株）ミライロの手話通訳オペレーターに手話や筆談でご用件をお伝えいただくことで、同時

通訳で当社お客さまサービスセンターにお問い合わせいただけるサービスです。



ご契約期間中の情報提供

大樹生命からのお知らせ

ご契約者さまに、ご契約の保障内容や各種サービス、会社情報等を記載した「大樹生命からのお知らせ」を、年に一度送付しています。

大樹生命からのお知らせ（一部抜粋） 〈2022年版〉



ご契約内容のお知らせ



大樹生命からのお知らせ

各種通知

ご契約期間中の主な通知（保険金等のお支払いに関するものを除く）として、以下の帳票があります。当社から適宜持参または送付しています。

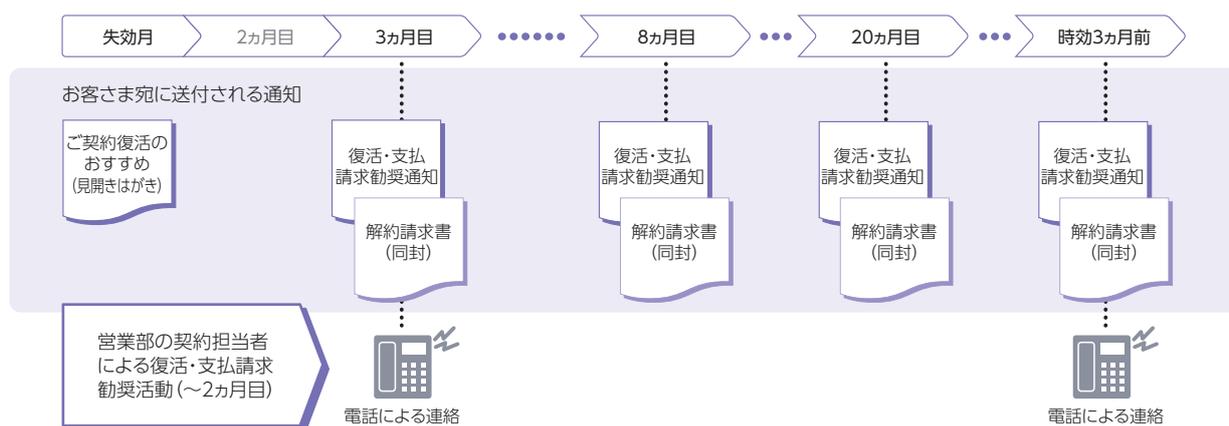
保険料のお払込みについて	<ul style="list-style-type: none"> ○保険料の自動貸付（お立替え）のお知らせ ○保険料お立替金返済手続完了のお知らせ ○主契約保険料払込期間満了のお知らせと特約保険料の今後のお払込方法について ○保険料お払込期間満了のお知らせ ○ご契約復活のすすめ 等
配当金・契約者貸付について	<ul style="list-style-type: none"> ○大樹生命からのお知らせ（上掲） ○契約者貸付金お利息繰入れのお知らせ ○契約者貸付金残高のお知らせ 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○生命保険料控除証明書

ご契約が失効した場合の対応

保険料のお払込み猶予期間を経過しても保険料のお払込みがない場合には、猶予期間満了日の翌日からご契約の効力が失われることとなり、保険金・給付金のお支払いができなくなります。ご契約が失効した場合でも、失効した時から一定期間内であれば、当社の定める手続きをお取りいただいたうえで、ご

契約の復活を請求することができます。

当社では、失効後、直ちにご契約が失効したことをご契約者さまにお伝えするとともに、その後の対応について、ご契約者さまの意思を確認することを目的とした、ご契約の復活・失効契約に係る解約返戻金の支払請求勧奨活動を実施しています。



保険金等のお支払い手続き

お知らせと情報提供

● 各種通知

保険金・給付金等のお支払いに係る通知については、満期保険金のようにお支払い期日が近づいた時点で当社からお客さま宛に自動的に送付するもの

と、死亡保険金や入院給付金のようにお客さまのお申し出により案内するものに大別されます。

支払期日が近づくと当社からお客さま宛に自動的に送付するもの	<ul style="list-style-type: none"> ○満期のご案内 ○年金のご案内 ○生存給付金のご案内 ○増加生存保険金お支払いのご案内
お客さまからのお申し出によりご案内するもの	<ul style="list-style-type: none"> ○各種保険金請求時のご案内 (死亡保険金、高度障害保険金、特定疾病保険金 等) ○各種給付金請求時のご案内 (入院給付金、手術給付金、特定損傷給付金 等)

ホームページ上での情報提供

当社ホームページでは、当社の生命保険契約にご加入されているお客さまが、保険金・給付金のご請求・お受け取りについて、よりご理解を深めていただくことを目的として、ご請求手続きに関する留意

事項やお支払いの具体例などをわかりやすく掲載し、お客さまが常時参照できる環境を提供しています。

保険金等支払管理態勢

お支払いに係る基本方針等と組織体制

保険金等の適時・適切なお支払いは、生命保険業を営むうえで基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、「適切な保険金等支払管理態勢の構築に係る基本方針」を制定しています。

また、保険金等支払管理における健全性維持や適切な業務運営の確保を目的として、当基本方針の細部規程である「保険金等支払管理規程」を制定しています。当規程においては、支払部門の態勢・役割、関係部門との連携、保険金等支払管理に関する手順、取締

役会等への報告と意思決定および監査について定めています。

保険金等支払管理態勢については、これまで保険金等支払管理部門および関係部門との連携強化、社外の弁護士や消費者問題専門家等からの提言・助言をいただく仕組みの構築・整備等を進めてまいりました。保険金等支払管理に係る経営管理(ガバナンス)態勢および監査態勢の整備・改善に万全を期しており、保険金等お支払いに係る態勢を構築・整備しています。

保険金等のお支払い状況について

お支払いの可否は、当社保険約款に基づいて判断しています。2021年度のお支払い件数は、386,697件（うち保険金 27,588件、給付金 359,109件）でした。一方、お支払い非該当件数は、10,443件（うち保険金 574件、給付金 9,869件）ありました。

なお、当社ではもれなくご請求いただくために、お支払いの対象とならなかったお客さまには、原則と

して、「診断書取得費用相当額^(注)」をお支払いしています。

保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数は、一般社団法人生命保険協会の基準に則って集計しています。

(注) 一律5,500円（通院証明書は一律3,300円）

● 保険金等のお支払い件数、お支払い非該当件数及び内訳

2021年度（2021年4月～2022年3月）

(単位：件)

区分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	その他	合計	
お支払い件数	19,060	92	326	8,110	27,588	2,248	226,566	111,658	91	18,546	359,109	386,697
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	8	0	1	9	18	0	98	46	0	17	161	179
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由に該当	45	5	0	0	50	0	16	5	0	3	24	74
支払事由に非該当	0	13	95	397	505	0	504	8,946	23	211	9,684	10,189
その他	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
お支払い非該当件数合計	53	19	96	406	574	0	618	8,997	23	231	9,869	10,443

(注) 1. 当実績は、保険種類ごとに集計した個人保険・団体保険の合計実績です。

2. 支払査定を要しない満期保険金・生存給付金・一時金・年金は含みません。

3. 「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのご依頼やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払い非該当件数に含みません。

4. 複数の会社でお引き受けしている団体保険契約のお支払い件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。

用語説明

詐欺による取消・無効

ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消（無効）とすることがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

不法取得目的による無効

保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、すでに払い込まれた保険料は払い戻しません。

告知義務違反による解除

ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

重大事由による解除

保険金・給付金を詐取る目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造などの行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約返戻金をお支払いします。

免責事由に該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めております。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

支払事由に非該当

約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。

「お客様の声」を経営に反映させる取組み

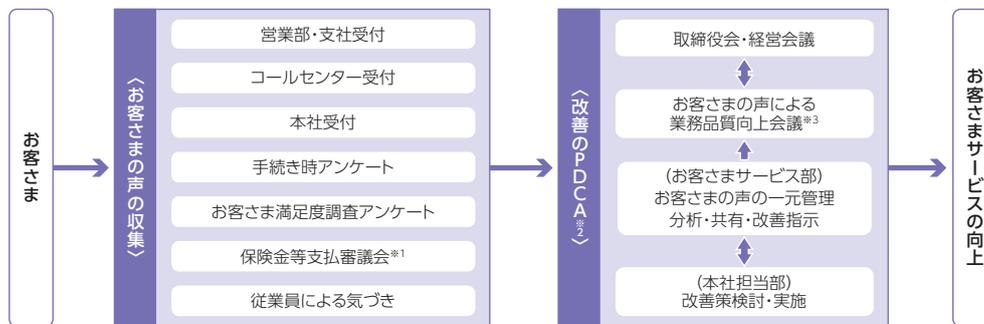
当社では、「お客様の声」を経営に反映し、業務の改善、お客様サービスの向上につなげるよう努めています。

「お客様の声」を反映させる仕組み

全国の営業拠点・お客様サービスセンターへのお電話、お客様満足度アンケートなどでいただいた「お客様の声（ご意見・ご要望・お褒め・ご不満等）」は、お客様サービス部門で一元管理し、分析を行って課題を抽出し、各担当部が改善策を検討・実施します。また、改善効果の検証を行い、継続的な改善に取り組みます。

経営会議の諮問機関である「お客様の声による業務品質向上会議」では、お客様の声の全体概況と改善実施状況を協議し、その結果について経営会議、取締役会で審議します。

● お客様サービスの向上に向けた体制図



※1 社外委員（法律専門家、学識経験者、消費者問題専門家）等により構成される審議会です。

※2 業務を円滑に進める手法の一つ。

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことで、業務を継続的に改善します。

※3 経営会議の諮問機関。お客様サービス部担当役員を議長とし、18部門の部長を構成員としています。

2017年1月に、当社の消費者志向経営に関する理念や取組方針を記載した「消費者志向宣言」を策定・公表し、当宣言を機に、より一層のお客様サービス向上に取り組んでいます。

また、2018年4月には、苦情対応の国際基準規格「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応

態勢を構築し、適切な運営を行っていることを宣言しました。当宣言を機に、全役職員が国際規格に適合する苦情対応態勢を維持していくとともに、「お客様の声」から学ぶ業務運営の改善に取り組み、今後もより一層お客様本位の業務運営を徹底し、お客様サービスの向上に努めてまいります。

● お客様サービスセンター（コールセンター）に寄せられたご相談・ご照会の内訳

（単位：件、%）

	2019年度		2020年度		2021年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係 （保険商品内容・特約中途付加・パンフレット請求等）	3,535	1.3	1,584	0.7	1,991	0.8
収納関係 （保険料払込方法・住所変更・課税控除証明・集金等）	45,522	17.3	37,052	17.2	37,569	15.1
保全関係 （名義人変更・契約者貸付・特約更新・減額・解約等）	62,158	23.6	51,185	23.7	54,597	21.9
保険金関係 （満期・生存給付金・年金・死亡保険金手続等）	34,500	13.1	29,840	13.8	44,799	18.0
給付金関係 （災害入院・疾病入院・成人病入院給付金手続等）	54,226	20.5	40,548	18.8	48,538	19.5
生命保険と税金関係・保険料の経理処理等	1,932	0.7	1,463	0.7	1,554	0.6
その他	61,948	23.5	53,954	25.0	59,757	24.0
合計	263,821	100.0	215,626	100.0	248,805	100.0

お客さまから寄せられた苦情申出の概況

2021年度にお客さまから寄せられた苦情申出の内訳は以下のとおりです。

● お客さまから寄せられた苦情申出の内訳

(単位：件、%)

苦情分類	主な内容	2019年度		2020年度		2021年度	
		件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	・不利益情報の説明不足等に関するご不満 ・当社職員による募集上の行為に関するご不満 ・お客さまのご要望とご契約内容の相違に関するご不満	2,282	16.5	1,641	15.4	1,746	15.4
収納関係	・保険料の集金、口座振替に関するご不満 ・保険料の自動貸付に関するご不満 ・ご契約の失効・復活に関するご不満	722	5.2	634	5.9	571	5.0
保全関係	・解約手続に関するご不満 ・ご契約内容や名義の変更に関するご不満 ・ご契約の更新に関するご不満	3,148	22.8	2,346	22.0	2,390	21.1
保険金・給付金関係	・保険金・給付金手続に関するご不満	2,268	16.5	1,890	17.7	2,200	19.5
	うち保険金支払手続等に関するもの	264	1.9	240	2.2	243	2.1
	うち給付金支払手続等に関するもの	1,297	9.4	860	8.1	990	8.8
その他	・アフターサービス不足に関するご不満 ・当社職員の態度・マナーに関するご不満 ・プライバシーに関するご不満	5,372	39.0	4,164	39.0	4,400	38.9
合計		13,792	100.0	10,675	100.0	11,307	100.0

(注) お客さまから寄せられたお申出(苦情)につきましては、お申出時点の内容で分類しています。

お客さま満足度調査

当社では、より広くお客さまのご意見・ご要望をお聞きすることを目的として、ご契約者さまを対象としたアンケートを実施しています。

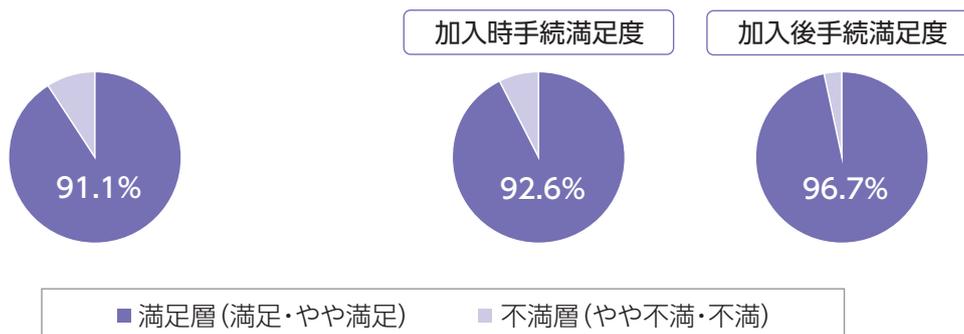
お客さまのご意見・ご要望を今後の取組みに反映させ、一層の業務品質向上を図ってまいります。

2021年度実施概要

- ・年1回実施(2021年9月27日～10月19日)
- ・調査対象：既契約者約15,000名
- ・有効回答数：約3,600名
- ・質問内容：営業職員対応、現在加入商品、加入時手続、加入後手続、会社の信頼感 等
- ・お客さまの満足度については、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4択で回答
- ・各満足度は、「満足」「やや満足」の合計

● 総合的なお客さま満足度 (%)

● 主要なお客さま接点におけるお客さま満足度 (%)



「お客さまと私たちの提案制度」

この制度は、従業員の積極的な創意工夫の提案を奨励し、実務に反映させることによって、お客さまサービスの向上と社業の発展に寄与することを目的としています。

2021年度は1,168件の提案が寄せられており、サービスの向上や業務の改善に資する提案について実現を図っています。

「お客さまの声」に基づく業務改善策の実施状況

2021年度は、お客さまのお申出をもとに、当社では以下のようなお客さま満足度の向上につなげるための改善策を実施しています。

主な改善事例

新商品の開発

- ・がんを経験された方や、持病や健康上の理由でがん保険へのご加入をあきらめていたお客さま向けの一生保障のがん保険「おまかせ・がんのほけん（無配当保障セレクト保険）」の販売を開始しました。ご契約時に4つの告知事項がすべて「いいえ」であればお申し込みいただける引受基準緩和型のがん保険で、がんの三大治療（手術・放射線治療・薬物療法（抗がん剤治療等））のほか、がんの症状や治療に伴う痛みを和らげることで治療効果を高めることが期待される疼痛緩和療養にも備えていただける商品内容となっています。

（2021年5月より）

- ・スマートフォンやパソコンの画面から、商品案内を分かりやすく読み進められるよう、当社ホームページにWEBオリジナルのパンフレット、動画、保険料シミュレーション等の新たなコンテンツをご用意しました。これらは、各パンフレット・チラシに記載の二次元コードからご覧いただくことも可能です。

（おまかせ・がんのほけん：2021年5月より、大樹セレクト：2022年2月より）

非対面営業ツールの導入

- ・2020年に全国の営業部に導入したデジタル面談ツール「Zoom」に加え、新たにタブレット型営業端末へ「Microsoft Teams（以下、Teams）」を導入し、営業職員が制約なくデジタル面談が実施できる体制を整えました。顔の見えるコミュニケーションとしてデジタル面談を実現することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不安の中、保険に関するコンサルティングを希望されながらも、感染リスク軽減のため非対面で説明を受けたいといったお客さまの声に応える「新しい生活様式」に対応した営業スタイルをご提供しています。

（2021年5月より）

- ・特約更新型のご契約が更新を迎えるお客さまに向けた「オンライン相談窓口（Zoom）」を開設し、専門スタッフによる保険選びのご相談やご提案などコンサルティングをご提供しています。

（2021年10月より）

- ・デジタル面談ツール「Zoom」「Teams」のビデオ通話や画面共有機能を活用することで、非対面でのペーパーレスによるお申込み手続きや、ご加入後のお客さまサポートにおける非対面でのご契約内容説明（安心さぽーと活動）が可能となりました。

（2021年11月より）

帳票改訂

- ・ご加入契約のご契約内容説明を行う際に使用する資料について、お客さまの見やすさや分かりやすさ向上の観点から見直しを行い、新たに「リーフ」の呼称で使用を開始しました。

（2021年5月より）

金融 ADR 制度への対応について

2010年4月より金融商品取引法等（保険業法を含む）の一部改正により金融 ADR 制度が創設され、各金融機関は金融庁が定める指定紛争解決機関との間で下記のような内容を含む手続実施基本契約の締結が法的に義務づけられました。

1. 苦情処理・紛争解決手続きの応諾義務
2. 事情説明・資料等の報告・提出義務
3. 指定解決委員の提示する特別調停案の受諾義務

これをもって、指定紛争解決機関は中立・公正な立場からお客さまと金融機関とのトラブルの解決を図ります。

ADR (Alternative Dispute Resolution) とは?

ADR (裁判外紛争解決手続) とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。

一般社団法人生命保険協会（以下、生命保険協会）は、指定紛争解決機関として金融庁より指定を受け、

生命保険業務・外国生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の業務を2010年10月1日より行っています。当社は、保険業法第105条の2の規定に基づき2010年10月1日付で指定紛争解決機関である生命保険協会と手続実施基本契約を締結しました。

これにより、より実効性のある苦情解決手続および紛争解決手続が確保され、利用者の利便性の向上が図られました。

指定紛争解決機関である生命保険協会の生命保険相談所では、豊富な専門知識を持った相談員が生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。

生命保険相談所がお申出を受け付け、当社に解決を依頼してから、原則として1カ月を経過してもお客さまと当社の間で問題の解決がつかない場合、生命保険相談所内に設置された中立・公正な立場から裁定（紛争解決支援）を行う裁定審査会に申立てることができます。

【生命保険相談所（生命保険相談室：東京）】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階（生命保険協会内）
電話番号：03-3286-2648 受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

【生命保険相談所（連絡所）】

全国50ヶ所に生命保険相談所の連絡所が設置されています。お近くの連絡所をご利用ください。

（ご利用の際は生命保険協会ホームページをご参照ください）

<https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

デジタル技術を活用したお客さまサービスの充実

当社は、お客さまに信頼され、よりご安心いただける会社を目指し、金融・保険業界のビジネス環境変化に適応するデジタル技術の活用を進めています。

非対面对応強化、デジタル活用によりお客さまアクセスを複線化

タブレット型営業端末「ミレット Plus」導入によるコンサルティング力強化

ビデオ通話機能などを搭載したタブレット型営業端末「ミレット Plus」（2021年5月より導入）の活用により、営業職員がお客さまよりいただいた情報やご加入の保険契約の内容を分析することで、時機を捉えたご案内やサービスをご提供しています。またお手続き等に使用する際は、お客さま一人ひとりにあわせてカスタマイズした画面の表示内容でご提案を行っています。今後も「ミレット Plus」にさまざまな機能を搭載していくことで、お客さまサービスの向上に取り組んでまいります。



「ミレットPlus」を使った
ご説明イメージ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、お客さまコミュニケーションの多様化に対応強化 ビジネスチャット「LINE WORKS」、デジタル面談ツール「Zoom」、Microsoft Teams」導入

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やお客さまコミュニケーションの多様化に対応するため、ビジネスチャット「LINE WORKS」、デジタル面談ツール「Zoom」、Microsoft Teams」を導入しています。これらの活用により、生命保険・医療保障等に関するコンサルティングを希望されながらも、対面での面談に不安を抱えているお客さまや、遠方で対面での面談がかなわないお客さまのご要望にもお応えしています。



デジタル面談のイメージ

「お客さま対応品質の向上」および「お客さまが選べるアクセス手段の提供」のため「オンライン相談窓口」を開設

2021年10月より、「お客さま対応品質の向上」および「お客さまが選べるアクセス手段の提供」を目的に「オンライン相談窓口」を開設しました。お客さまのスマートフォンやパソコン等からの予約申込み（24時間365日）により、ファイナンシャルプランナー資格を持つ専門スタッフによる、わかりやすく丁寧なコンサルティングを、ご自宅や職場等からオンラインでご利用できます。ご利用は特約更新を迎えるお客さまが対象ですが、順次対象を拡大する予定です。

今後も、最新のデジタル技術を積極的に活用し、より多くのお客さまにご利用いただき、ご満足いただけるようなサービスの提供および機能の充実に努めてまいります。

戦略的アウトソーシング

当社は、ICT競争力の強化を通じ、新商品開発や新しいサービス提供にいち早く対応し、かつ業界をリードするため、情報システムの開発・保守・運用業務などについて日本アイ・ビー・エム株式会社（以下、日本IBM社）にフルスコープのアウトソーシングを行っています。（日本IBM社の分社化に伴い2021年9月よりシステム基盤領域はキンドリルジャパン社に承継）

また、このアウトソーシング・サービスを円滑・

確実に遂行するための会社「大樹生命アイテクノロジー株式会社」（2020年4月より社名変更。旧名「エムエルアイ・システムズ株式会社」）を日本IBM社と共同出資で設立し、2000年10月より業務運営を行っています。この戦略的アウトソーシングにおいては、日本IBM社のノウハウを取り込んだマネジメントシステム構築や製品・サービス調達プロセスの高度化を進め、システム開発の生産性向上・システム運用の品質向上に着実に成果をあげています。

安全対策・セキュリティ対策

お客さまの情報への不正アクセスや情報漏えいなどを防止するために、情報の暗号化や不正アクセス対策、ウイルス対策など、サイバーセキュリティ対策についても積極的に取り組んでいます。

なお、情報システムの開発・保守・運用業務における安全対策については、金融機関としての視点だけでなく、技術的かつ専門的視点からの監査も実施しており、一層の安全確保に取り組んでいます。

個人保険

「いつの時代も、お客さまのためにあれ」
創業以来変わらぬ価値観で
お客さまによりそう

常務執行役員
営業統括本部長

梅津 英夫



基本方針

全国の営業職員が、長きにわたり各地域にお住まいのお客さまとの対面サービスで築き上げてきた“信頼関係”、“つながり・絆”が、当社の最大の財産であり、営業基盤です。

特に今年度は「お客さま本位経営を確立する1年」と位置づけ、より一層、お客さま本位に徹し、今後さらにお客さまとの信頼関係を深めてまいりたいと考えています。

具体的には、社内の制度・仕組みの改定や、日々の教育に取り組むことで真にお客さま本位の活動を実践できる人材の育成を強化します。さらに、リモート支援やシステム構築などを通じて会社が現場をバックアップすることで、お客さま対応品質の更なる向上を図ってまいります。また、ご契約内容確認、ご請求サ

ポートを目的とした年1回の「安心さぽーと活動」をはじめとしたアフターフォローを対面活動だけでなく、非対面活動を通じて強化することで、お客さまの満足度向上に取り組んでまいります。

これらの取組みに加え、2022年5月から、総合専門医によるセカンドオピニオンサービスを契約者のご家族まで拡げ、「大樹ファミリーセカンドオピニオンサービス」として利用開始しました。(サービスをご利用の際は、お手続きが必要になります)

社名に込められた、「しっかりと大地に根を張り、晴れの日も雨の日もしっかりお客さまを守り、多くの人が集まってくる保険会社を目指す」という想いのもと、今後もお客さまによりそい、お客さまとともに発展に向けて取り組んでまいります。

主な取組み

2021年度は、環境変化・生活様式の変化への対応に取り組む、LINE WORKS や Teams などのデジタルツールを通じてお手続き範囲を拡大し、お客さまが望むアクセス手段の拡充に取り組んでまいりました。また、昨年度に引き続き、WEBセミナーを行い、延べ2万2,000名のお客さまにお申込みをいただくなど、対面・非対面を組み合わせた活動に取り組ましました。

商品面では、2021年5月より、がんを経験された方や、持病・既往症のある方でもご加入いただける「おまかせ・がんのほけん」の販売を開始しました。また、2021年12月からは、身近なリスクである“ケガ”と、新型コロナウイルス感染症により関心の高まった“感染症”について、医療費や諸費用をまとめた一時金で保障する“大樹のケガと感染症の入院保険「おまも

りーフ”を販売しました。感染症については、接触機会の多い家族間で感染する可能性も高いことから、ご家族の保障も同時に備えることを可能とするなど、ご家族の絆を深めていただく一助となるよう想いを込めて商品開発し、2022年2月までに、約9万8,000名のお客さまにお申込みをいただきました。(現在、販売停止中)

今後も、お客さまによりそった活動、商品・サービスのご提供により、お客さまのニーズにお応えしてまいります。

保険商品について

商品開発に係る内部管理態勢

当社では、お客さまのさまざまなご要望に応える生命保険商品を開発するにあたり、ご契約者保護の重要性に鑑み、「商品開発に関する基本方針」および「商品開発規程」を策定のうえ、経営会議の諮問機関として商品会議を設置し、以下の内部管理態勢を整備しています。

- 商品開発に関連する各部門は、社会の要請やお客さまニーズ、保険引受リスク、収益改善、コンプライアンス、法令改正等の観点から商品開発案件の洗い出しを行い、商品開発案件の選定を行います。
- 選定された商品開発案件については、収支予測、保険引受リスク、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険、付帯サービス等の課題等に関し、商品会議にて審議を行います。
- 商品の販売開始後においても、リスクおよびその他の管理を適切に行うため、事務・システム等の継続検討課題、販売状況、収支状況、費用対効果、投資対効果、お客さまからのご意見・苦情、事務・支払等の課題等についてフォローアップを行います。

保険商品 (2022年5月時点)

● 個人向け商品

商品内容の詳細については、各種パンフレットをご覧ください。
金利情勢等により、一部の商品の販売を停止することがあります。

ご利用の目的	保険種類	販売名称・契約年齢範囲									
		0	10	20	30	40	50	60	70	80	90 (歳)
必要な保障(特約)を選択(セレクト)し、 ご契約後も保障内容の見直しが可能	保障セレクト保険	0歳	大樹セレクト							85歳	
		20歳	おまかせセレクト							85歳	
		20歳	おまかせ・がんのほけん							85歳	
持病や既往症があり、 生命保険をあきらめていた方向けの一生 涯の保障	必要な保障(特約)を 選択(セレクト) がんに特化した保障										
ケガと感染症の保障	医療保険	0歳	大樹のケガと感染症の入院保険「おまもリーフ」						75歳		
一生涯の保障	終身保険	20歳	グランドクルーズ						75歳		
一生涯の保障 外貨建		0歳	ドリームクルーズワイド						70歳		
一定期間の保障	定期保険	15歳	定期保険-M						80歳		
		20歳	ステイタス-M						80歳		
一定期間の保障と資産形成	養老保険	6歳	ザ・らいふ-M						75歳		
		0歳	ドリームロードステップ						80歳		
一定期間の保障と資産形成 外貨建		0歳	ドリームロード						80歳		
年金準備と資産形成 外貨建	個人年金保険	18歳	ドリームフライト(保証期間付終身年金)						65歳		
		0歳	ドリームフライト(確定年金)						65歳		

※ 保険期間・保険料払込期間・契約形態・金利情勢等により、上記の契約年齢範囲内でもお取り扱いできない場合があります。

※ 大樹のケガと感染症の入院保険「おまもリーフ」は、2022年2月に販売を停止しています。

当社の提供する主な保険商品のご案内（個人向け商品）（2022年5月時点）

個人向け保険商品

大樹セレクト

『大樹セレクト』は、多様化するお客さまの保障ニーズやライフスタイルの変化にしっかりと「よりそう保険」をコンセプトにした商品です。死亡・生前給付・介護・医療の4つの保障（セレクト）で構成された、お客さまのニーズに応じて、単品の商品としてご加入いただくことや、複数のセレクトを組み合わせるパッケージ商品としてご加入いただくことができます。



大樹セレクト
(商品パンフレット)

おまかせセレクト

『おまかせセレクト』は、持病や既往症のあるお客さま向けの「引受基準緩和型」の商品です。4項目の簡単な告知だけでお申し込みいただけ、特約の付加により、一生継続死亡保障や医療保障をご準備いただけます。



おまかせセレクト
(商品パンフレット)

おまかせ・がんのほけん

『おまかせ・がんのほけん』は、がんを経験された方や持病や既往症などの健康上の理由によりこれまでがん保険へのご加入をあきらめていたお客さまでも、ご契約時において4つの告知事項がすべて「いいえ」であればお申し込みいただける、「引受基準緩和型」のがん保険です。



おまかせ・がんのほけん
(商品パンフレット)

ドリームロードステップ／ドリームロード

『ドリームロードステップ』、『ドリームロード』は、外貨建の保険で、日本円でお払い込みいただいた一時払保険料を日本国債より金利の高い*外国の債券等で運用し、保険期間中に万一のときは死亡保険金を、満期を迎えられた場合は満期保険金をお受け取りいただけます。また、ご契約の1年後から毎年、生存給付金をお受け取りいただけます。

* 2022年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要 / 注意喚起情報）」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

(注) 2022年5月現在『ドリームロードステップ』は販売停止中です。



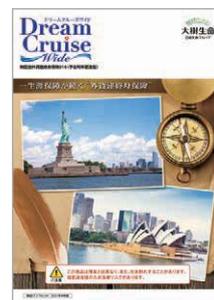
ドリームロード
(商品パンフレット)

ドリームクルーズワイド

『ドリームクルーズワイド』は、外貨建の保険で、日本国債より金利の高い*外国の債券等で運用することで、高い予定利率で効率的に一生の保障を準備することができます。また、「生きるための保障」をご提供できる特約や、割安な保険料で保障をご提供できる「低解約返戻金特則」を付加することで、お客さまの多様なニーズに合わせたプランニングが可能となっています。

* 2022年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。



ドリームクルーズワイド
(商品パンフレット)

ドリームフライト

『ドリームフライト』は、将来の年金準備と計画的な資金準備が可能な外貨建個人年金保険です。毎回の保険料は円建で一定額をお払いいただき、日本国債より金利の高い*外貨で運用します。ご加入後も柔軟な契約内容の見直し(保険料払込停止・再開など)が可能であり、年金開始時には円貨・外貨での受取等、複数の受取方法から選択いただけます。なお、保険料払込完了から年金開始までに「すえ置き期間」を設定することで、より計画的な資産形成が可能となっています。

* 2022年5月現在の金利水準の場合

(注) この商品には諸費用がかかり、為替リスクがあります。詳しくは、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

(注) 2022年5月現在『ドリームフライト』は販売停止中です。



ドリームフライト
(商品パンフレット)

新規開発商品の状況

大樹のケガと感染症の入院保険「おまもリーフ」の発売

2021年12月21日に、日常生活に潜むケガや感染症のリスクから、お客さまとお客さまのご家族全員を“おまもり”していくことをコンセプトとした、“大樹のケガと感染症の入院保険「おまもリーフ」(無配当感染症入院保障付災害医療保険(無解約返戻金型))”を発売いたしました。本商品は、「ケガ」と「感染症」について、必要な医療費や諸費用をまとめた一時金で備えていただける保険で、ご契約者本人の保障だけでなく、ご家族の保障も同時にお申し込みいただけるよう、分かりやすくシンプルな商品内容としており、ご家族の「つながり」や「絆」を深めるための一助としてご好評いただきました。

※この商品は、2022年2月に販売を停止しています。

大樹のケガと感染症の入院保険

おまもリーフ

企業保険

福利厚生のプロフェッショナルとして、
最適な商品・サービスを提供し、
人事制度をサポートする

常務執行役員
法人営業統括本部長

中野 宏亮



基本方針

当社は、団体保険・団体医療保険や団体年金等の活用により、企業や団体の従業員さまお一人おひとりが安心して働いていただける環境の実現に努めています。

健康経営に関する企業の関心度の高まりや在宅勤務の拡大等、企業や団体を取り巻く環境が大きく変

化する中、日本生命グループの一員としてグループ力を最大限活用することにより、保険商品や付随するサービスを通じて、よりよい福利厚生制度の在り方等、幅広いお客さまのニーズに応えられるご提案に努めています。

主な取組み

当社では、お客さまの福利厚生に対するニーズを踏まえ企業保険やそれに付随するサービス等のご提案を行っています。

団体保険・団体医療の分野においては、生命保険会社間で共同受託できる商品はもちろんのこと、お客さまの要望にきめ細やかにお応えすべく、無配当総合福祉団体定期保険や無配当医療保障保険(団体型)「メディカル・セレクト」といった、当社独自商品もラインナップに加えたご案内を行っています。

「健康経営」・「治療と仕事の両立支援」に対する社会全体的なニーズの高まり、「働き方改革」に臨む企業や団体におけるさまざまな課題に対応すべく、福利厚生制度のご担当者さまと一緒に課題解決に取り組んでいます。



「福利厚生制度の充実と効率化に向けたご提案
～健康経営の充実化に向けて～」

当社は、欧州最大手の保険会社であるイタリアのジェネラリ社が主宰する国際団体保険ネットワーク(略称GEB:Generali Employee Benefits Network)の日本代表として、2021年に加盟50周年を迎えました。多様化する法人のお客さまニーズにお応えすべく、在日外資系企業への総合福祉団体定期保険をはじめとする各種の福利厚生制度のご提案やコンサルティングを行っています。

GEB とは？

- ・ 1966年に設立されたGenerali社のビジネスユニット。
- ・ 多国籍に展開する企業に、従業員福利厚生保険のソリューションを提供。
- ・ 120以上の国と地域を網羅、保険料収入で世界 No.1のネットワーク。



ジェネラリ社

数値は全て2021年1月末時点のもの

また、日本生命との経営統合より6年が経過し、日本生命との連携はより一層強固なものになってまいりました。

両社間で共有できる商品やサービスの相互利用を推進する中で、お客さまニーズを幅広くカバーすることが実現できています。

先行する日本生命のノウハウを活用し、2022年5月より提供を開始しました「団体保険募集 WEB システム」^(※)により、企業の従業員さまや事務担当者さまの手続き時における利便性向上に努めています。

さらに、三井系企業を中心とした親密企業とのリレーションを活用し、リテール部門のお客さまとのビジネスマッチング支援等にも積極的に取り組み、大樹生命の「総合窓口」としての役割を果たしています。

※「PC やスマートフォン等を利用して任意加入型の団体保険にWEB 申込みが可能」



「団体保険募集 WEB システム」トップページ

主な商品ラインアップ

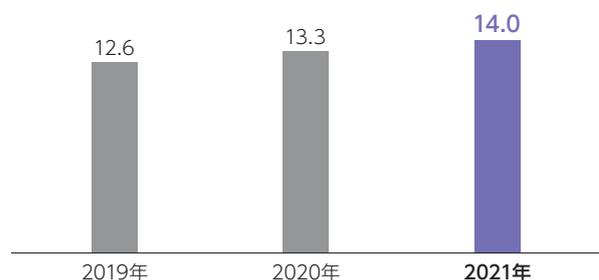
保険種類	特長
総合福祉団体定期保険 (Aグループ)	企業・団体の弔慰金・死亡退職金規程等の福利厚生規程の円滑な運営と企業・団体の従業員・所属員の遺族の生活保障を目的とした保険期間1年の団体保険。有配当タイプ・無配当タイプあり。
団体定期保険 (Bグループ)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、万一の場合の遺族の生活保障を準備することを目的とした保険期間1年の団体保険。
医療保障保険(団体型) 無配当医療保障保険(団体型)	企業・団体の従業員・所属員が自助努力で、ケガや病気による入院時の医療費負担に備えることを目的とした保険期間1年の団体医療保険。
団体信用生命保険	住宅ローン等の債権者である金融機関等が契約者となり、融資を受けている債務者を被保険者とし、債権者が債務者の万一の場合の債権回収を図るとともに、債務者の遺族の生計の安定を図ることを目的とした保険。
確定給付企業年金保険	確定給付企業年金制度に基づく年金資金の運用・年金支給を目的とした保険。

メディカル・セレクトについて

メディカル・セレクト(無配当医療保障保険(団体型))は、企業や団体の役員・従業員さま向けの医療保険です。当社独自の団体医療保険であり、通常の入院や手術に対する保障に加え、オプションとして、がんや生活習慣病等に対する保障を上乗せするなど、それらの疾病に特化した制度設計も可能です。

「健康経営」や「治療と仕事の両立支援」に取り組む企業・団体さまの福利厚生制度にご活用いただける商品としてご好評をいただいています。

●メディカル・セレクト 保有契約 実収保険料(億円)



資産運用

保険金等を確実にお支払いするため、
安全性・流動性・収益性に加え、
公共性を勘案した資産運用を行う

取締役 執行役員
運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部担当役員

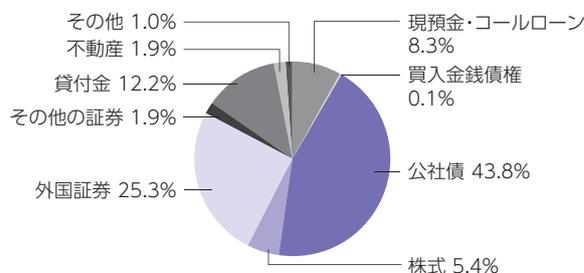
安達 哲哉



当社の運用方針

当社では、インカム収益および資本の安定的拡大を目指してALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント)型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産および外部委託資産、ならびに株式資産および不動産等への分散投資を行っています。

● 一般勘定資産の構成(2021年度末:7兆7,098億円)



※「外国証券」および「その他の証券」には投資信託受益権が含まれています。

2021年度振り返り

2021年度は、利息および配当金等収入が安定的に推移し、資産運用収支は、2,263億円となりました。経済価値ベースの円金利リスク削減の観点から公社債を積み増す一方、ESG 投融資を含む成長領域への投

資を拡大しています。なお、2022年3月には、当社のクレジット投資とオルタナティブ投資の運用機能をニッセイアセットマネジメント株式会社に移管し、資産運用態勢の更なる高度化を推進しています。

ESG 投融資への取組み

当社は、機関投資家として社会的責任を果たすなかで進めている多様な取組みの一環として、ESG^{*}投融資を行っています。今後も資産運用を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、社会全体の健全な発展に貢献してまいります。

※ ESG：環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字。

ESG 投融資に対する基本的な考え方

ESG 投融資を推進していくうえで、持続可能な社会への移行と運用収益確保の両立を目指すことを基本的な考え方としています。

また、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、

資産特性に応じて環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行い、環境や地域・社会と共生し、経済・企業の安定的な成長と社会的価値の調和的な発展を目指します。

ESG 投融資への取組み事例

当社では、環境債(グリーンボンド)や社会貢献債(ソーシャルボンド)、サステナビリティリンク債/ローン、ESG 投信などへの投資を行っており、2021年度末の投資残高は1,571億円(前年度比+208億円)となっています。投資した資金は国際開発金融機関などを通じて、開発途上国などにおける新型コロナウイルスに係る保健・医療関連の支援、貧困の撲滅、栄養改善、生物圏保護プロジェクト、再生可能エネルギーの生成プロジェクトなどに活用されています。

また、不動産投資では、主に既存物件の省エネ・省CO₂対応等、環境に配慮した改装・工事を行っています。



国連責任投資原則 (PRI)[※]の実践

当社は、2019年10月にPRIに署名しました。PRIの実践を通じ、グローバルな視点でESG取組みの改善を図り、持続可能な社会の実現と運用収益確保の両立を目指しています。

※持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家が環境、社会、ガバナンスの要素を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則。

Signatory of:



スチュワードシップ活動への取組み

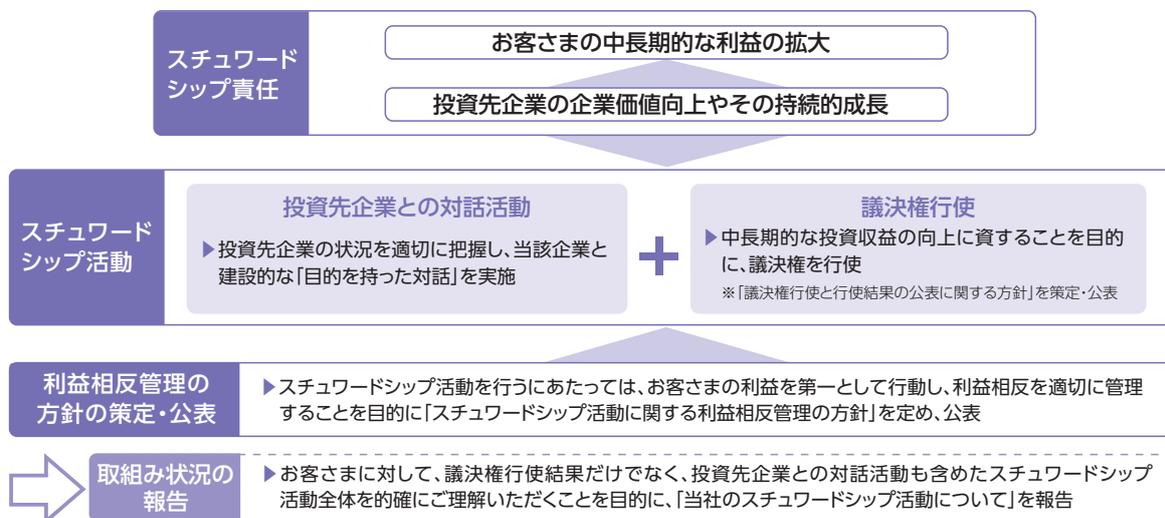
当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れています。

スチュワードシップ責任を果たすための方針

当社は、長期・安定的な資産運用を基本方針としており、企業向け投融資にあたっては企業の収益性、安全性、成長性等を基準に投資判断を行い、投資先企業の企業価値向上を通じて中長期的に投資収益を獲得することを目指しています。

当社は、投資先企業の中長期的な成長、それがもた

らす当社の投資収益の向上、ひいてはお客様の利益に資することを目的に、スチュワードシップ・コードを受け入れるとともに、投資先企業との対話活動や議決権行使等(以下、これらを総称して「スチュワードシップ活動」)への取組みを推進してまいります。



スチュワードシップ・コードに関する取組みの詳細については、以下の当社ホームページをご覧ください。

「日本版スチュワードシップ・コード」への対応について
<https://www.taiju-life.co.jp/corporate/csr/steward2.htm>

コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が生き生きと働き、その結果として、安定的・持続的に広くステークホルダーの皆さまのご期待に応える会社となることを目指しています。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えています。この考え方に基づき、継続的にコーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

経営管理組織

当社は監査役制度を採用しています。また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しています。

(取締役会)

- ・取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、当社関連規程で定める経営に重大な影響を与える事項について意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。また、それ以外の事項については、業務執行と監督の機能分離のため、業務執行に係る権限の多くを執行役員に委任しています。
- ・取締役会は、2022年6月25日現在、取締役9名(うち1名は社外取締役)で構成しています。
- ・取締役候補者は、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。また、候補者案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため1年としています。2021年度には、取締役会は12回開催しています。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。
- ・取締役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、経営環境、業績ならびに各役員の職務内容を勘案の上で適切な水準を設定しています。また、報酬案については社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しています。
- ・社内外の取締役・監査役と外部会計監査人の意見交換会を実施し、相互の情報連携や意見の交換を行っています。

(監査役会)

- ・監査役会は、監査に関する意見を形成するための唯一の協議機関かつ決議機関であり、監査役は、その職務の遂行の状況を監査役会に報告するとともに、収集した情報に基づく適切な監査意見の表明と形成を図ることにより、監査の実効性を高めるよう努めています。
- ・監査役会は、2022年6月25日現在、監査役4名(うち2名は社外監査役)で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っています。
- ・監査役候補者は、取締役会および業務執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任しています。
- ・監査役の任期は、定款の定めるところにより4年としています。
- ・監査役の報酬は、株主総会の決議によって定められた報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

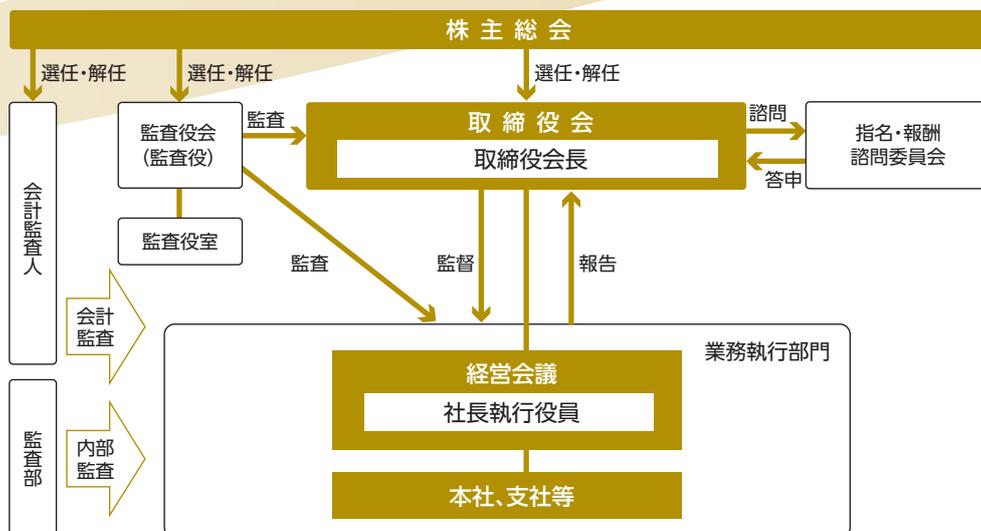
(執行役員)

- ・業務執行については、取締役会において選任された執行役員(2022年6月25日現在、取締役兼務者6名を含む計15名)が担当しています。

(経営会議)

- ・業務執行のための会議体として、経営会議を設置しています。
- ・経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っています。経営会議は、2022年6月25日現在、社長執行役員及び各担当役員等計12名で構成されています。なお、2021年度には、経営会議は36回開催しています。

● コーポレート・ガバナンス体制図



取締役および監査役のトレーニング

就任時研修や外部講師を招いた研修を行い、その役割・責務を適切に果たすために必要な知識を習得・更新する機会を提供しています。

取締役会の実効性評価

全取締役・監査役を対象としたアンケート結果を取締役会で分析し、資料のわかりやすさ等に改善の必要性があるものの、概ね適切に運営されていると評価しています。本評価結果等も踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

(情報の開示に関する事項)

・当社の経営理念、経営計画については、ホームページ等に掲載しています。

(個別取締役の利益相反取引に関する事項)

・取締役が自己または第三者のために行う会社との取引その他の利益相反取引を行うにあたっては、必ず取締役会の承認を得ることとしています。また、該当取引の実施後は法令の定めるところによりその重要な事実を適切に開示しています。

(株主との対話に関する事項)

・株主との対話において把握された株主等の意見・要望のうち、重要なものについては、経営陣に報告し、情報を共有する体制を構築しています。

(保有国内株式に関する事項)

・子会社・関連法人等を除く保有国内株式について、投資・売却および議決権の行使は全て資産運用部門にて独立した意思決定を行っています。

(経営陣から独立した外部通報窓口)

・経営陣から独立した外部通報窓口を設置しています。

内部監査

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である監査部が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取り締役会・経営会議に報告しています。

監査役監査

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席しています。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しています。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っています。なお、2021年度には、監査役会は12回開催しています。

また、監査役は監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っています。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢 リスク管理態勢

いつまでもお客さまに信頼し続けていただくために

取締役 執行役員
コンプライアンス統括部担当役員
リスク管理部担当役員

小城 健治



コンプライアンスへの取組み

お客さまと社会からの信頼にお応えし、「お客さま本位」を實踐していくためには、全役職員がコンプライアンスに立脚した業務を行うことが基本となります。

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、取組みを実施しています。

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を定め、実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定しています。

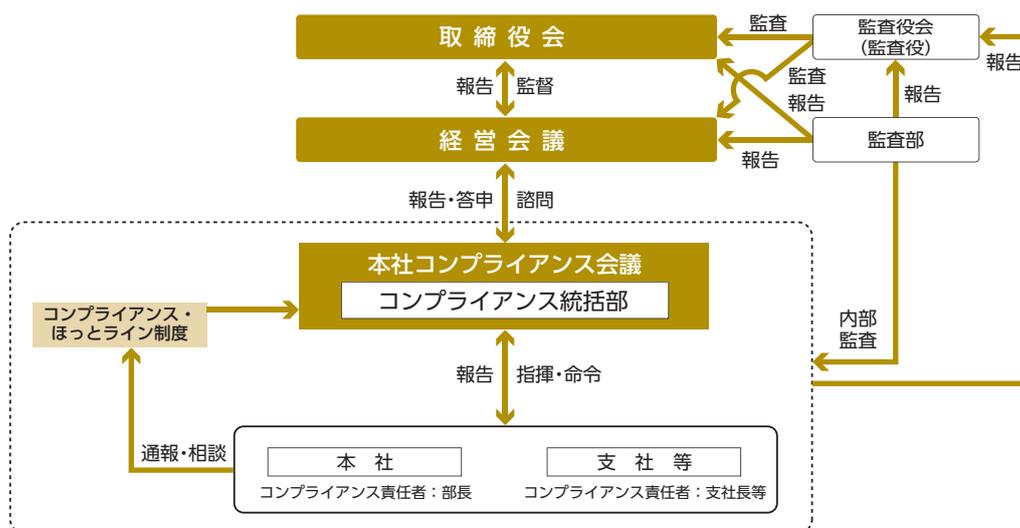
また、コンプライアンスに関する事項を統括監督する「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を配置するとともに、その下に「コンプライアンス統括部」を設置して、コンプライアンスに関する重要課題等の取りまとめ、取組みの推進、個人情報保護の推進等を行っています。

さらに、「チーフコンプライアンスオフィサー(CCO)」を議長とする、「本社コンプライアンス会議」を設置し、重要課題及びその改善状況等について、会社全般の立場から審議、調整して経営会議を補佐しています。

各組織には、「コンプライアンス責任者」及び「コンプライアンス管理者」を配置し、担当組織におけるコンプライアンスの推進、管理、研修や施策の実施をしています。

加えて、支社等の営業組織においては、「コンプライアンス統括部」に所属する「上席コンプライアンスオフィサー」が、コンプライアンス推進に関する確認や改善指導を行うことにより、コンプライアンス態勢を強化しています。

● コンプライアンス体制図



大樹生命行動規範の遵守

全役職員がお客さま本位の精神を基本とし、生命保険事業に携わる者としての職業的使命を果たしていくことを目的として、その職務遂行にあたっての指針となる「大樹生命行動規範」を定めています。また、「大樹生命行動規範」、「お客さま本位の業務運営に関する方

針」、「勧誘基本方針」、「正しい販売活動に関する規程」及び「個人情報保護基本方針」等を掲載した「コンプライアンス・カード」を全役職員に配付し、一人ひとりが常に正しく職務を遂行できるよう、常時携帯させています。

コンプライアンスに関する社内教育

お客さま本位・法令等遵守徹底の観点から、コンプライアンス・説明責任・保険金支払い等のアフターサービス等、職務遂行上の重要事項を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を策定・配布し、全役職員への徹底を図っています。

各組織では定期的にコンプライアンス研修を実施

し、コンプライアンス・マニュアルや携帯端末「ミレット Plus」の活用などにより、コンプライアンス関連知識を幅広く研鑽しています。加えて、各種の社内集合研修等にコンプライアンス研修を組み込むなど、教育機会の充実を図っています。

コンプライアンス・ほっとライン制度 (内部通報制度)

コンプライアンス・ほっとライン制度は、職場または日常業務における法令等違反行為の早期発見と抑止のため、従業員等からの通報及び相談を直接受け付ける制度です。

社内ではコンプライアンス・ほっとライン事務局(コンプライアンス統括部)が受け付けるほか、社外通報窓口(委託先法律事務所内)や日本生命グループ共通

窓口(日本生命内)を設置・活用するなど、通報・相談を幅広く受け付ける態勢を構築しています。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止等を社内規程に明文化するとともに、制度周知の全社的な研修を定期的を実施するなど、安心して通報・相談できる環境の整備に努めています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

当社では、「内部統制システムに関する基本方針」において、反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行うことを定めています。

この基本方針のもと、「反社会的勢力対策規程」を制定し、統括部署の設置、本社・支社等組織の役割、反社会的勢力関係事案発生時の対応態勢などを定め、当社及び子会社等で一体となって反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

マネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローダリング/テロ資金供与防止マニュアル」を制定し、

取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に向け全社的な対応体制を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

お客さまに関する情報の保護について

当社では、「個人情報保護基本方針」を策定し、ホームページ上に掲載しています。また、個人情報管理全般を統括する責任者としてチーフプライバシーオフィサーを任命し、その指揮監督下、各部署には個人情報の管理者として、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者を配置しています。

さらに、「個人情報保護基本方針」に基づいた「個人情報管理基本方針」「情報管理規程」「個人情報管理規程」等を策定し、情報管理の規程体系を整備することで、セキュリティ責任者及びセキュリティ管理者の責任・権限を明確に定め、数多くのお客さまからお預かりする個人情報および特定個人情報等の適正かつ安全な管理・保護に努めています。

※個人情報保護基本方針については、会社情報・財務情報 P150にてご覧いただけます。

情報の取扱い規程・ルール

情報の取扱いについては、「個人情報保護基本方針」等に基づいたさまざまな規程を定め、適正な取扱いが確保されるよう役職員に指導しています。

また、当社役職員が守るべき「大樹生命行動規範」や、「コンプライアンス・マニュアル」「お客さまデータ開示マニュアル」等の手引書を通じて、個人情報をはじめとする情報管理の重要性を理解させ、取扱いルール等の遵守を図っています。

情報の取扱いに関する教育

さまざまな研修会の中で、情報の取得や保持、管理、廃棄等の方法を具体的に指導するとともに、各種教材・マニュアル等にも繰り返し記載し、教育しています。

書類等の厳正な管理

個人情報等を含む書類・帳票等については、放置や紛失、漏えい等が発生しないよう、施錠保管を徹底するとともに、毎月一回「自己点検チェックシート」を活用し、自己点検を行い、個人情報等を含む重要書類の厳正な管理に努めています。

また、携帯端末や OA 端末等の情報機器にはデータは保存出来ない仕組みとした上で、サーバ等に保存された個人情報等への不正アクセスを防止するための技術的な対策を講じています。

さらに、個人情報等を含んだ書類やデータについては、メール送信や FAX 送信を、原則、禁止しています。

止むを得ない事情により送信が必要な場合でも、メールモニタリングや FAX 送信ルールの遵守により、漏えいや不適切な取扱いの防止に努めています。

不要書類の廃棄

個人情報等が含まれる書類・帳票等の廃棄にあたっては、漏えい等を防止するため、専門業者による溶解処理、若しくはシュレッダー等で判読不能となるまで裁断処理することとしています。そのため、本社及び全国の支社・営業部には、溶解処理専用の書類回収ボックスやシュレッダーを設置しています。

お客さま宛のご案内のシーリングメール化

本社からお客さまへの各種ご案内やお知らせの送付にあたっては、封書の場合は親展とし、はがきの場合は目隠しシールを貼付して(シーリングメール化)送付していますので、個人情報等が第三者の目に触れることはありません。

開示・訂正請求等への対応

当社がお預かりする個人情報について開示の請求があった場合には、請求者がご本人であることを確認させていただいた上で、業務の適切な運行に支障を来す等の特別な理由がない限り、これに応じています。

また、個人情報の内容に訂正の必要がある場合には、お客さま利益保護のため、速やかに正確かつ最新のものに訂正しています。

個人情報の取扱いに関するお問合せ窓口等について

〈お問合せ先〉大樹生命保険株式会社

ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp/personal/>

当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

〈お問合せ先〉一般社団法人生命保険協会生命保険相談所

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/about/>

リスク管理への取組み

生命保険業界を取り巻くリスクは複雑化・多様化してきており、これらのリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理していくことの重要性が一層増してきています。

このような状況の中、当社はお客さまの保険契約に対する責務を確実に果たすべく、リスク管理態勢の整備、高度化に取り組んでいます。

リスク管理においては、当社における様々なリスクについて、その特性に基づき適切な対応を行うとともに、これらのリスクを統合的に管理することとしています。

リスク管理態勢の整備

当社では、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」及び「リスク管理基本規程」を定め、取締役会からの委任により経営会議をリスク管理に関する意思決定機関として位置づけ、経営に重大な影響を与えるリスクを把握・確認して対応策を協議しています。

リスク管理に関する事項を統括監督する「チーフリスクマネジメントオフィサー(CRO)」を配置するとともに、リスクの統合的な管理ならびにリスク管理に関する具体的対応策の推進に関する事項等について、会社全般の立場から審議・調整し、経営会議を補佐するための会議体として、CROを議長とする「リスク管理会議」を設置しています。

また、他の部門から独立してリスクの統括管理を主たる業務とする「リスク管理部」を設置して牽制機能を働かせるとともに、各リスクの管理についても、リスクごとにそれぞれ担当組織を定め管理態勢を構築・整備しています。

加えて、運用環境が急変した際には、社長を議長とする「財務リスク危機対応会議」を設置し、機動的な対応を行えるよう態勢を整備しています。

統合的リスク管理の取組み

当社では、潜在的なリスクも含め、全社的な観点からリスクを包括的に評価し、管理していく統合的リスク管理に取り組んでいます。VaR(バリュー・アット・リスク)等の計量化手法を用いて計測したリスク量を統合し、資本の範囲内で設定したリスク許容度を超えないようモニタリングを行っています。また、複数の指標によるモニタリングも行い、様々な角度からリスクの把握に取り組んでいます。

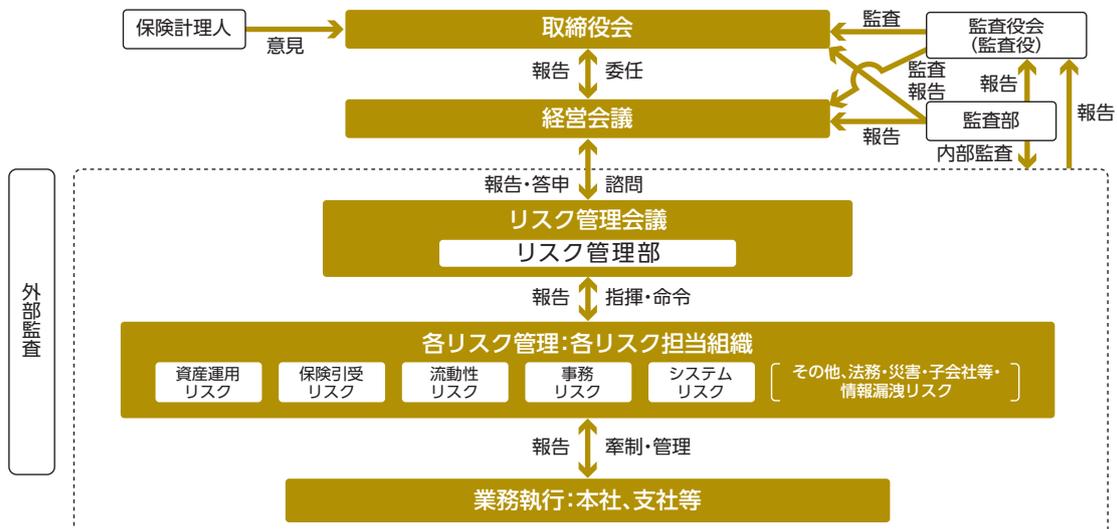
加えて、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして把握・管理する経済価値ベースでの統合的リスク管理への取組みを進めています。

ストレステストの実施

当社では、経営上重大な影響を及ぼす事態を想定したストレステストを定期的実施し、VaR(バリュー・アット・リスク)等の計量化手法によるリスク管理を補完するとともに、ストレス・シナリオ下における財務の状況を把握・分析しています。

具体的には、保険営業成績、運用前提となる金融環境等をリスク・ファクターとした複数のストレス・シナリオや災害等による財務面への影響を把握・分析し、経営上または財務上の対応が必要と認められる場合には、対応策を検討することとしています。

● リスク管理体制図



各リスクへの取組み

財務リスク

財務リスクとは、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスクが顕在化することにより、財務内容が変化して内部留保が変動する、または毀損してしまう可能性のことです。

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより保険債務の健全性を損なう可能性のことです。

当社では、保険収支の乖離状況を定期的に検証・分析し、必要に応じて予定死亡率などの改定を行うことにより保険債務の健全性を確保しています。

再保険について

再保険とは、保険金支払の責任の一部または全部を他の保険会社に移転する仕組みです。当社では、以下の目的等に照らして出再または受再を行うことが適当であると判断した場合には、再保険に付す、あるいは再保険を引き受けることとしています。

- (1) 保有するリスクの平準化
- (2) 契約査定に係わる保険引受範囲の拡大

なお、出再先については、再保険金等が回収不能とならないように、再保険会社の格付等を参考に選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用に係わるリスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに分類されます。

当社では、安全性・収益性・流動性に加え、公共性を勘案した適正なポートフォリオを構築することを資産運用リスク管理の基本方針とし、運用戦略がリスク許容度の範囲内にあることをチェックし、リスクとリターンのバランスを定期的にモニタリングすることで、資産の健全性を確保しつつ、中長期的な安定収益の確保にも努めています。

リスク量の計測には、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いています。

(1) 市場関連リスク

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです(これらに付随する、市場取引に係わる信用リスク、市場流動性リスク等の

関連リスクを含めて市場関連リスクといえます)。

市場関連リスクを有する資産について、市場の統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、運用商品ごとの特性を踏まえ、リスクリミットを設定するなどのリスク管理も行っています。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有する資産の価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

当社では、投融資先等に対する社内信用格付付与や個別案件の審査により、相互牽制が働く体制を構築しています。

信用リスクを有する資産について、倒産確率などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、特定の企業・グループへの集中リスクに対しては、与信枠の設定や資産横断的な管理を行っています。

(3) 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少し、または、市況の変化等を要因として不動産価格が低下し、価値が変動する、または毀損する可能性のことです。

不動産投資リスクを有する資産について、不動産価格の変動などの統計データに基づきポートフォリオ全体のリスク量を計測し、リスク許容度を超えないよう定期的にモニタリングをしています。また、不動産投資においては、一般的に投資金額が多額であり流動性が低いなどのリスクの特性を十分に認識した上で、個別物件単位でも不動産の含み損益や投資利回り等を定期的に把握するなどのリスク管理を行っています。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)、及び市場の混乱により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク(市場流動性リスク)を指します。

当社では、流動性リスクが経営に及ぼす影響を十分に認識した上で、日々の資金繰りや中長期的なキャッシュフローの予測を行うなど、資金流入に影響を与える情報を分析・把握してリスク管理を行っています。

ALM への取組み

当社では、ALM 型の資産運用として、保険商品の特性に応じた区分ごとにポートフォリオを構築し、負債特性に応じて確定利付き資産を中心とした運用とすることで安定的な収益の確保に取り組んでいます。なお、一部の保険商品については、責任準備金対応債券を活用し、金利変動リスクを抑制しています。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクが顕在化することにより、円滑な業務遂行に支障を来し、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスク及び情報漏洩リスクをそれぞれ管理するとともに、これらのリスクをオペレーショナルリスクとして統括管理しています。

1. 事務リスク

事務リスクとは、役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、不正確な事務あるいは事故・不正等が、会社の経営に重大な影響を与えることを十分に認識した上で、事務リスク管理規程に基づく全社的なリスク管理を行っています。

お客さまへの対応を迅速かつ正確に行うためには、不正確な事務あるいは事故・不正等の発生防止が必要であり、リスクを回避・極小化するよう事務水準の維持・向上に取り組んでいます。

2. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのシステムリスクについて、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、本社各組織・各支社ごとに「セキュリティ責任者」「セキュリティ管理者」を配置して安全対策の周知・維持を実施しており、全社的なリスク管理を行っています。

また、サイバーセキュリティについては、「チーフインフォメーションセキュリティオフィサー」統括監督の下、「CSIRT」を設置し、サイバーセキュリティインシデントの未然防止及び発生時の被害極小化等、管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

3. 法務リスク

法務リスクとは、当社あるいは役職員の法令違反行為により金銭的な損害賠償責任が発生し予期せぬ支出が生じるリスク、または保険業法違反により行政処分を受けるなど業務遂行に支障を来すリスクのことです。

当社では、コンプライアンスの推進を図るとともに、個別案件のリーガルチェック、弁護士等の専門家との連携、訴訟状況の把握等を通じて、リスクの極小化に努めています。

4. 災害リスク

災害リスクとは、大規模な自然災害やテロ等により当社の事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、当社の事業活動に支障を来すリスクのことです。

当社では、これらのリスクに備えて、コンティンジェンシープランとして災害対策規程及び災害対応マニュアル・事業継続マニュアル等を作成し、大災害発生時において、お客さまへのサービスに支障を来さないよう、態勢を整備しています。

5. 子会社等リスク

子会社等リスクとは、当社子会社等の事業戦略の変更、業績の悪化、その他の外部要因等によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクのことです。

当社では、子会社等各社におけるリスクの発生・対応状況や事業の損益を把握し、リスクの極小化に努めています。

6. 情報漏洩リスク

情報漏洩リスクとは、当社の個人情報や機密情報が盗難・紛失・その他不正等により漏洩した場合、当社への社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社の価値が毀損する可能性のことです。

当社では、これらのリスクに備えて、各種の情報管理規程を設けるとともに、定期的な自主点検・内部監査を実施するなど、管理態勢を整備し、リスクの極小化に努めています。

なお、情報(データ)は重要度の区分に応じてそれぞれ管理していますが、特にお客さまの情報などを含む最重要情報については、ID・パスワードによるアクセス制御や暗号化などにより、データの盗取・改ざん等のリスクを適切に管理し、情報セキュリティの確保に努めています。

“人の大樹”プロジェクト

従業員一人ひとりの主体的な成長を通じて、
好循環を実現する

執行役員
人の大樹プロジェクト推進室担当役員

丹波 由規枝



“人の大樹”プロジェクト

2020年度からスタートした「人の大樹」プロジェクトは、従業員一人ひとりの成長を通じて、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長につなげていくという好循環の実現を目指しています。

2021年度から「人の大樹プロジェクト推進室」を新設し、「上司と部下の関わり強化」「成長のための主体的な学びの支援」「成長のための土台づくり」の3つを柱に、各所属で“人の大樹”プロジェクト推進委員を選任するなど、全社横断的にプロジェクトを推進し、従業員同士、相互に高め合う風土を醸成していきます。



社内公募による
ロゴマーク

プロジェクトが目指す好循環



プロジェクトの具体的な取組み

①上司と部下の関わり強化

「人の大樹」宣言」として、従業員一人ひとりが成長に向けた主体的な取組みを宣言し、所属長はそれを支える取組みを宣言します。所属長と所属員は、1on1によるサポートミーティングを実施し、所属員の成長を応援していきます。

②成長のための主体的な学びの支援

自己研鑽機会の提供や支援を通じ、従業員の主体的な成長のための環境を整備しています。

- Miraiju プロジェクト(若手従業員のチームによる社内提案制度)
- ジョブ型チャレンジ制度(職務領域ごとの社内公募制度)
- チャレンジ留学制度(社外研究機関への派遣や専門職大学院の学費補助制度)
- e-ラーニングの拡充やビジネス書要約サービスの利用費補助
- JAIFA(公益財団法人 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会) 活動の支援 等

③成長のための土台づくり

- コミュニケーション活性化
全国の所属間での交流などタテヨコナメでのコミュニケーションの活性化
- ダイバーシティ&インクルージョン
女性活躍の推進、男性従業員の育休取得推進、介護や病気治療等との両立支援
- 健康経営
健康経営優良法人2022(大規模法人部門)認定、健康リテラシー向上の取組み、運動習慣定着取組み

職員育成

基本的な考え方

大樹生命には人を大切に、育てる伝統があります。人の成長なくして企業の成長はありません。そのため当社は人材育成を重視し、教育制度や人事制度の充実を図っています。

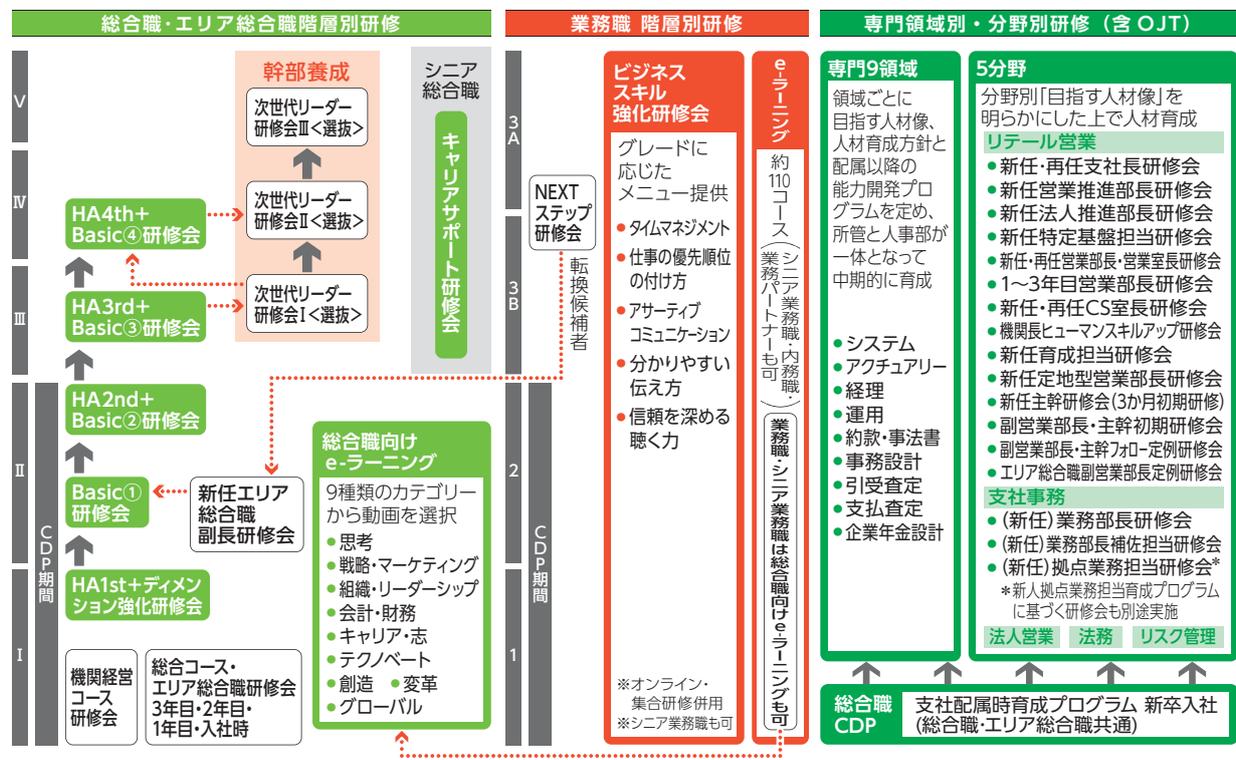
人材育成の基軸(大樹生命バリューに基づく「目指す人材像」)

大樹生命では、働く意義・目的を共有するため、大樹生命バリューを定めています。“お客さま第一主義・仲間との成長・社会への貢献”の観点を踏まえた人材育成を通じて、経営理念等の実現、働きがい向上に繋げていきます。総合職・業務職等については、大樹生命バリューに基づく階層別「目指す人材像」を明確化しています。

教育研修体系・キャリアプラン運営

教育研修体系は「職掌別・階層別研修」「専門領域別・分野別研修(OJT含む)」「目的別研修・自己啓発」に区分されます。総合職は、若手・中堅・幹部候補・シニアの各階層別の研修会において「目指す人材像」等に照らした人材育成を図るとともに、業務職も、ビジネススキル強化研修会等を設けています。

また、従業員一人ひとりの成長を後押しすべく、e-ラーニング、通信教育講座、公募型セミナー・ビジネス書要約サービス提供等のほか、総合職・業務職の主体的・自律的な将来キャリア実現に向け、所属員・所属長・人事部三位一体となった「キャリアプラン運営」を、2021年度から実施しています。



※ I~V、1~3Aは階層を示します。

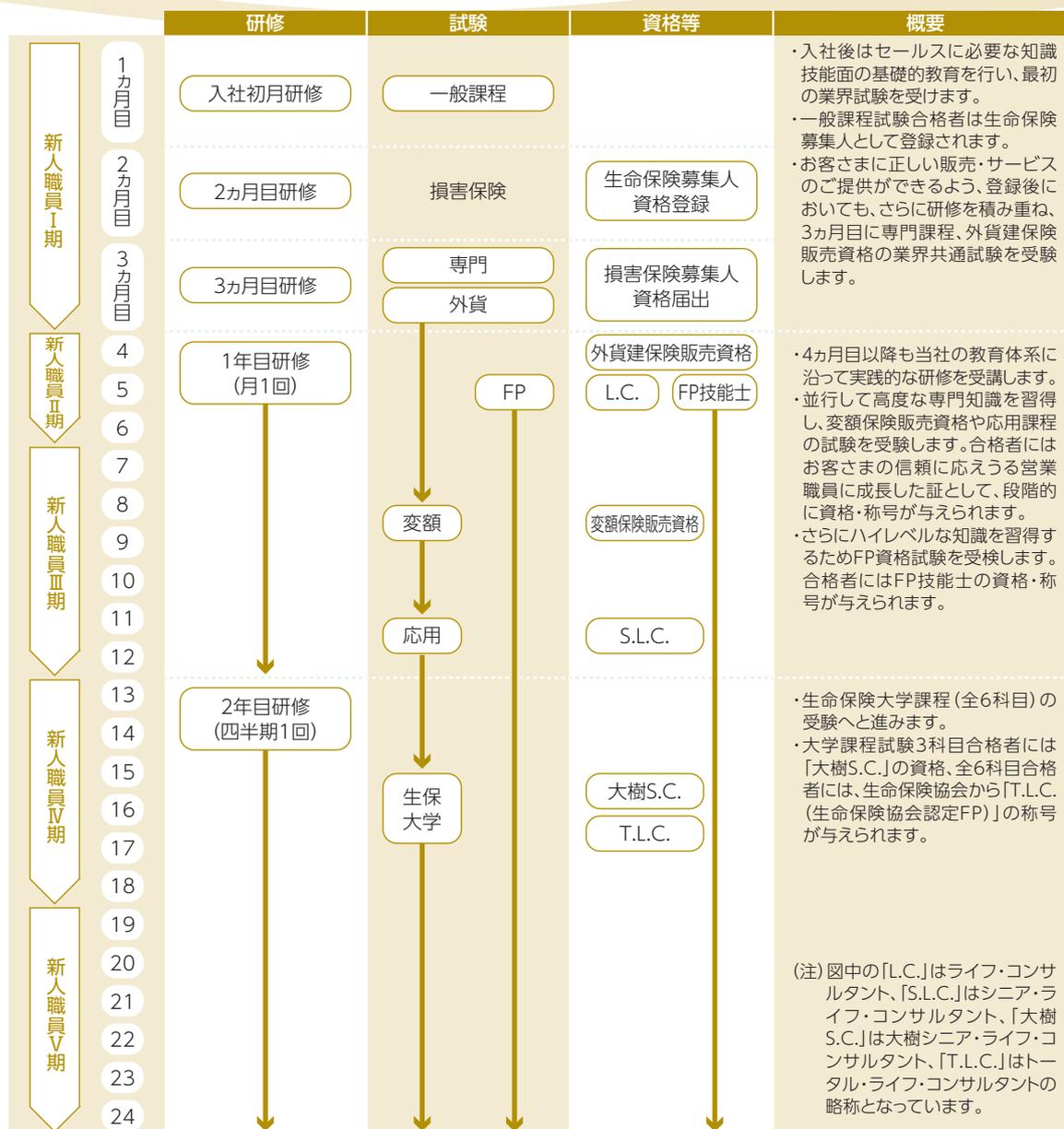
※ HAは「ヒューマンアセスメント」の略です。

※ 上記以外に、目的別研修・自己啓発として、「三井業際研・人事院行政研修・チャレンジ留学制度」「通信教育講座制度・資格取得報奨金制度」「ビジネス書要約サービス」のほか、日本生命の研修会参加等があります。

営業職員育成

多様化するお客さまのニーズにお応えするため、生命保険に関する専門知識に加えて、相続・税務・金融といった幅広い知識を習得することを目的とした教育・研修を行っています。

当社で開発した映像教育教材を含む各種教材を用い、全国に配置された教育センターにおいて、担当スタッフのもとで、教育体系に沿った営業職員研修を実施しています。



「継続教育制度」への取組み

消費者保護に対する意識の高まりや近年の法令改正等を受け、お客さまに対する保険商品の説明および保険金・給付金等の支払いに関する手続きを含めたアフターサービス等を担う生命保険募集人の役割は、より一層重要になっています。また、高齢のお客さまなどに対しては、お客さまの特性や環境の変化に対応したきめ細かなサービスが必要となります。生命保険募集人には従来にも増して、お客さま本位、法令・社会的規範を遵守した行動が求められています。

このような状況を踏まえ、生命保険募集人が募集活動等を行うにあたり、お客さま重視・法令等遵守の視点を持ち続けていくために、生命保険各社は、毎年継続・反復的に教育を受けていく仕組みとして「継続教育制度」を実施しています。

なお、当社では、生命保険各社共通の上記プログラムに加えて、正しい商品知識や事務知識の習熟のための研修機会も作り、営業活動の品質向上に励んでいます。

健康経営への取組み

当社では、お客さまに信頼され、かつ持続的に成長する活力のある会社を目指し、健康経営への取組方針を掲げています。

健康経営への取組方針

生命保険会社として社会の健康増進を積極的に推進するために、従業員、社会(従業員の家族、お客さま等)の健康増進に向けた取組方針を以下のとおりとする。

1. 「一人ひとりが生き生きと働く活気のある会社」を目指し、従業員の能力が最高に発揮できるよう心身の健康を会社としてサポートします。
2. 会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することで、従業員のご家族やお客さま、社会の健康増進に寄与します。

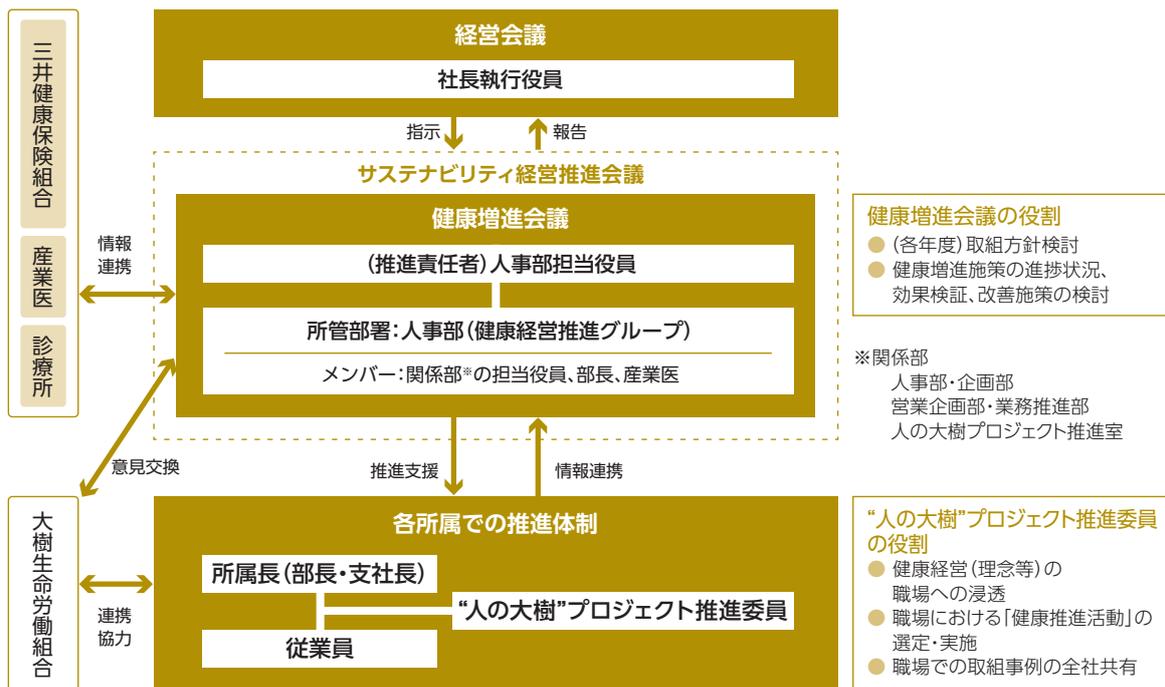
健康経営優良法人2022の認定

経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」の認定を受けました。従業員の仕事・生活の質、社会福祉の更なる向上に向け、心身の健康増進に取り組んでいます。



健康経営の推進体制

社長が主宰する「経営会議」、その諮問機関の中で運営する「健康増進会議」のほか、各所属の「“人の大樹”プロジェクト推進委員」が、健康保険組合や労働組合とも連携しつつ、健康経営を推進しています。



従業員の健康増進に向けた取組指標

2018年度に健康経営の取組みを開始した際、「生活習慣病予防」「女性の健康課題」「禁煙促進」について「重点取組み4項目」として目標を設定しました。2021年度より、行動変容施策に係る指標を追加し、「健康増進指数」として、効果検証を実施しています。

	項目	目標	実績		
			2019年度	2020年度	2021年度
1	定期健康診断受診率	100%	99.9%	99.5%	99.3%
2	ストレスチェック受検率	95%以上	88.0%	95.9%	95.6%
3	特定保健指導実施率(注1)	30%以上	5.3%	22.6%	9.7%
4	婦人科検診受診率	対前年度改善	36.5%	61.1%	61.8%
5	喫煙率		26.4%	26.4%	26.5%
6	朝食摂取率		61.5%	60.8%	55.8%
7	運動習慣者率		23.5%	27.9%	27.5%
8	睡眠充足率		49.3%	54.9%	53.2%
9	飲酒習慣者比率		8.9%	8.7%	8.4%
10	適正体重者率(40歳以上)(注2)		64.1%	63.2%	62.6%
11	年間休暇取得日数(夏季休暇含む)	18日	14.2日	17.1日	16.8日

(注1) 2017年度・2018年度・2019年度

(注2) 2018年度・2019年度・2020年度

適正体重者率…40歳以上で健診結果のBMIが18.5~25

以下はストレスチェック実施の当社独自アンケート項目より回答を集計

- ・朝食摂取…朝食を毎日食べていますか
ほぼ毎日食べる・週4~5日食べる・週2~3日食べる・ほとんど食べないのうち「ほぼ毎日食べる」を集計
- ・運動習慣者率…汗ばむ運動をどのくらいしていますか
週3回以上・週1~2回・月に2~3回・年数回以下のうち「週3回以上」「週1~2回」を集計
- ・睡眠充足率…睡眠を十分にとれていますか
十分にとれている・まあまあとれている・どちらともいえない・あまりとれていない・まったくとれていないのうち「十分にとれている」「まあまあとれている」を集計
- ・飲酒習慣比率…週にどれくらい飲みますか
飲まない~週7合・週8~13合・週14~20合・週21合以上のうち「週14~20合」「週21合以上」を集計

健康LIVEセミナーを開催

2021年5月に「睡眠」「運動・ストレッチ」「食生活」「女性の健康」をテーマとして全6回の「健康LIVEセミナー」を開催しました。お昼時間を活用したLIVE配信で、在宅勤務では家族も一緒に楽しめる内容でした。



季節の変わり目に、自律神経を整えたかったのが、簡単なストレッチを知ることができてよかったです。



ビデオで実際の動きが理解しやすかった。また、実践してみて、血行がよくなったことを実感できました。

令和3年東京都スポーツ推進企業に認定されました

当社は従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組みを行っています。ラジオ体操やストレッチ体操をする運動機会の提供、階段の利用、ウォーキングアプリを活用

した「歩くこと」の奨励、部活動などの取組みが評価され、東京都より「令和3年 東京都スポーツ推進企業」に3年連続で認定されました。



働きがいのある職場環境づくりに向けて

多様な人材が長く活き活きと活躍できる会社づくりをテーマとし、ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けた取組みを実施しています。

女性活躍推進

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を以下のとおり設定しました。

取組期間	2021年4月1日～2026年3月31日
数値目標	①2026年3月末に女性管理職比率を25%以上とします。 ②2026年3月末に男性育児取得率を100%とします。
取組内容	<p>(1)働き方改革・ライフイベントとの両立支援により、男女問わず全ての従業員が活躍できる職場環境の整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性と能力を最大限に発揮できるように会社・上司がサポート 多様な働き方を可能とする制度の整備(在宅勤務の拡充、リモート勤務試行等) 長時間労働を前提としない意識の定着、計画的な普通休暇取得推進等によるワークライフバランスの実現 男性の育児休業取得推進(育休有給化・育休取得可能な環境整備・対象者フォロー)による男女ともに働きやすい職場環境づくり <p>(2)全ての従業員が主体的にキャリア形成できる環境づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のキャリア意識醸成に向けたセミナー、研修の実施 女性職員育成の意識向上と取組み強化を企図した、所属長への部下育成研修の実施(アンコンシャスバイアス研修等) <p>(3)管理職候補者の計画的な育成とキャリアパスにより、着実な管理職輩出・定着を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直属上司に積極任用することによるキャリア意識の醸成、スキルアップ 管理職候補者の選抜研修 役員によるメンター運営、職位別交流会を通じた女性管理職の育成フォロー

障がいのある方の雇用推進

当社は障がいのある方の雇用を推進し、無期雇用化や入社後の職場定着に向けた面談を通じて、安心して働くことのできる職場環境整備に取り組んでいます。

両立支援

仕事と生活(育児・介護等)との両立を図りながら健康で活き活きと働くことができる職場環境づくりに取り組んでいます。その一環として、仕事と生活を両立するための勤務体系や休暇・休業制度、それらの制度の活用方法をまとめた「両立支援ハンドブック」を作成し、制度を利用する従業員だけでなく上司・同僚も制度の趣旨や内容を正しく理解しお互いに思いやりと責任をもって仕事に取り組めるようサポートを行っています。

子育てサポート企業の認定



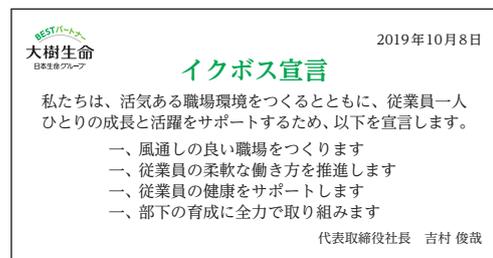
当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推し進め、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりました。次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取組みが評価され、2010年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。

働き方改革

業務効率化(業務削減と生産性向上)により創出した時間で、ワークライフバランスを実現するとともに自己への投資に充てることを通じ、活き活きと仕事に取り組むことのできる職場環境整備に取り組んでいます。

- ・効率的な働き方を浸透させるためパソコンの利用可能時間の制限や毎週水曜日を早帰りデーとする「Happy! Wednesday!!」などの取組みを実施しています。
- ・休暇取得を促進しワークライフバランスを重視したメリハリのある働き方を推進しています。
- ・働き方の柔軟性拡大を目的とし在宅勤務を導入しています。

“イクボス”の取組み



2019年10月8日に実施した「イクボス宣言」に基づき、ダイバーシティ&インクルージョンの推進やワークライフバランスの向上に取り組んでいます。

※「イクボス」とは職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果も出しつつ、自らが仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことです。

CSR

CSR 三本柱

当社は、生命保険会社の社会的責任を果たすべく、生命保険事業や CSR 活動(CSR 三本柱)を通じてサステナビリティ経営に取り組み、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指しています。

CSR 経営宣言

当社では、「CSR 経営宣言」に従って当社が取り組むべき課題を選定・遂行して、ステークホルダーの皆さまに対する責任を果たしていきます。

大樹生命は、経営理念の下、社会の一員として持続的な発展を目指し、以下のとおり企業経営を進めます。

- 役職員一人ひとりが企業人としての自覚と責任を持ち、法令・社会規範の遵守、適切なリスク管理、適時適切な情報開示を通じて、社会の信頼に応える公正・透明な企業経営を行います。
- お客さまの「安心」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、お客さま満足の向上を追求します。
- 株主の期待と信頼に応えるため、安定的、持続的な企業価値の向上と適切な利益還元を実現します。
- 従業員の人権、人格、多様性に配慮し、自己成長を含む能力開発や仕事と生活の調和を通じて、誇りとチャレンジ意欲を持って能力を発揮できる職場環境の構築と社会生活の安定向上に努めます。
- 事業の礎となる社会の発展に寄与し、次の世代にも豊かな地球環境や安全・安心に暮らせる健全な社会を引き継げるよう、継続的な取り組みを行います。

「社会・環境」への取り組み

社会貢献活動に関する基本方針

社会の一員として豊かな社会の実現に貢献するとともに、将来を担う子どもたちの健全な育成に貢献するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を定め、社会貢献活動を行っています。

大樹生命は、経営理念に基づき、生命保険事業を通じて国民生活の福祉向上に努めるとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献します。

1. 自らが社会の一員であることを意識し、社会の健全かつ持続的成長に貢献するため、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに活動を推進・支援します。
2. 社会や地域との調和を図りながら、役職員一人ひとりの行動が社会の発展に寄与するよう努めます。
3. より良い社会づくりに貢献できるよう、社会の要請を踏まえつつ、公共性の高い活動に継続して取り組みます。

環境配慮に関する基本方針

社会の一員として地域の環境保全に貢献するとともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぐため、「環境配慮に関する基本方針」を定め、環境保護活動を行っています。

大樹生命は、社会の持続的成長を企図し、経営理念に掲げる「国民生活の福祉向上」に寄与するため、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進します。

1. 地球環境保護に配慮した事業活動
環境関連のルールを遵守し、常に地球環境保護に配慮した事業活動を行います。
2. 資源・エネルギーの有効活用
限られた資源を有効に活用するため、省資源、省エネルギーおよび資源のリサイクルに組み、環境負荷の低減に努めます。
3. 環境啓発活動の推進
全役職員の環境問題への意識向上に努め、一人ひとりの社内外での行動が環境保護に繋がるように努めます。
4. 環境問題への継続的な取り組み
効果的な地球環境保護につなげるため、必要に応じて取り組みの見直しを行い、長期にわたり継続的に取り組みます。

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース) 提言への対応

当社は2019年12月に、金融安定理事会により設置されたTCFD 提言へ賛同しました。



気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFD の推奨する開示項目に合わせ、本業である「生命保険事業」、機関投資家としての「資産運用」の両面で情報開示の充実を図ってまいります。

なお、気候変動課題に取り組むうえでの主な目標として、CO₂ 排出量削減に関して自社排出量削減目標 2030 年度：△51% 以上削減(基準年は2013年度)、2050年度：ネットゼロを策定しました。

ガバナンス	<p>当社は、2007年に制定した「環境配慮に関する基本方針」に基づき、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進しています。</p> <p>2019年には「ESG 投融資に対する基本的な考え方」を策定して気候変動への対応を含む環境・社会・ガバナンスの課題を考慮した資産運用を行っています。</p> <p>また、経営会議の諮問機関である「サステナビリティ経営推進会議」では、気候変動への対応を含むサステナビリティ重要課題について取組状況のPDCAを行っており、経営会議・取締役会に内容を報告しています。</p>
戦略	<p>【生命保険事業】生命保険契約は、保険期間が長期にわたることから、地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激化が中長期的に人の健康に影響を与え、死亡等の発生率が変化し、損失を被るリスクを物理的リスクとして認識しており、適切なリスク管理への取組み等を通じてリスクの低減に努めています。</p> <p>【資産運用】 保険契約に合わせた中長期的な投融資を行っており、気候変動によって、投融資資産が物理的な被害を受けるリスクや、低炭素社会への移行に伴い価値が毀損するリスクがある一方で、低炭素社会に貢献する企業やプロジェクト等のグリーンファイナンスにおいて、投融資機会の増加につながるものと考えています。</p> <p>当社では、これらの気候変動に関連するリスクと機会の観点を、投融資判断に組み込んでまいります。</p> <p>また、資金使途が SDGs 達成のテーマに紐づく ESG テーマ投融資を行っており、2021年度末の投資残高は1,571億円(前年度比+208億円)となっています。</p> <p>加えて、気候変動関連対話の実施により、投資先の前向きな取組みを後押しすることで、投資先の企業価値向上と資産運用ポートフォリオの気候変動リスクの低減を図ってまいります。</p> <p>〈気候変動関連対話の実施〉</p> <p>投資先企業との対話において、気候変動に関連する経営の取組姿勢や CO₂ 排出量の確認をするとともに、排出量開示に向けた働きかけにも取り組んでいます。</p>
リスク管理	<p>気候変動リスクを含むさまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。気候変動が生命保険事業および資産運用に影響を及ぼすリスクの評価については、以下のとおりです。</p> <p>※リスク管理の詳細については P51 をご覧ください。</p> <p>【生命保険事業】異常気象や平均気温上昇により、死亡率、疾病罹患率が上昇し、将来の保険金・給付金支払が増加するリスクなどの気候変動リスクをエマージングリスクとして認識し、グループ内での緊密な連携態勢の維持・把握による、当社および業界への影響の分析・把握や対応策の共有を行うなど、適切な対応策の実施に取り組んでまいります。</p> <p>また、大規模な自然災害により当社の事業活動に支障を来す大災害リスクへの対応として、ストレステストにより保険金支払の損失や金融市場悪化の影響度の見積もりを実施のうえ、事業継続計画の充実、バックアップセンターの確保、防災訓練による危機時対応への習熟などに取り組んでいます。</p> <p>【資産運用】「ESG 投融資に対する基本的な考え方」を策定するとともに、気候変動への影響が大きい石炭火力発電事業への新規投融資については、国内外問わず取り組まない方針としています。</p>
指標と目標	<p>気候変動問題の解決に向けて、以下のとおり、当社の CO₂ 排出量削減目標を設定いたしました。</p> <p>【自社排出量削減目標】2030年度：△51%以上削減(基準年は2013年度) 2050年度：ネットゼロ</p> <p>2021年度の事業活動に伴う CO₂ 排出量は、約2.7万tとなっており、基準年の2013年度からの削減率は、△26%となっています。(大樹生命単体における集計値)</p> <p>今後も、節電取組み、在宅勤務の推進、紙使用量削減などにより、着実に排出量を削減してまいります。</p>

苗木プレゼント ～48年間で526万本の苗木を届けました～

当社は、“緑・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、CSR 活動の一環として形で表現したものです。全国の企業、公共団体、学校、病院などの団体および一般家庭に対して、気候や生育条件にあった苗木を配布し続け、2021年度で48回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は、累計で526万本になりました。苗木は全国各地ですくすくと育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護や CO₂ 削減等に役立っています。



1991年に植樹した苗木

「いのちと健康」への取り組み

公益財団法人大樹生命厚生財団

大樹生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進をはかり、社会公共の福祉に貢献することを目的として1967年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。

医学研究助成

第54回「医学研究助成」(2021年度)は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、21研究に対して助成を行いました。また、第52回「医学研究助成」(2019年度)入選者の研究報告の中から、3研究を第30回「医学研究特別助成」としました。

●《助成金の実績》

	2021年度		累計	
	件数	助成金額	件数	助成金額
医学研究助成	21件	2,100万円	1,038件	11億9,700万円
特別助成	3件	450万円	106件	1億3,200万円
合計	24件	2,550万円	1,144件	13億2,900万円

●《研究課題》

2021年度	2022年度
①新型コロナウイルス感染症の予防と治療	①新型コロナウイルス感染症の重症化と治療法
②自閉スペクトラム (ASD) の病態解明と治療	② AI の医学への応用
③臓器連関による病態形成と治療	③地域医療構想
④脳卒中再発の予後の改善	④自殺予防

ピンクリボン運動

日本では現在、女性の9人に1人が乳がんに罹るといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会など主催)への協賛、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての情報提供や啓発活動などを行っています。



ピンクリボンフェスティバル街頭キャンペーンの様子
(写真提供：日本対がん協会)

明美ちゃん基金 ～28年間続けています～

先天性心臓病などに苦しみながら経済的な事情で手術を受けることができない子どもたちを救うため、1966年に設立されました。50年以上にわたり200人を超える国内外の幼い命を救い、“愛といのちのバトンタッチ”という大きな善意の橋渡し役として成長し、現在では発展途上国の医療活動や研究活動にも適用を拡大しています。当社は1994年から28年連続で寄付を続けています。

「人の生活の安心」への取組み

スポーツ振興

当社は、全国各地のスポーツ振興および青少年の健全育成を目的として、さまざまな大会・チームに協賛しています。(2022年3月末現在)

- 湘南国際マラソン
- 新潟アルビレックス BB、新潟アルビレックス BB ラビッツ
- 全国小学生ラグビーフットボール大会 ヒーローズカップ
- 筑波大学バスケットボール部男子チーム
- スポーツひのまるキッズ大会
- 日本高校ダンス部選手権



湘南国際マラソン2019の様子
(写真提供：湘南国際マラソン実行委員会)



(男子) 新潟アルビレックス BB
(写真提供：(株)新潟プロバスケットボール)



(女子) 新潟アルビレックス BB ラビッツ
(写真提供：(一社)新潟アルビレックス女子バスケットボールクラブ)



第14回ヒーローズカップの様子
(写真提供：(株)博報堂)



筑波大学バスケットボール部男子チーム
(写真提供：筑波大学バスケットボール部男子チーム)



スポーツひのまるキッズ大会の様子
(写真提供：(一社)スポーツひのまるキッズ協会)



2021年度日本高校ダンス部選手権の様子
(写真提供：(株)ブルースブラッシュ)

チャリティコンサート支援

当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの主旨に賛同して設立された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さまに、本店17階「大樹生命ホール」をリハーサル会場の提供という形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティアコンサートを行っています。さまざまな障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、ともに生きていける社会の実現を願って活動されています。

青山学院大学における寄附講座の開講 ～過去17年間で3,700名が受講しました～

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、2005年度より青山学院大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座～大学生のためのマネー・金融・経済の基礎知識～」を実施しています。講義にあたっては当社のファイナンシャル・アドバイザー経験者等の専門家が非常勤講師として教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マネー・金融・経済に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。



授業風景

ミシガン大学ロス・ビジネススクール [Mitsui Life Financial Research Center]

1990年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州アナーバー)内の研究機関として創立されました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、定期的なシンポジウムを開催しています。

また、研究費用の助成や博士課程の学生への奨学金(2021年度は、78,611ドル)も給付しています。

会社データ

取締役、監査役および執行役員 (2022年6月25日現在)

取締役および監査役の状況

取締役および監査役 13名のうち、男性は12名、女性は1名です(女性の比率8%)。

取締役



取締役会長

くろだ まさみ
黒田 正実
1957年10月6日生

1980年 4月 日本生命保険相互会社入社
2007年 3月 同社執行役員
2010年 3月 同社常務執行役員
2010年 7月 同社取締役常務執行役員
2012年 3月 同社取締役専務執行役員
2015年 3月 同社取締役
2015年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員
2015年 6月 同社取締役専務執行役員
2015年 7月 日本生命保険相互会社取締役 退任
2017年 4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
代表取締役 副社長執行役員
2021年 4月 当社取締役会長 (現任)



代表取締役社長 社長執行役員

よしむら としや
吉村 俊哉
1960年7月4日生

1983年 4月 当社入社
2011年 4月 当社執行役員
2013年 3月 当社常務執行役員
2014年 6月 当社取締役常務執行役員
2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)



代表取締役 副社長執行役員

なかむら まさる
中村 克
1960年10月4日生

企画部、構造改革推進室、主計部、商品開発部、システム企画部、
営業企画部、DX戦略部、人事部、人の大樹プロジェクト推進室、
営業職員制度部、不動産部管掌役員
監査部担当役員

1984年 4月 日本生命保険相互会社 入社
2011年 3月 同社執行役員
2015年 3月 同社常務執行役員
2015年 7月 同社取締役常務執行役員
2018年 3月 同社取締役専務執行役員
2019年 3月 同社代表取締役副社長執行役員
2022年 3月 同社取締役 (現任)
当社代表取締役 副社長執行役員 (現任)



取締役 常務執行役員

すぎおか あつし
杉岡 淳
1965年10月30日生

チーフインフォメーションオフィサー
兼 チーフインフォメーションセキュリティオフィサー
システム企画部、DX戦略部、人事部、お客さまサービス統括部、契約部、収納保全部、
保険金部、お客さまサービス部、企業保険部、代理店管理部、代理店業務部担当役員

1988年 4月 当社入社
2018年 3月 当社執行役員
2020年 3月 当社常務執行役員
2021年 3月 当社取締役常務執行役員 (現任)



**取締役
常務執行役員**

まえがわ ひとし
前川 等
1965年11月4日生

企画部、商品開発部、営業企画部、営業職員制度部担当役員

1988年 4月 当社入社
2018年 3月 当社執行役員
2020年 3月 当社常務執行役員
2021年 3月 当社取締役常務執行役員 (現任)



**取締役
執行役員**

こしお けんじ
小城 健治
1967年10月1日生

チーフコンプライアンスオフィサー
兼 チーフリスクマネジメントオフィサー
兼 チーフプライバシーオフィサー
法務室、リスク管理部、運用審査部、コンプライアンス統括部担当役員

1991年 4月 日本生命保険相互会社入社
2021年 3月 当社取締役執行役員 (現任)



**取締役
執行役員**

あだち てつや
安達 哲哉
1966年10月9日生

運用統括部、市場運用部、特別勘定運用部担当役員

1991年 4月 日本生命保険相互会社入社
2022年 3月 当社取締役執行役員 (現任)



取締役

さとう かずお
佐藤 和夫
1966年2月16日生

1989年 4月 日本生命保険相互会社入社
2017年 3月 同社執行役員
2020年 7月 同社取締役執行役員
2021年 3月 同社取締役常務執行役員 (現任)
2022年 3月 当社取締役 (現任)



取締役

なかしま とおる
中島 達
1963年9月14日生

1986年 4月 株式会社住友銀行入行
2014年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員
2016年 4月 同行常務執行役員
2017年 4月 同行常務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員
2019年 3月 同行取締役常務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員
2019年 4月 同行取締役兼専務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
執行役専務グループ CFO 兼グループ CSO
2019年 6月 同行取締役兼専務執行役員
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役専務 グループ CFO 兼グループ CSO (現任)
2022年 3月 当社取締役 (現任)

(注) 佐藤和夫氏は非常勤取締役、中島達氏は社外取締役です。

監査役



監査役

おおはた たかひこ
大畑 貴彦

1963年5月16日生

1986年 4月 日本生命保険相互会社入社
2020年 3月 当社監査役(現任)



監査役

やました たかひさ
山下 貴久

1966年10月10日生

1989年 4月 当社入社
2020年 3月 当社執行役員
2022年 3月 当社嘱託参与(監査役室)
2022年 6月 当社監査役(現任)



監査役

せき ようこ
関 葉子

1970年8月30日生

2009年 6月 当社監査役(現任)
(現在：銀座プライム法律事務所 弁護士・公認会計士)



監査役

いしお はじめ
石尾 肇

1960年12月1日生

2017年 6月 当社監査役(現任)
(現在：石尾公認会計士事務所 所長 公認会計士・税理士)

(注) 関葉子氏、石尾肇氏は社外監査役です。

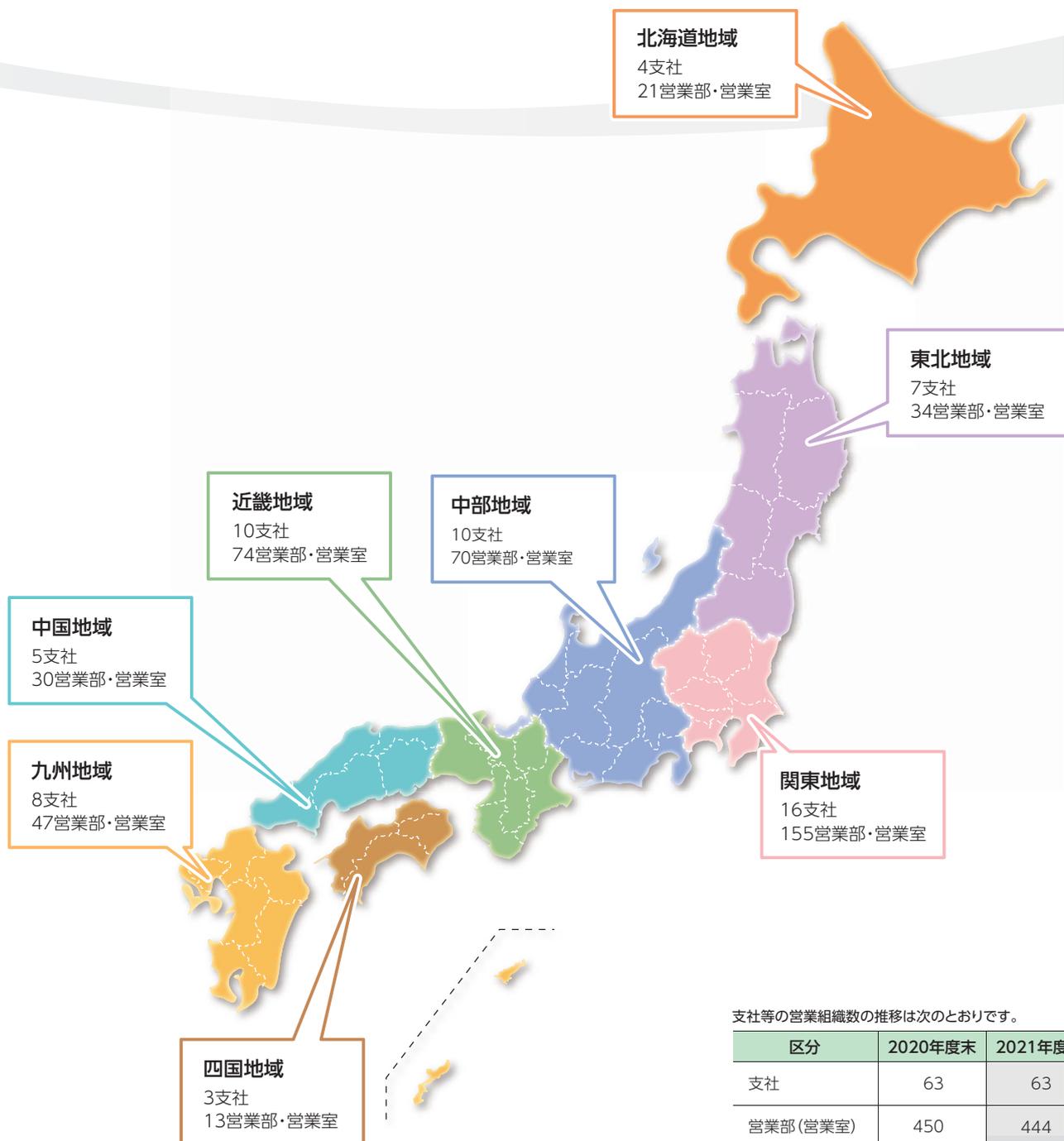
執行役員

常務執行役員	なかの ひろあき 中野 宏亮 1967年5月12日生	法人営業統括本部長	1990年 4月 2020年 3月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)
常務執行役員	うめつ ひでお 梅津 英夫 1966年8月2日生	営業統括本部長	1991年 4月 2020年 3月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員(現任)
執行役員	さとう たけお 佐藤 岳央 1965年12月9日生	企画部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1990年 4月 2019年 3月	日本生命保険相互会社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	たんば ゆきえ 丹波 由規枝 1963年12月30日生	人の大樹プロジェクト推進室担当役員	1994年 8月 2019年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	はしもと ゆうじろう 橋本 有二郎 1965年9月6日生	総務部、融資部、不動産部担当役員	1988年 4月 2020年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	い だ たつぞう 井田 達三 1964年4月30日生	お客さまサービス統括部長 兼 構造改革推進室参与 兼 人の大樹プロジェクト推進室参与	1988年 4月 2021年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	こんの ひでふみ 今野 英史 1966年6月12日生	構造改革推進室、主計部担当役員	1989年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	くらはし よしふみ 藏橋 吉史 1968年12月5日生	業務推進部長	1991年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)
執行役員	ながまつ まもる 永松 司 1967年4月13日生	商品開発部長	1991年 4月 2022年 3月	当社入社 当社執行役員(現任)

店舗網(営業拠点)一覧 (2022年6月1日現在)

〈営業拠点〉

当社は全国47都道府県で444箇所の営業拠点を展開しています。



支社等の営業組織数の推移は次のとおりです。

区分	2020年度末	2021年度末
支社	63	63
営業部(営業室)	450	444

大樹生命の概要 (2022年3月31日現在)

会社概要

正式名称	大樹生命保険株式会社 TAIJU LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED	総資産	7兆9,117億円
創業	1927年(昭和2年)3月5日	保険契約準備金	6兆5,867億円 (うち責任準備金 6兆5,042億円)
本店所在地	〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1 TEL 03-6831-8000 (大代表)	資本金	1,672億円
代表取締役社長	吉村 俊哉	経常収益	8,140億円
従業員数	11,536名 (うち営業職員7,615名)	経常費用	7,745億円
営業拠点数	支社63、営業部・営業室444	保有契約高	個人保険 15兆3,061億円 個人年金保険 2兆 67億円 団体保険 11兆5,793億円 団体年金保険 7,809億円

株主の状況

株主名	当社への出資状況		株主名	当社への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)		持株数(株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	8,500	85.0	三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0	三井不動産株式会社	100	1.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0	三井物産株式会社	100	1.0

当期末株主数 6名 発行可能株式総数 40,000株 発行済株式の総数 10,000株

生命保険のお手続きやお問合せにつきましては

大樹生命ホームページ	https://www.taiju-life.co.jp/	
大樹生命 お客さまサービスセンター	 0120-318-766 電話受付時間: 平日9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く) ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。 ※月曜日など、休日明けは混み合っつながりにくい場合があります。 ※証券番号を予めお確かめのうえ、お電話をお願いします。 ※契約者ご本人さまもしくは正当な請求権者以外の方からのお問合せ・お申出につきましては、詳細をご回答できない場合があります。	

大樹生命公式アプリ・SNS

 大樹らifu倶楽部 アプリ	iOS版 		Android版 	
<ul style="list-style-type: none"> ・Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。Apple Store は Apple Inc. のサービスマークです。 ・Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。 				
 Twitter		 Facebook		

LINE WORKS: ワークスマイルジャパン株式会社(代表取締役社長 増田 隆一)

Zoom: Zoom Video Communications 社(本社: 米カリフォルニア州、エリック・ユアン CEO)

Microsoft Teams: Microsoft、Microsoft Teamsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

会社情報・財務情報

目次

第1章 保険会社の概況及び組織

1-1 経営の組織	71	1-4 従業員の在籍・採用状況	73
1-2 株式・株主の状況等	72	1-5 平均給与（内勤職員）	73
1-3 会計監査人の氏名又は名称	73	1-6 平均給与（営業職員）	73

第2章 主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

..... 74

第3章 財産の状況

3-1 貸借対照表	78	3-7 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	101
3-2 損益計算書	80	3-8 保険業法に基づく債権の状況	101
3-3 キャッシュ・フロー計算書	82	3-9 有価証券等の時価情報（会社計）	101
3-4 株主資本等変動計算書	84	3-10 経常利益等の明細（基礎利益）	107
3-5 会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨	101		
3-6 代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	101		

第4章 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等	108	4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	125
4-2 保険契約に関する指標等	116	4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	137
4-3 経理に関する指標等	119		

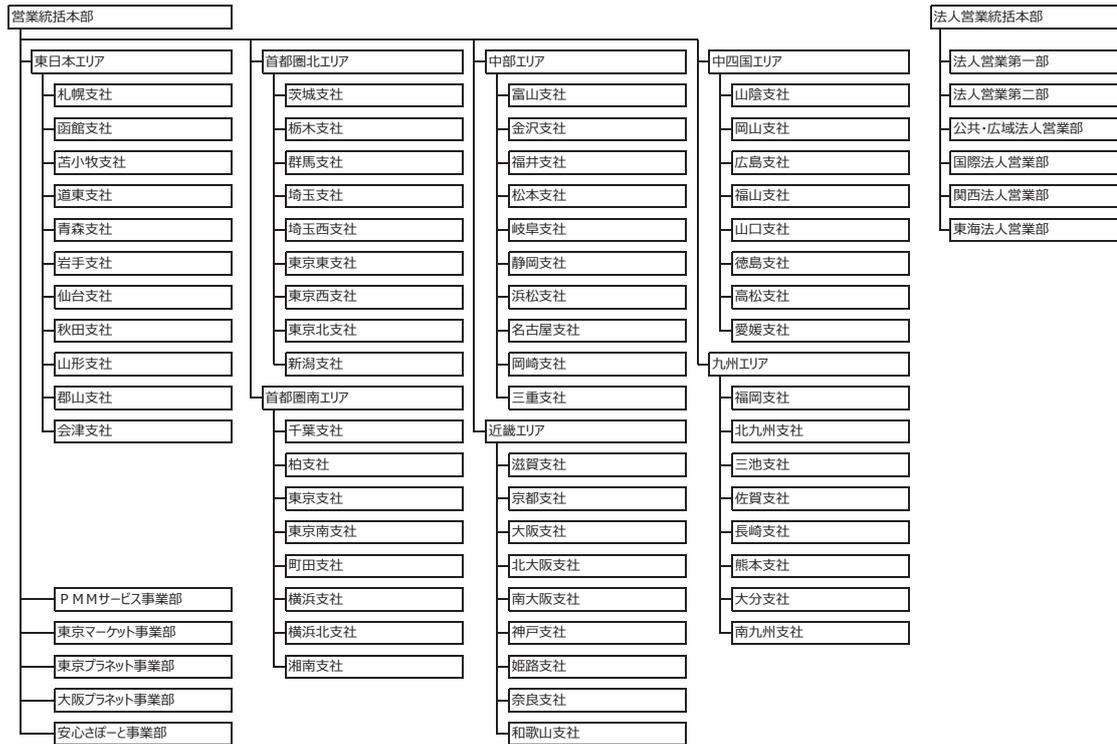
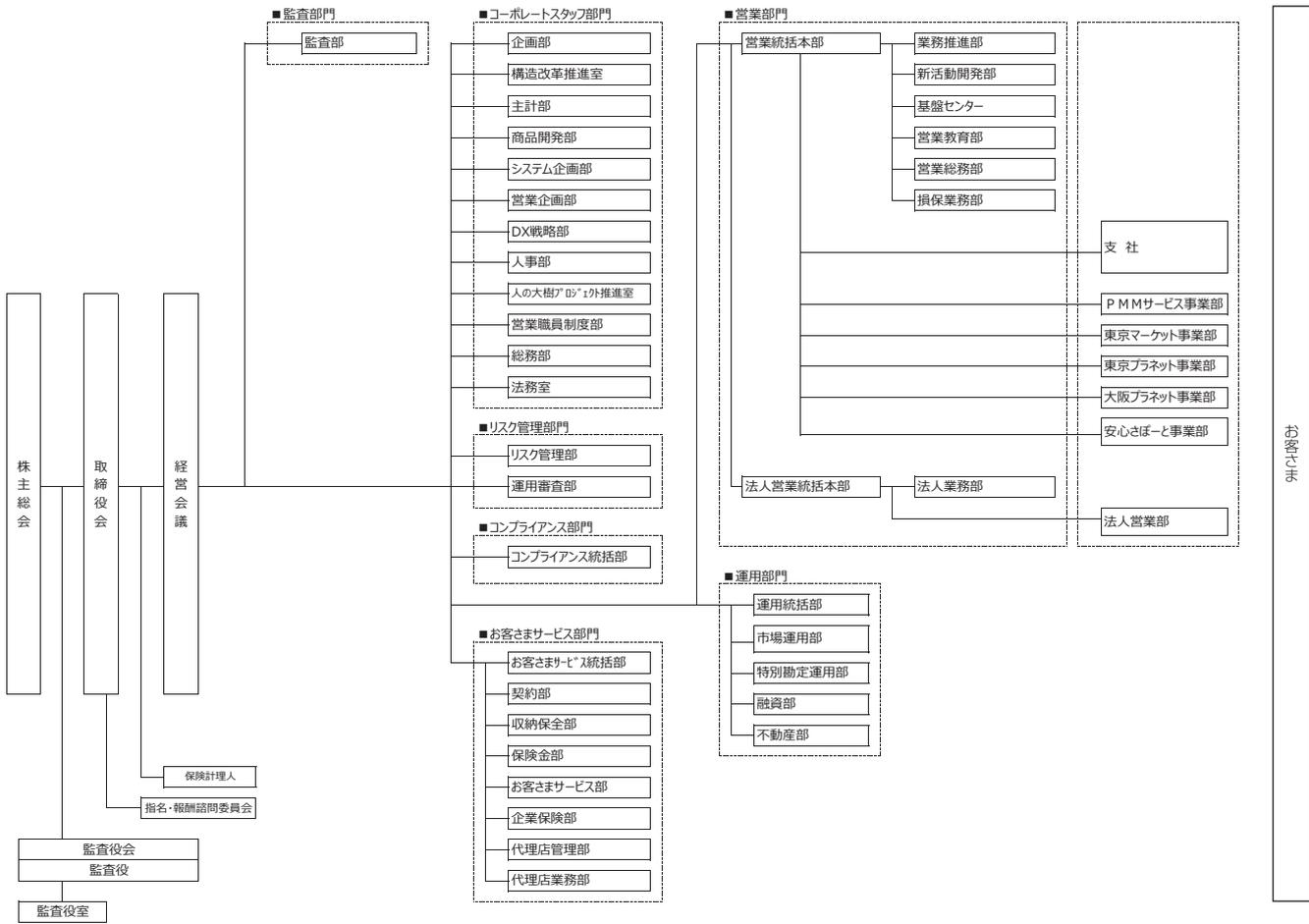
第5章 特別勘定に関する指標等

5-1 特別勘定資産残高の状況	142	5-3 個人変額保険（特別勘定）の状況	143
5-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	142	5-4 個人変額年金保険（特別勘定）の状況	145

第6章 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況	147	●内部統制システム	151
6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	148	●大樹生命沿革	153
6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	148	●生命保険協会統一開示項目索引	155
●生命保険契約者保護機構について	149		
●勧誘基本方針	150		
●個人情報保護基本方針	150		

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※「-」は残高がないことを、「0」は単位未満であることを示します。



■株式の総数 (2022年3月31日現在)

発行可能株式総数	40,000 株
発行済株式の総数	10,000 株
当期末株主数	6 名

■株式の状況

1. 発行済株式の種類等

(2022年3月31日現在)

	種 類	発 行 数	内 容
発行済株式	普通	10,000 株	—

2. 株主

(2022年3月31日現在)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	8,500 株	85.0 %
株式会社三井住友銀行	1,000	10.0
三井住友信託銀行株式会社	200	2.0
三井住友海上火災保険株式会社	100	1.0
三井不動産株式会社	100	1.0
三井物産株式会社	100	1.0

■主要株主の状況

(2022年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区 今橋三丁目5番12号	1,450,000 百万円	保 険	1947年 5 月 2 日	85.00 %
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区 丸の内一丁目1番2号	1,770,996 百万円	銀 行	1996年 6 月 6 日	10.00 %

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

■資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2004年 4月 1日	87,280 百万円	87,280 百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替え及び第三者割当増資によるもの
2006年 9月 15日	50,000 百万円	137,280 百万円	第三者割当増資によるもの
2008年 12月 29日	30,000 百万円	167,280 百万円	第三者割当増資によるもの

1-3 会計監査人の氏名又は名称

監査法人：有限責任監査法人トーマツ

1-4 従業員の在籍・採用状況

区分	2019年度末 在籍数	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2019年度 採用数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2021年度末	
							平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	3,713名	3,902名	3,921名	237名	150名	176名	46.7歳	17.5年
うち男子	1,579	1,710	1,711	88	96	74	45.9	20.1
うち女子	2,134	2,192	2,210	149	54	102	47.3	15.5
うち総合職	1,540	1,567	1,535	77	80	66	43.7	19.1
うちエリア総合職	1,228	330	335	16	8	13	45.6	19.0
営業職員	7,538	8,140	7,615	1,562	1,692	1,140	50.8	12.1
うち男子	381	327	268	6	9	7	47.4	10.3
うち女子	7,157	7,813	7,347	1,556	1,683	1,133	50.9	12.1

(注) 1. 内勤職員には、当社と期間の定めのある雇用契約を結んでいる者及び子会社・関連会社などへの出向者を含み、社外からの受入出向者を含みます。
2. 内勤職員採用数には中途入社者を含みます。また、営業職員採用数は登録数を示します。

1-5 平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区分	2020年3月	2021年3月	2022年3月
内勤職員	383	370	364

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

1-6 平均給与（営業職員）

(単位：千円)

区分	2019年度	2020年度	2021年度
営業職員	276	250	245

(注) 平均給与月額は、月例給与の年度間平均額です。

■主要な業務内容

生命保険業

- ・生命保険の引受
個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。
- ・保険料の収納
上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。
- ・保険金の支払
上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。
- ・生命保険の再保険事業
個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。
- ・保険料として収受した金銭その他の資産の運用
保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社（外国保険業者を含む）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■2021年度の事業の概況

当社は、2021年度からの3カ年を計画期間として新たに中期経営計画2023「つなぐ ～信頼を拓げ、未来を拓く～」を策定しており、中期経営計画2020で拡大した営業職員組織を軸に、経済・社会環境やお客さまニーズの変化に対応し、真のお客さま本位の実践を通じ、お客さまを守り増やしていくことで、当社の事業基盤を再構築する3年間、と位置付けております。

2021年度は中期経営計画2023の初年度として、計画達成に道筋をつけるべく、以下の取組みを行っています。

<中期経営計画>

[1] リテール戦略

本社と営業現場が一体となり、デジタルや日本生命とのシナジーも活用しながら、お客さま対応品質の向上・お客さまが選べるアクセス手段の提供の実現に向けて、全社を挙げて取り組んでおります。

具体的には、対応品質の向上に向けて、支社の営業職員育成担当者を増員するとともに、本社によるリモートを活用した営業職員への支援・同行訪問の推進など、営業支援の体制を強化しました。

また、営業職員が担当する契約数の適正化を図るとともに、ホールセール部門と連携するためのデータベースを構築し、新規活動事業所の拡大に活用するなど、活動基盤の整備に取り組みました。

お客さまが選べるアクセス手段の提供に向けては、コロナ禍における非対面でのコンサルティングニーズにお応えするため、ビデオ通話機能「Microsoft Teams」を搭載した新たなタブレット型営業端末「ミレットPlus」を2021年5月より導入し、全国の営業職員が使用を開始しています。

加えて、2021年10月には本社部門のファイナンシャルプランナー資格を持つ専門スタッフによる「オンライン相談窓口」を開設したほか、リモートでの画面共有による新契約手続きの取扱いを開始しました。

保険商品面では、2021年5月より、がんを経験された方や持病や既往症がある方で、4つの告知事項がすべて「いいえ」であれば、お申し込みいただける引受基準緩和型のがん保険として「おまかせ・がんのほけん」を発売しました。

2021年12月には、年齢・性別を問わず誰の身にも降りかかるリスクのある、「ケガ」と「感染症」について、必要な医療費や諸費用をまとめた一時金で備えることができる保険として、「おまもりーフ」を発売しました。（※1）

サービス面では、株式会社ミライロと提携し、2021年4月より、耳の間こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまが、当社お客さまサービスセンターにお問い合わせしやすくなる「大樹生命手話通訳リレーサービス」の提供を開始しました。

なお、当社は新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、医療機関の事情等により、医師または保健所の指示で自宅またはホテル等臨時施設で治療を受けられた場合について、疾病入院給付金のお支払いの対象としてお取り扱いしています。また、災害死亡保険金等について、新型コロナウイルス感染症を直接の原因としてお亡くなりになった場合などにもお支払いの対象としてお取り扱いし、通院給付金について、医療機関への通院に代えて自宅等で医師による電話診療またはオンライン診療を受けた場合、通院特約の保険期間中の診療日についてお支払い対象としてお取り扱いしています。その他、保険金・給付金の簡易迅速なお支払い等の特別取扱を行っています。（※2）

加えて、緊急事態宣言が発出された地域のご契約を対象に、お客さまからのお申出により、保険料の払込みに関する期間を最長6カ月間延長いたしました。

(※ 1) 2022年2月4日以降新規の販売を停止しています。

(※ 2) 新型コロナウイルス感染症に関する各種特別取扱につきましては、今後、法令の改正等により変更する可能性があります。

[2] リテール戦略を支える領域別の取組み

中期経営計画2023の中核であるリテール戦略を支え、持続的に成長していくため、各領域で日本生命とのシナジーを最大限活用しながら、事業基盤の再構築・効率化に取り組んでおります。

ホールセール領域では、強みのあるマーケットに集中し、リテール領域との連携を強化したほか、メンタルヘルスサポートや健康管理・介護サポート等を所定の企業保険にご契約いただいている団体に無料で提供するサービスを、日本生命グループ統一のサービスとして導入しました。また、当社商品の日本生命による販売代理に取り組みました。

資産運用領域では、ALMの推進により、資産と負債のキャッシュフローのバランスに留意した金利リスク削減の実現に向けて、責任準備金対応債券の積み増しを行いました。また、日本生命とのノウハウ共有を通じたクレジット投資や新規成長領域への投資により、資産運用収益機会の着実な拡大を図りました。

2022年3月には、資産運用態勢の高度化を目的に、クレジットと新規成長領域の投資機能を、ニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管し、投資一任契約を締結いたしました。

持続可能な社会への貢献と、長期安定的な運用収益向上の両立に向けては、ESG投融資強化のため2021年4月に神戸市が発行する「神戸市SDGs債」に投資を実施したほか、2021年12月に国立大学法人東京大学が発行するソーシャルボンド「東京大学FSI債」や世界銀行が発行するサステナビリティボンド「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資を実施しました。さらに、2022年2月には米州開発銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」および教育・若年層・雇用に関連する取組みを支援する「EYEボンド」への投資を実施しました。

事務・システム領域では、お客さまのご契約内容確認資料について、掲載する情報の拡充や作成対象の拡大を行うなど、お客さま目線による各種帳票・手続きの見直しなどを実施しました。また、デジタル活用によるお客さま接点の高度化実現のため、リモートでの画面共有による新契約申込手続きに向けたシステム開発などに取り組みしました。

[3] 経営基盤の強化

ERM（統合的リスク管理）の推進に向けて、経済価値ベース指標の変動要因分析等を通じた資本とリスクの適切な管理に努めました。

加えて、中期的なコスト構造の改善に向けて、各部の業務プロセスの見直し・効率化策策定に取り組みました。

また、人材価値向上に向けた取組みとして、従業員の成長を通じ、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長を図る好循環の実現を目指す、“人の大樹”プロジェクトにおいて、担当役員と従業員のコミュニケーションの場を積極的に展開し、従業員の多様な声を収集するなど、全社横断で動きがいを高め相互に成長しあう風土の醸成に取り組みました。

健康経営推進に向けては、健康経営推進体制の整備・婦人科がん検診の費用補助・健康増進活動の実施・健康リスクの把握と改善の実施に取り組みました。その結果、2022年3月9日に、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、4年連続で「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」の認定を受けております。

[4] お客さま本位の業務運営・サステナビリティ経営

お客さま本位・コンプライアンスを全ての業務運営の前提とし、お客さまに最適な商品・サービスを提供することで、持続的な「お客さま満足度」（お客さま本位の業務運営の定着を測る指標）の向上に取り組みました。具体的には、お客さまや業務の特性に合わせて各部門で取組方針を策定の上、各部取組についてモニタリングを実施しております。

また、お客さまから寄せられたご意見・ご要望・ご不満等を「お客さまの声」として真摯に受け止め、誠実かつ迅速にお応えするよう努めるとともに、経営会議メンバー・関係部署で共有し改善策を検討・実施することで、お客さまの声を経営に活かし、お客さま本位の業務運営を推進しております。

加えて、各種手続きに際し、お客さまの推奨意向をお聞きするアンケートを実施し、分析することでお客さま対応品質の向上に活かす取組みを開始しております。

2021年6月には、2020年度のお客さま本位の業務運営に関する取組結果として、「お客さま本位の業務運営に関する取組内容」を改定いたしました。

サステナビリティ経営の取組みとして、全国の団体や一般家庭に対して苗木を配布する「苗木プレゼント」、乳がんの早期発見啓発を行う「ピンクリボン運動」、子ども虐待のない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」、青山学院大学におけるマネー・経済・金融の基礎知識に関する寄附講座などを2021年度も引き続き実施しております。

加えて、2021年5月には、公益財団法人日本対がん協会の「がんで苦しむ人や悲しむ人をなくしたい」という理念に賛同し、協賛契約を締結しました。

2021年6月には、「簡便かつ安心して医療AIサービスを活用できる環境構築」の実現に向け、医療現場以外における課題（医療AIを活用した新たな保険の動向や保険業界を取り巻く医療関連課題）の解決にも利活用可能な医療AIプラットフォーム創生に向けた研究を行うため、厚生労働大臣および経済産業大臣の認可により設立された「医療AIプラットフォーム技術研究組合」（略称「HAIP」）に加入しました。

2022年3月には、フードロス削減の観点から、当社が備蓄している非常災害用食料品をフードバンク「セカンドハーベスト・ジャパ

ン（認定NPO法人）」に寄贈しました。

気候変動対応として、脱炭素社会の実現に貢献するため、CO₂排出量の2050年度ネットゼロを目指すことを決定するとともに、2030年度の削減目標を設定し、電力使用量の削減など目標達成に向けた様々な取組みを推進しています。

以上

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	9,594	9,353	8,637	8,449	8,140
経常利益	754	266	216	172	394
基礎利益	596	531	347	320	449
当期純利益	232	51	7	2	7
総資産	73,527	75,046	74,956	79,643	79,117
うち特別勘定資産	2,275	1,938	1,796	2,047	2,079
責任準備金残高	60,872	62,631	62,943	64,294	65,042
貸付金残高	11,215	10,334	10,034	9,816	9,434
有価証券残高	54,469	57,548	56,035	60,007	60,900
資本金 ^{(注)1}	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株
ソルベンシー・マージン比率	1,070.3%	1,132.2%	1,177.8%	1,175.2%	980.8%
保有契約高	334,046	321,857	307,885	298,000	288,921
個人保険	179,470	173,968	165,143	159,708	153,061
個人年金保険 ^{(注)4}	21,999	21,958	21,609	21,042	20,067
団体保険	132,576	125,930	121,133	117,250	115,793
団体年金保険保有契約高 ^{(注)5}	8,276	8,096	7,827	7,801	7,809
従業員数	10,123名	10,982名	11,251名	12,042名	11,536名
逆ざや額	313	258	259	272	203
実質純資産額	12,136	13,262	12,798	13,314	11,030

(注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

2. 当社は、2015年12月29日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社のA種株式及び潜在株式であるB種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、普通株式の発行済株式数が318,739,436株、A種株式の自己株式の株式数が911,879株、B種株式の自己株式の株式数が600,000株増加しました。

その後、2016年3月29日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。

3. 当社は2016年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っています。

4. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

(単位：百万円)

科目	年度	2020年度末	2021年度末
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		664,860	643,524
現金		5	4
預貯金		664,854	643,519
買入金銭債権		7,825	7,231
有価証券		6,000,726	6,090,035
国債		2,536,540	2,597,367
地方債		185,422	186,661
社債		676,785	680,921
株式		445,449	466,673
外国証券		1,995,957	2,004,978
その他の証券		160,571	153,432
貸付金		981,612	943,469
保険約款貸付		37,767	34,785
一般貸付		943,845	908,683
有形固定資産		230,130	151,275
土地		163,788	94,799
建物		62,421	53,061
リース資産		10	22
建設仮勘定		70	256
その他の有形固定資産		3,838	3,134
無形固定資産		14,004	13,092
ソフトウェア		7,914	10,597
その他の無形固定資産		6,089	2,495
再保険貸		15,339	61
その他資産		49,752	62,264
未収金		7,685	9,239
前払費用		1,976	2,300
未収収益		30,670	32,501
預託金		3,413	3,305
金融派生商品		574	522
金融商品等差入担保金		3,124	6,430
仮払金		486	1,200
その他の資産		1,822	6,763
前払年金費用		468	1,201
貸倒引当金		△ 404	△ 414
資産の部合計		7,964,316	7,911,741

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020 年度末	2021 年度末
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		6,509,810	6,586,793
支払備金		26,069	29,655
責任準備金		6,429,457	6,504,259
契約者配当準備金		54,283	52,878
再保険借		475	16,009
社債		80,000	90,000
その他負債		620,248	594,060
売現先勘定		454,621	494,066
借入金		100,000	10,000
未払法人税等		286	1,009
未払金		7,895	9,881
未払費用		8,049	8,991
前受収益		4,089	3,991
預り金		5,311	5,297
預り保証金		8,638	7,293
金融派生商品		29,038	50,688
金融商品等受入担保金		139	162
リース債務		11	24
資産除去債務		585	589
仮受金		878	744
その他の負債		703	1,320
退職給付引当金		45,533	44,256
役員退職慰労引当金		428	405
価格変動準備金		73,404	76,618
繰延税金負債		51,110	18,079
負債の部合計		7,381,010	7,426,223
(純資産の部)			
資本金		167,280	167,280
資本剰余金		47,342	47,342
資本準備金		47,342	47,342
利益剰余金		109,809	110,512
利益準備金		300	300
その他利益剰余金		109,509	110,212
繰越利益剰余金		109,509	110,212
株主資本合計		324,432	325,134
その他有価証券評価差額金		258,873	160,383
評価・換算差額等合計		258,873	160,383
純資産の部合計		583,305	485,518
負債及び純資産の部合計		7,964,316	7,911,741

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020 年度	2021 年度
		金 額	金 額
経常収益		844,970	814,019
保険料等収入		441,255	498,644
保険料		437,702	464,273
再保険収入		3,553	34,371
資産運用収益		388,832	302,443
利息及び配当金等収入		117,712	125,170
預貯金利息		34	21
有価証券利息・配当金		93,324	100,014
貸付金利息		14,533	13,780
不動産賃貸料		9,162	10,645
その他利息配当金		657	708
有価証券売却益		9,313	13,807
為替差益		228,505	152,619
その他運用収益		1,265	726
特別勘定資産運用益		32,034	10,119
その他経常収益		14,882	12,930
年金特約取扱受入金		211	134
保険金据置受入金		8,477	6,014
支払備金戻入額		304	—
退職給付引当金戻入額		1,688	2,010
その他の経常収益		4,200	4,771
経常費用		827,766	774,529
保険金等支払金		508,805	516,923
保険金		141,970	131,517
年金		98,799	96,822
給付金		98,085	98,449
解約返戻金		91,508	108,736
その他返戻金		24,435	15,017
再保険料		54,006	66,380
責任準備金等繰入額		135,072	78,397
支払備金繰入額		—	3,586
責任準備金繰入額		135,062	74,801
契約者配当金積立利息繰入額		10	9
資産運用費用		71,220	66,003
支払利息		1,658	1,149
有価証券売却損		477	382
有価証券評価損		474	3,281
金融派生商品費用		60,607	52,237
貸倒引当金繰入額		108	15
貸付金償却		26	—
賃貸用不動産等減価償却費		3,154	3,188
その他運用費用		4,713	5,747
事業費		88,161	87,559
その他経常費用		24,506	25,645
保険金据置支払金		8,964	9,313
税金		7,075	7,130
減価償却費		5,743	6,520
その他の経常費用		2,724	2,680
経常利益		17,204	39,489

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020 年度	2021 年度
		金 額	金 額
特別利益		1,430	14,032
固定資産等処分益		1,430	14,032
特別損失		4,851	31,450
固定資産等処分損		1,486	353
減損損失		160	27,883
価格変動準備金繰入額		3,204	3,213
契約者配当準備金繰入額		11,967	12,839
税引前当期純利益		1,816	9,232
法人税及び住民税		2,247	3,398
法人税等調整額		△ 669	5,131
法人税等合計		1,577	8,530
当期純利益		239	702

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020 年度	2021 年度
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,816	9,232
賃貸用不動産等減価償却費		3,154	3,188
減価償却費		5,743	6,520
減損損失		160	27,883
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 304	3,586
責任準備金の増減額 (△は減少)		135,062	74,801
契約者配当準備金積立利息繰入額		10	9
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		11,967	12,839
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		108	15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 1,220	△ 1,277
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 12	△ 23
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		3,204	3,213
利息及び配当金等収入		△ 117,712	△ 125,170
有価証券関係損益 (△は益)		△ 8,361	△ 10,142
支払利息		1,658	1,149
金融派生商品損益 (△は益)		60,607	52,237
為替差損益 (△は益)		△ 220,580	△ 151,709
特別勘定資産運用損益 (△は益)		△ 32,034	△ 10,119
有形固定資産関係損益 (△は益)		1,420	△ 13,028
再保険貸の増減額 (△は増加)		41,875	15,278
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		1,200	△ 312
再保険借の増減額 (△は減少)		274	15,534
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△ 1,233	2,129
その他		3,258	4,370
小 計		△ 109,938	△ 79,792
利息及び配当金等の受取額		140,994	146,702
利息の支払額		△ 1,659	△ 1,242
契約者配当金の支払額		△ 13,949	△ 14,253
その他		△ 3,177	△ 5,046
法人税等の支払額		△ 4,243	△ 2,645
法人税等の還付額		—	602
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,027	44,324
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		564	485
有価証券の取得による支出		△ 440,638	△ 690,936
有価証券の売却・償還による収入		373,325	609,686
貸付けによる支出		△ 98,561	△ 98,136
貸付金の回収による収入		124,340	138,341
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 31,705	△ 30,573
売現先勘定の純増減額 (△は減少)		210,030	39,444
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額		△ 3,467	△ 3,283
現先取引差入担保金・受入担保金の純増減額		3,034	△ 4,780
その他		4	—
資産運用活動計		136,926	△ 39,750
(営業活動及び資産運用活動計)		(144,953)	(4,573)
有形固定資産の取得による支出		△ 10,301	△ 5,246
有形固定資産の売却による収入		4,872	63,597
その他		△ 4,529	△ 3,645
投資活動によるキャッシュ・フロー		126,968	14,954

(単位：百万円)

科 目	年 度	2020 年度	2021 年度
		金 額	金 額
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		—	10,000
借入金の返済による支出		—	△ 100,000
社債の発行による収入		—	40,000
社債の償還による支出		—	△ 30,000
その他		△ 6	△ 310
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 6	△ 80,310
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,525	△ 304
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		138,514	△ 21,335
現金及び現金同等物期首残高		526,345	664,860
現金及び現金同等物期末残高		664,860	643,524

2020年度

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	109,270	109,570	324,193
当期変動額							
当期純利益					239	239	239
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	239	239	239
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	109,509	109,809	324,432

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	184,290	0	184,290	508,484
当期変動額				
当期純利益				239
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	74,582	△0	74,582	74,582
当期変動額合計	74,582	△0	74,582	74,821
当期末残高	258,873	-	258,873	583,305

2021年度

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	109,509	109,809	324,432
当期変動額							
当期純利益					702	702	702
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	702	702	702
当期末残高	167,280	47,342	47,342	300	110,212	110,512	325,134

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	258,873	258,873		583,305
当期変動額				
当期純利益				702
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△98,490	△98,490		△98,490
当期変動額合計	△98,490	△98,490		△97,787
当期末残高	160,383	160,383		485,518

注記事項（貸借対照表関係）

2020年度末	2021年度末
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ①時価のあるもの …期末日の市場価格等（国内株式については期末前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） ②時価を把握することが極めて困難と認められるもの …取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） …上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>(1) 終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分）</p> <p>(2) 拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）</p> <p>(3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））</p> <p>(5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>(6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 15年～50年 その他の有形固定資産 … 3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、期末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。） 同左</p> <p>(5) その他有価証券 …期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法 同左</p> <p>2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 同左</p> <p>(6) 同左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

2020年度末	2021年度末						
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ただし、年金資産の額が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く。）を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建定期預金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生年度に費用処理しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立た責任準備金が含まれております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ	貸付金	為替予約	外貨建定期預金	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、0百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>7. 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1) 同左 (2) 同左 同左</p> <p>11. 会計方針の変更 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、従来、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当期より、期末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。また、貸借対照表の注記第13項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)						
金利スワップ	貸付金						
為替予約	外貨建定期預金						

2020年度末	2021年度末																				
12. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。	12. 同左																				
14. 有価証券に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。	14. 同左																				
15. デリバティブ取引に関する事項は、(貸借対照表関係)の末尾に記載しております。	15. 同左																				
16. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休物件を含む。土地を含む。)を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、161,277百万円、時価161,544百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。	16. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(遊休物件、売却予定物件を含む。土地を含む。)を所有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、110,275百万円、時価125,857百万円であります。 なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。																				
17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、138,160百万円であります。	17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、300,696百万円であります。																				
18. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、86百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は、86百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額1百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当する貸付金はありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	18. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、49百万円であります。 なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、0百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 (2) 債権のうち、危険債権額は48百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 (3) 債権のうち、三月以上延滞債権額に該当するものはありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 (4) 債権のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。																				
19. 有形固定資産の減価償却累計額は、161,919百万円であります。	19. 有形固定資産の減価償却累計額は、157,467百万円であります。																				
20. 特別勘定の資産の額は、204,706百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	20. 特別勘定の資産の額は、207,913百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																				
21. 関係会社に対する金銭債権の総額は、957百万円、金銭債務の総額は、3,375百万円であります。	21. 関係会社に対する金銭債権の総額は、916百万円、金銭債務の総額は、3,396百万円であります。																				
22. 繰延税金資産の総額は、98,580百万円、繰延税金負債の総額は、101,835百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、47,855百万円であります。 繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金42,626百万円、価格変動準備金20,509百万円、減損損失等17,427百万円及び退職給付引当金12,722百万円であります。 繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額100,133百万円及び未収株式配当金1,205百万円であります。 なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて901百万円増加しております。この変動の主内容は、保険契約準備金に係るもの1,596百万円及び価格変動準備金に係るもの895百万円の増加、減損損失等に係るもの1,643百万円の減少であります。	22. 繰延税金資産の総額は、99,863百万円、繰延税金負債の総額は、64,345百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、53,597百万円であります。 繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、保険契約準備金40,554百万円、価格変動準備金21,407百万円、減損損失等19,995百万円及び退職給付引当金12,365百万円であります。 繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券に係る評価差額61,943百万円及び未収株式配当金1,696百万円であります。 なお、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて5,741百万円増加しております。この変動の主内容は、保険契約準備金に係るもの2,467百万円、減損損失等に係るもの2,374百万円及び価格変動準備金に係るもの897百万円の増加であります。																				
23. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、86.8%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主内訳は、評価性引当額の増加50.5%、住民税均等割12.0%であります。	23. 当期における法定実効税率は、27.9%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は、92.4%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主内訳は、評価性引当額の増加62.0%、住民税均等割2.4%であります。																				
24. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>56,255百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>13,949 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>10 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>11,967 //</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>54,283 //</td> </tr> </table>	当期首現在高	56,255百万円	当期契約者配当金支払額	13,949 //	利息による増加等	10 //	契約者配当準備金繰入額	11,967 //	当期末現在高	54,283 //	24. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="1"> <tr> <td>当期首現在高</td> <td>54,283百万円</td> </tr> <tr> <td>当期契約者配当金支払額</td> <td>14,253 //</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>9 //</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>12,839 //</td> </tr> <tr> <td>当期末現在高</td> <td>52,878 //</td> </tr> </table>	当期首現在高	54,283百万円	当期契約者配当金支払額	14,253 //	利息による増加等	9 //	契約者配当準備金繰入額	12,839 //	当期末現在高	52,878 //
当期首現在高	56,255百万円																				
当期契約者配当金支払額	13,949 //																				
利息による増加等	10 //																				
契約者配当準備金繰入額	11,967 //																				
当期末現在高	54,283 //																				
当期首現在高	54,283百万円																				
当期契約者配当金支払額	14,253 //																				
利息による増加等	9 //																				
契約者配当準備金繰入額	12,839 //																				
当期末現在高	52,878 //																				
25. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,912百万円であります。	25. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,631百万円であります。																				
26. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。	26. 同左																				
27. 担保に供されている資産の額は、有価証券457,197百万円であります。また、担保に係る債務の額は、454,689百万円であります。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却395,781百万円及び売現先勘定454,621百万円をそれぞれ含んでおります。	27. 担保に供されている資産の額は、有価証券524,397百万円であります。また、担保に係る債務の額は、494,139百万円であります。 なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却447,864百万円及び売現先勘定494,066百万円をそれぞれ含んでおります。																				
28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、167百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,676百万円であります。	28. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、455百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、2,918百万円であります。																				

2020年度末	2021年度末
29. 1株当たり純資産額は、58,330,572円27銭であります。	29. 1株当たり純資産額は、48,551,816円15銭であります。
30. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	30. 同左
31. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	31. 同左
32. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、9,586百万円であります。 なお、当該負担金は拠出年度の事業費として処理しております。	32. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、8,832百万円であります。 なお、当該負担金は拠出年度の事業費として処理しております。
33. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については閉鎖型確定給付企業年金制度を設けております。また、総合職等については確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。 なお、一部の退職一時金制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	33. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 同左
(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。） 期首における退職給付債務 59,629百万円 勤務費用 1,690 〃 利息費用 393 〃 数理計算上の差異の当期発生額 1,273 〃 退職給付の支払額 △5,222 〃 期末における退職給付債務 57,765 〃	(2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（③簡便法を採用した制度を除く。） 期首における退職給付債務 57,765百万円 勤務費用 1,682 〃 利息費用 381 〃 数理計算上の差異の当期発生額 449 〃 退職給付の支払額 △5,205 〃 期末における退職給付債務 55,074 〃
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 9,484百万円 期待運用収益 284 〃 数理計算上の差異の当期発生額 382 〃 事業主からの拠出額 704 〃 退職給付の支払額 △1,150 〃 期末における年金資産 9,705 〃 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 期首における年金資産 9,705百万円 期待運用収益 291 〃 数理計算上の差異の当期発生額 △229 〃 事業主からの拠出額 704 〃 退職給付の支払額 △1,094 〃 期末における年金資産 9,376 〃 上記年金資産は閉鎖型確定給付企業年金制度に係るものであります。
③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 47百万円 退職給付費用 7 〃 退職給付の支払額 △3 〃 期末における退職給付引当金 50 〃	③簡便法を採用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 期首における退職給付引当金 50百万円 退職給付費用 8 〃 退職給付の支払額 △3 〃 期末における退職給付引当金 55 〃
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。） 積立型制度の退職給付債務 9,808百万円 年金資産 △9,705 〃 103 〃 非積立型制度の退職給付債務 48,007 〃 未認識数理計算上の差異 △3,046 〃 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 45,065 〃 退職給付引当金 45,533 〃 前払年金費用 △468 〃 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 45,065 〃	④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表（③簡便法を採用した制度を含む。） 積立型制度の退職給付債務 8,957百万円 年金資産 △9,376 〃 △419 〃 非積立型制度の退職給付債務 46,172 〃 未認識数理計算上の差異 △2,698 〃 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 43,054 〃 退職給付引当金 44,256 〃 前払年金費用 △1,201 〃 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 43,054 〃
⑤退職給付に関連する損益 勤務費用 1,690百万円 利息費用 393 〃 期待運用収益 △284 〃 数理計算上の差異の当期の費用処理額 1,283 〃 簡便法で計算した退職給付費用 7 〃 その他（※） 399 〃 確定給付制度に係る退職給付費用 3,489 〃 （※）「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。	⑤退職給付に関連する損益 勤務費用 1,682百万円 利息費用 381 〃 期待運用収益 △291 〃 数理計算上の差異の当期の費用処理額 1,026 〃 簡便法で計算した退職給付費用 8 〃 その他（※） 367 〃 確定給付制度に係る退職給付費用 3,175 〃 （※）「その他」は、退職金前払制度による支払額であります。
⑥年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。 債券 73% 株式 17 〃 生命保険一般勘定 9 〃 その他 1 〃 合計 100 〃 イ 長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	⑥年金資産に関する事項 ア 年金資産の主な内訳 年金資産の合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。 債券 72% 株式 18 〃 生命保険一般勘定 9 〃 その他 1 〃 合計 100 〃 イ 長期期待運用収益率の設定方法 同左
⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 割引率 0.7% 長期期待運用収益率 3.0 〃	⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 同左
(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、996百万円であります。	(3) 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額は、1,008百万円であります。

2020年度末	2021年度末
<p>34. 当社では、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。</p> <p>当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。</p> <p>当該修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当期末残高は、15,242百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、779,013百万円であります。</p>	<p>34. 当社では、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。</p> <p>当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上しております。</p> <p>当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当期末残高は、15,572百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当期末残高は、843,174百万円であります。</p>

2020年度末
<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。</p> <p>金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投資、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。</p> <p>金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。</p> <p>なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として収受する再保険契約の締結（ただし、再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上。）により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。</p> <p>デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。</p> <p>なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。</p> <p>金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。</p> <p>また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。</p> <p>なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。</p> <p>a. 市場関連リスクの管理</p> <p>リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。</p> <p>その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。</p> <p>(a) 金利リスクの管理</p> <p>金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。</p> <p>また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。</p> <p>(b) 価格変動リスクの管理</p> <p>価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。</p> <p>また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。</p> <p>(c) 為替リスクの管理</p> <p>為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。</p> <p>また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。</p> <p>(d) 市場取引に係る信用リスクの管理</p> <p>債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。</p>

2020年度末

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、前記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。

さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	664,860	664,860	—
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	60,000	60,000	—
(2) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	2,328	2,527	198
その他有価証券	5,497	5,497	—
(3) 有価証券			
売買目的有価証券	193,298	193,298	—
満期保有目的の債券	1,822	1,977	155
責任準備金対応債券	2,391,758	2,712,659	320,901
その他有価証券	3,399,776	3,399,776	—
(4) 貸付金			
保険約款貸付	37,767		
一般貸付	943,845		
貸倒引当金（※1）	△94		
未経過利息相当額（※2）	△3,178		
	978,339	1,022,807	44,468
資産計	7,637,680	8,003,404	365,724
(5) 社債	80,000	79,514	△486
(6) 売現先勘定	454,621	454,621	—
(7) 借入金	100,000	100,344	344
負債計	634,621	634,479	△141
(8) デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(28,464)	(28,464)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	6	6
デリバティブ取引計	(28,464)	(28,458)	6

（※1）貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預貯金

現金及び預貯金のうち、満期のない預貯金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預貯金（譲渡性預金を含む。）は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上有価証券として取り扱う信託受益権については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券のうち、株式は、期末日の取引所の価格によっております。ただし、「その他有価証券」の国内株式については、期末前1カ月の取引所の価格の平均によっております。債券は、取引所の価格、業界団体の公表価格、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。また、投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 貸付金

保険約款貸付は、貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付金であり、返済見込期間及び調達コストに連動して設定した金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額をもって時価としております。

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。また、破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先で直接減額又は個別貸倒引当金を計上している貸付金については、担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、原則として、当該価額をもって時価としております。

(5) 社債

社債は、合理的に算定された価額によっております。

(6) 売現先勘定

売現先勘定は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 借入金

借入金は、貸付金に準じた方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「15. デリバティブ取引に関する事項」に記載のとおりであります。

2020年度末

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 (※1) (※2) (※3)	1,912
(2) その他有価証券	
①非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※2)	10,221
②外国その他証券 (※2)	1,937
合計	14,071

(※1) 子会社である組合出資金を含んでおります。

(※2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(※3) 組合出資金は、その主たる構成資産・負債が非上場株式 (店頭売買株式を除く) 等であり、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象としておりません。

(※4) 当期において、10百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	664,860	-	-	-
うち、譲渡性預金	60,000	-	-	-
(2) 買入金銭債権	-	-	-	7,468
(3) 有価証券 (※1)	120,784	452,685	1,197,170	2,845,416
(4) 貸付金 (※2)	108,097	367,485	252,586	205,556
合計	893,742	820,171	1,449,756	3,058,440

(※1) 有価証券のうち、112,300百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付37,767百万円及び一般貸付のうち10,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権82百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	-	-	-	-	-	50,000

(※1) 社債のうち、30,000百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

(※2) 借入金は全額返済期限を定めておりません。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券

当期の損益に含まれた評価差額は、26,285百万円であります。

(2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,822	1,977	155
地方債	404	519	114
社債	1,417	1,458	40
合計	1,822	1,977	155

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権 (貸借対照表計上額2,328百万円、時価2,527百万円、差額198百万円) があります。

2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	2,007,713	2,327,706	319,993
国債	1,753,900	2,016,138	262,237
地方債	128,111	156,067	27,955
社債	125,701	155,500	29,799
外国証券	102,293	111,886	9,592
外国公社債	102,293	111,886	9,592
小計	2,110,007	2,439,593	329,586
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	209,152	202,208	△6,944
国債	179,145	173,869	△5,275
地方債	14,340	13,556	△784
社債	15,666	14,782	△884
外国証券	72,598	70,858	△1,740
外国公社債	72,598	70,858	△1,740
小計	281,751	273,066	△8,684
合計	2,391,758	2,712,659	320,901

2020年度末

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	915,190	977,397	62,206
国債	423,308	458,897	35,588
地方債	35,079	37,350	2,271
社債	456,803	481,148	24,345
株式	169,264	365,269	196,005
外国証券	1,460,246	1,615,282	155,035
外国公社債	1,355,537	1,501,113	145,575
外国その他証券	104,709	114,168	9,459
その他の証券	75,617	87,915	12,298
小計	2,620,319	3,045,865	425,545
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	123,411	120,555	△2,856
国債	93,569	91,310	△2,259
社債	29,841	29,244	△596
株式	21,351	17,756	△3,595
外国証券	154,964	151,229	△3,735
外国公社債	128,858	125,419	△3,439
外国その他証券	26,105	25,809	△295
その他の証券	64,925	64,369	△555
小計	364,653	353,910	△10,742
合計	2,984,972	3,399,776	414,803

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価60,000百万円、貸借対照表計上額60,000百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価5,140百万円、貸借対照表計上額5,497百万円、差額357百万円）があります。

2. 当期において、時価のあるものについて464百万円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(5) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	24,970	1,094	35
国債	18,545	384	35
社債	6,424	710	-
株式	2,237	1,201	27
外国証券	61,411	5,681	162
外国公社債	61,411	5,681	162
その他の証券	11,499	1,335	251
合計	100,119	9,313	477

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	922,027	-	△29,000	△29,000
	米ドル	205,837	-	△11,456	△11,456
	ユーロ	686,057	-	△16,473	△16,473
	その他の通貨	30,132	-	△1,071	△1,071
	買建	4,837	-	53	53
	豪ドル	4,837	-	53	53
	通貨スワップ				
円払/豪ドル受	5,700	5,700	521	521	
合計	-	-	-	△28,426	

(注) 1. 時価の算定方法

主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

2. 評価損益欄には、時価を記載しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
売建	1,182	-	△37	△37	
合計	-	-	-	△37	

(注) 1. 時価の算定方法

主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

2. 評価損益欄には、時価を記載しております。

2020年度末

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	40,983	-	(注)
合計			-	-	-

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。
当該外貨建定期預金の時価は、40,983百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	1,060	200	6
合計			-	-	6

(注) 時価の算定方法
取引金融機関から提示された価格によっております。

2021年度末

金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投資、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険取入として収受する再保険契約の締結(ただし、再保険取入が負債となる場合は、再保険料として計上。)により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に、株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、保有目的区分は、主として、責任準備金対応債券、満期保有目的の債券、及び、その他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ金利の変動リスク、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

また、貸付金は、主に国内の企業及び個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によって損失を被る恐れがある信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に株価指数の先渡取引やオプション取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を実施しております。デリバティブ取引は、主に、資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しており、また、個人変額保険・個人変額年金保険における最低保証に係る責任準備金の変動のヘッジのためにも活用しております。これらデリバティブ取引は、ヘッジ対象と合わせるとリスクは減少したものととなりますが、それぞれ取引先の信用リスクのほか、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「8.ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社では、「リスク管理基本規程」にてリスク管理に関する基本的な考え方や取組方針等について定め、さらに各種のリスク特性に応じた管理体制や規程・細則等を整備し、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでおります。

金融商品を含む資産運用に係るリスクは市場関連リスク、信用リスク及び不動産投資リスクで構成されており、各資産運用リスクに対して当社資本を元にリスク許容度をそれぞれ割り当て、これを統合して管理することでリスク管理を行っております。具体的には、リスク量の測定にはVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて、資産運用に係る各リスクの最大予想損失額を許容度の範囲内にコントロールすべく取り組んでおります。また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理を行っております。

また、当社では、資産運用部署から独立したリスク管理部署を設置し、リスクの統括管理及び資産運用リスクの管理を行うとともに、金融商品に係る取引実行部署と事務管理部署も分離独立することにより、相互牽制機能が発揮できる体制を整備しております。

なお、ALMについては、関係部署間の検討会議にて具体的対策の協議、遂行状況・遂行結果の確認を行い、その内容を経営会議、取締役会に定期的に報告しております。

金融商品に係るリスクである市場関連リスク及び信用リスクに関するリスク管理体制は次のとおりであります。

a. 市場関連リスクの管理

リスク管理に関する諸規程等に基づき、市場関連リスクを金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに分類して管理しており、また、それらのリスクに付随・内在するリスクとして、市場取引に係る信用リスク及び市場流動性リスク等の関連リスクについても合わせて管理しております。

その管理状況については、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

(a) 金利リスクの管理

金利リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、通貨別に対市場指標との感応度を管理しております。

(b) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、株式の集中投資などのリスク限度の遵守状況の他、対市場指標との感応度を管理しております。

(c) 為替リスクの管理

為替リスクについては、現物資産及びデリバティブ取引について、リスクの計量化やリスクの変動要因等の測定・分析を行っております。

また、リスク限度の遵守状況の他、外貨建資産の通貨別の為替エクスポージャーを管理しております。

(d) 市場取引に係る信用リスクの管理

債券、貸付有価証券、現先取引及びデリバティブ取引等について、発行体別と信枠管理、格付別と信枠管理及び非投資適格格付債券の個別フォローを実施しております。また、事業債及び金融債については、投資時における与信判断と投資後におけるフォローを実施しております。

2021年度末

(e) 市場流動性リスクの管理

市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクに備えて、流動化に必要な期日毎にその他有価証券の資産占率に対する限度を定めるとともに、市場流動性に関する逼迫度を判定する基準を設定し、管理しております。

なお、前記(a)～(c)の各デリバティブ取引については、リスク限度の遵守状況として投資限度額等を管理しております。

b. 信用リスクの管理

信用リスクは、リスク管理に関する諸規程等に基づき、貸付金等、信用リスクを有する資産を対象に以下のとおり管理しており、リスク量及び関連する情報は、関係部署間の検討会議への報告及び協議のほか、リスク管理部署を通じて、経営会議及び取締役会に定期的に報告しております。

個別与信先の与信リスク管理を目的に、貸付の実行等の審査を実施しております。これら与信管理は担当部署及び担当部署から独立した審査専管部署を中心として行われているほか、必要に応じてリスク管理部署を加えた関係部署間での検討会議及び経営会議での協議を行っております。

また、企業又は企業グループの中核企業の社内格付に応じて与信額（デリバティブ取引を含む。）の制限を設けることにより、企業別与信枠の管理を実施しております。

さらに、当社からの投融資額を総合的に管理、定期的にモニタリングすることによって、特定の企業に対する集中状況を把握し、その軽減に努めております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期末における主な金融資産及び金融負債の貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	2,166	2,315	149
その他有価証券	5,064	5,064	-
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	201,009	201,009	-
満期保有目的の債券	1,669	1,788	118
責任準備金対応債券	2,713,506	2,924,916	211,409
その他有価証券	3,164,675	3,164,675	-
(3) 貸付金			
保険約款貸付	34,785		
一般貸付	908,683		
貸倒引当金(※1)	△91		
未経過利息相当額(※2)	△3,206		
	940,170	971,250	31,079
資産計	7,028,262	7,271,020	242,757
(4) 社債	90,000	89,513	△486
(5) 借入金	10,000	10,174	174
負債計	100,000	99,687	△312
(6) デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(50,165)	(50,165)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	2	2
デリバティブ取引計	(50,165)	(50,162)	2

(※1) 貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

(※2) 信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については()で表示しております。

(※4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、880百万円であります。

(注1) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式(※1)	750
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)(※1)	7,543
合計	8,293

(※1) 市場価格のない株式等は(2)の表中の有価証券には含まれておりません。

(※2) 当期において、3百万円の減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 買入金銭債権	-	-	-	6,983
(2) 有価証券(※1)	104,704	527,674	1,392,299	2,834,490
(3) 貸付金(※2)	139,912	332,171	231,260	195,256
合計	244,617	859,846	1,623,560	3,036,730

(※1) 有価証券のうち、112,300百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、保険約款貸付34,785百万円及び一般貸付のうち10,000百万円は償還期限を定めていないため、また、一般貸付のうち、破綻懸念先に対する債権48百万円は償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注3) 社債及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	-	-	90,000
借入金	-	-	-	-	-	10,000
合計	-	-	-	-	-	100,000

2021年度末

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
その他有価証券	-	-	5,064	5,064
(2) 有価証券				
売買目的有価証券（※1）	165,079	29,037	-	194,116
その他有価証券	1,558,512	1,196,985	115,098	2,870,597
公社債	439,892	545,974	-	985,866
国債	439,892	-	-	439,892
地方債	-	36,370	-	36,370
社債	-	509,604	-	509,604
株式	406,749	3,145	-	409,894
外国証券	711,870	647,866	115,098	1,474,835
外国公社債	711,870	647,866	115,098	1,474,835
外国その他証券（※1）	-	-	-	-
その他の証券（※1）	-	-	-	-
資産計	1,723,591	1,226,023	120,163	3,069,778
(3) デリバティブ取引（※2）				
通貨関連	-	(50,107)	-	(50,107)
株式関連	-	(58)	-	(58)
デリバティブ取引計	-	(50,165)	-	(50,165)

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第26項の経過措置を適用し、投資信託の残高は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、300,971百万円であります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権				
満期保有目的の債券	-	-	2,315	2,315
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	-	1,788	-	1,788
公社債	-	1,788	-	1,788
地方債	-	506	-	506
社債	-	1,282	-	1,282
責任準備金対応債券	2,473,425	451,490	-	2,924,916
公社債	2,278,732	336,403	-	2,615,136
国債	2,278,732	-	-	2,278,732
地方債	-	166,717	-	166,717
社債	-	169,685	-	169,685
外国証券	194,693	115,086	-	309,780
外国公社債	194,693	115,086	-	309,780
(3) 貸付金				
保険約款貸付	-	-	34,785	34,785
一般貸付	-	-	936,465	936,465
資産計	2,473,425	453,278	973,566	3,900,270
(4) 社債	-	89,513	-	89,513
(5) 借入金	-	-	10,174	10,174
負債計	-	89,513	10,174	99,687
(6) デリバティブ取引（※1）				
金利関連	-	2	-	2
デリバティブ取引計	-	2	-	2

（※1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第26項の経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

(2) 貸付金

①保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

②一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

2021年度末

- (3) 社債
当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。
- (4) 借入金
固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
- (5) デリバティブ取引
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

- (1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。
- (2) 当期首残高から当期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
①その他有価証券

	買入金銭債権 (百万円)	外国公社債 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	5,497	158,949	164,446
当期の利益又は損失合計	△109	440	330
純損益に計上(※1)	-	8,032	8,032
評価・換算差額等に計上(※2)	△109	△7,592	△7,701
購入、売却、発行及び決済	△323	△44,291	△44,614
レベル3の時価への振替(※3)	-	-	-
レベル3の時価からの振替(※4)	-	-	-
当期末残高	5,064	115,098	120,163
貸借対照表日において保有する金融資産及び負債について 純損益に計上された当期の評価損益(※1)	-	8,821	8,821

- (※1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
 (※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 (※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3への時価への振替はありません。
 (※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2への時価への振替はありません。

- (3) 時価の評価プロセスの説明
当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。
時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券
当期の損益に含まれた評価差額は、300百万円であります。
- (2) 満期保有目的の債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,669	1,788	118
地方債	404	506	101
社債	1,265	1,282	16
合計	1,669	1,788	118

- (注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(貸借対照表計上額2,166百万円、時価2,315百万円、差額149百万円)があります。
2. 当期において、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

- (3) 責任準備金対応債券

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,894,088	2,151,920	257,832
国債	1,655,998	1,865,317	209,318
地方債	118,955	142,520	23,565
社債	119,134	144,082	24,948
外国証券	30,681	31,223	541
外国公社債	30,681	31,223	541
小計	1,924,770	2,183,144	258,373
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	493,511	463,215	△30,296
国債	439,391	413,415	△25,976
地方債	25,987	24,196	△1,790
社債	28,132	25,603	△2,529
外国証券	295,223	278,556	△16,667
外国公社債	295,223	278,556	△16,667
小計	788,735	741,771	△46,964
合計	2,713,506	2,924,916	211,409

2021年度末

(4) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	827,415	878,822	51,407
国債	338,056	361,918	23,861
地方債	34,845	36,370	1,524
社債	454,513	480,534	26,021
株式	162,614	388,469	225,855
外国証券	1,394,243	1,518,555	124,312
外国公社債	1,260,784	1,375,350	114,566
外国その他証券	133,459	143,205	9,746
その他の証券	34,953	45,247	10,294
小計	2,419,226	2,831,095	411,869
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	111,470	107,043	△4,426
国債	81,815	77,974	△3,841
社債	29,655	29,069	△585
株式	23,678	21,425	△2,253
外国証券	107,121	103,998	△3,123
外国公社債	102,596	99,484	△3,111
外国その他証券	4,525	4,513	△11
その他の証券	107,786	101,111	△6,674
小計	350,057	333,579	△16,477
合計	2,769,283	3,164,675	395,392

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価87,000百万円、貸借対照表計上額87,000百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価4,816百万円、貸借対照表計上額5,064百万円、差額247百万円）があります。

2. 当期において、時価のあるものについて3,278百万円の減損処理を行っております。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち、一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

(5) 期中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
外国証券	1,539	64	3
外国公社債	1,539	64	3
合計	1,539	64	3

(6) 期中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	52,844	609	144
国債	51,409	496	144
社債	1,435	112	-
株式	1,399	524	165
外国証券	147,454	11,384	47
外国公社債	147,008	11,384	28
外国その他証券	445	-	18
その他の証券	23,379	1,210	20
合計	225,077	13,728	377

デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	851,070	-	△50,629	△50,629
	米ドル	197,353	-	△14,800	△14,800
	ユーロ	615,143	-	△31,453	△31,453
	その他の通貨	38,573	-	△4,376	△4,376
	買建	699	-	33	33
	米ドル	699	-	33	33
	通貨スワップ				
円払/豪ドル受	5,700	5,700	488	488	
合計	-	-	-	△50,107	

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
売建	492	-	-	△58	△58
合計	-	-	-	△58	

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

2021年度末

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,999	-	(注)
合計			-	-	-

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。当該外貨建定期預金の時価は、2,999百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	200	200	2
合計			-	-	2

注記事項 (損益計算書関係)

2020年度	2021年度
<p>1. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(改正企業会計基準第24号)に基づき識別した、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した、重要な会計処理の原則及び手続は次のとおりであります。</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 保険料等収入(再保険収入を除く。)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>(3) 再保険取引の計上方法 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて、計上しております。</p> <p>再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は、838百万円、費用の総額は、2,145百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,094百万円、株式等2,537百万円、外国証券5,681百万円であります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券35百万円、株式等279百万円、外国証券162百万円であります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、株式等474百万円であります。</p> <p>6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は、46百万円であります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、682百万円であります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損28,663百万円を含んでおります。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は、23,900円91銭であります。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>9. 再保険料には、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の修正共同保険式再保険に係る再保険料49,972百万円が含まれており、そのうち出再責任準備金調整額(市場価格調整に伴う責任準備金取崩相当額を除く。)は、11,398百万円、市場価格調整に伴う責任準備金取崩相当額は49,658百万円であります。</p> <p>当該再保険により、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ42,047百万円減少しております。</p>	<p>1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 保険料等収入の計上方法 同左</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上方法 同左</p> <p>(3) 再保険取引の計上方法 同左</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は、1,804百万円、費用の総額は、2,722百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券609百万円、株式等1,749百万円、外国証券11,448百万円あります。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券144百万円、株式等187百万円、外国証券50百万円あります。</p> <p>5. 有価証券評価損の内訳は、株式等3,281百万円あります。</p> <p>6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は、287百万円あります。また、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、1,241百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損21,700百万円を含んでおります。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は、70,252円00銭であります。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>9. 再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入30,184百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)を除く。)16,043百万円、市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)△31,740百万円が含まれております。</p> <p>当該再保険により、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ31,070百万円減少しております。</p>

2020年度	2021年度												
	<p>10. 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落等により価値が毀損している売却予定不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数(件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定不動産等</td> <td>4</td> <td>23,997</td> <td>3,886</td> <td>27,883</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 売却予定不動産等の回収可能価額は、正味売却価額を適用し、処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準による評価額によっております。</p>	用途	件数(件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	売却予定不動産等	4	23,997	3,886	27,883
用途	件数(件)			種類			合計 (百万円)						
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)										
売却予定不動産等	4	23,997	3,886	27,883									

2020年度

11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	- 2,042 1,298,322 1,293,651	貸付金 未収収益 - -	100,000 233 - 462,046

(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

2021年度

11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (※1)	科目	期末残高 (百万円) (※1)
法人主要株主	株式会社 三井住友銀行	(被所有) 直接 10.00 (所有) なし(※4)	取引銀行	資金の貸付(※2) 貸付金利息の受取(※2) 為替予約 買建(※3) 為替予約 売建(※3)	- 1,981 1,011,932 1,000,461	貸付金 未収収益 - -	100,000 235 - 420,408

(※1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(※2) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(※3) 為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

(※4) 当社は当期末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.01%を直接保有しております。

注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）

2020年度	2021年度
<p>2. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p>キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>1. 表示方法の変更</p> <p>従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」中の「資産運用活動」の「その他」に含めていた「現先取引差入担保金・受入担保金の純増減額」は、金額的重要性が増したため、当期より独立掲記することとしております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の範囲</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

2020年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	10,000	-	-	10,000
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
該当事項はありません。				
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの				
該当事項はありません。				
2021年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	10,000	-	-	10,000
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
該当事項はありません。				
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの				
該当事項はありません。				

3-5

会社法に基づく会計監査人の監査を受けている旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2021年度の計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2022年5月18日付の監査報告書を受領しております。

※当誌の財務諸表は、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

3-6

代表者による財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社代表取締役社長は、当社の財務諸表（計算書類及びその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書）について、保険業法施行規則等の関係諸法令に準拠し適正に表示されていること及び内部監査が有効に機能していることを確認しております。

3-7

事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

3-8

保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	1
危険債権	82	48
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	86	49
(対合計比)	(0.01)	(0.00)
正常債権	1,518,381	1,694,644
合計	1,518,467	1,694,694

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額0百万円、2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権額1百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注2に掲げる債権を除く。)
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注2及び3に掲げる債権を除く。)
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注2から4に掲げる債権を除く。)
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

3-9

有価証券等の時価情報（会社計）

■有価証券の時価情報（会社計）

1. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	193,298	26,285	201,009	300
公社債	82,107	△ 905	89,813	△ 1,343
株式	51,450	13,402	48,484	△ 2,326
外国証券	52,617	12,880	56,518	4,138
公社債	16,244	354	17,393	△ 326
株式等	36,372	12,526	39,125	4,465
その他の証券	7,123	908	6,192	△ 168

(注) 「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度末									
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)		
				差益	差損			差益	差損	
満期保有目的の債券	4,150	4,504	353	353	－	4,150	353	353	－	
公社債	1,822	1,977	155	155	－	1,822	155	155	－	
買入金銭債権	2,328	2,527	198	198	－	2,328	198	198	－	
責任準備金対応債券	2,388,153	2,712,659	324,506	331,443	6,936	2,391,758	320,901	329,586	8,684	
公社債	2,216,793	2,529,915	313,122	320,056	6,934	2,216,866	313,049	319,993	6,944	
外国公社債	171,360	182,744	11,384	11,386	1	174,892	7,852	9,592	1,740	
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他の有価証券	3,052,010	3,467,210	415,200	425,943	10,742	3,108,239	358,971	375,755	16,783	
公社債	1,038,602	1,097,952	59,350	62,206	2,856	1,041,454	56,498	60,022	3,523	
株式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595	
外国証券	1,617,108	1,768,448	151,340	155,075	3,735	1,670,486	97,962	107,071	9,109	
公社債	1,484,396	1,626,532	142,135	145,575	3,439	1,537,774	88,758	97,571	8,813	
株式等	132,711	141,916	9,204	9,500	295	132,711	9,204	9,500	295	
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555	
買入金銭債権	5,140	5,497	357	357	－	5,140	357	357	－	
譲渡性預金	60,000	60,000	－	－	－	60,000	－	－	－	
合計	5,444,314	6,184,375	740,061	757,740	17,679	5,504,148	680,226	705,695	25,468	
公社債	3,257,217	3,629,845	372,627	382,418	9,791	3,260,142	369,702	380,170	10,467	
株式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595	
外国証券	1,788,468	1,951,193	162,724	166,461	3,737	1,845,378	105,814	116,664	10,849	
公社債	1,655,756	1,809,276	153,520	156,961	3,441	1,712,666	96,610	107,164	10,553	
株式等	132,711	141,916	9,204	9,500	295	132,711	9,204	9,500	295	
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555	
買入金銭債権	7,468	8,024	556	556	－	7,468	556	556	－	
譲渡性預金	60,000	60,000	－	－	－	60,000	－	－	－	

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 3,605 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 56,229 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

（単位：百万円）

区 分	2021 年度末									
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)		
				差益	差損			差益	差損	
満期保有目的の債券	3,836	4,104	268	268	－	3,836	268	268	－	
公社債	1,669	1,788	118	118	－	1,669	118	118	－	
買入金銭債権	2,166	2,315	149	149	－	2,166	149	149	－	
責任準備金対応債券	2,679,835	2,924,916	245,080	275,152	30,071	2,713,506	211,409	258,373	46,964	
公社債	2,386,609	2,615,136	228,526	258,320	29,794	2,387,600	227,535	257,832	30,296	
外国公社債	293,226	309,780	16,553	16,831	277	325,905	△ 16,125	541	16,667	
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
その他の有価証券	2,861,100	3,256,740	395,639	412,117	16,477	3,034,420	222,319	291,180	68,861	
公社債	938,886	985,866	46,980	51,407	4,426	962,322	23,544	32,819	9,275	
株式	186,293	409,894	223,601	225,855	2,253	186,293	223,601	225,855	2,253	
外国証券	1,501,364	1,622,554	121,189	124,312	3,123	1,651,248	△ 28,694	21,963	50,658	
公社債	1,363,380	1,474,835	111,454	114,566	3,111	1,513,264	△ 38,429	12,217	50,647	
株式等	137,984	147,719	9,734	9,746	11	137,984	9,734	9,746	11	
その他の証券	142,739	146,359	3,620	10,294	6,674	142,739	3,620	10,294	6,674	
買入金銭債権	4,816	5,064	247	247	－	4,816	247	247	－	
譲渡性預金	87,000	87,000	－	－	－	87,000	－	－	－	
合計	5,544,772	6,185,760	640,988	687,537	46,549	5,751,763	433,997	549,822	115,825	
公社債	3,327,165	3,602,790	275,625	309,846	34,221	3,351,593	251,197	290,769	39,571	
株式	186,293	409,894	223,601	225,855	2,253	186,293	223,601	225,855	2,253	
外国証券	1,794,591	1,932,334	137,743	141,144	3,400	1,977,154	△ 44,819	22,505	67,325	
公社債	1,656,606	1,784,615	128,008	131,398	3,389	1,839,170	△ 54,554	12,759	67,314	
株式等	137,984	147,719	9,734	9,746	11	137,984	9,734	9,746	11	
その他の証券	142,739	146,359	3,620	10,294	6,674	142,739	3,620	10,294	6,674	
買入金銭債権	6,983	7,380	397	397	－	6,983	397	397	－	
譲渡性預金	87,000	87,000	－	－	－	87,000	－	－	－	

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 33,670 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 173,320 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末			2021 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	4,150	4,504	353	3,836	4,104	268
公社債	1,822	1,977	155	1,669	1,788	118
買入金銭債権	2,328	2,527	198	2,166	2,315	149
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末			2021 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,110,007	2,439,593	329,586	1,924,770	2,183,144	258,373
公社債	2,007,713	2,327,706	319,993	1,894,088	2,151,920	257,832
外国証券	102,293	111,886	9,592	30,681	31,223	541
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	281,751	273,066	△ 8,684	788,735	741,771	△ 46,964
公社債	209,152	202,208	△ 6,944	493,511	463,215	△ 30,296
外国証券	72,598	70,858	△ 1,740	295,223	278,556	△ 16,667

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末			2021 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,627,221	3,053,164	425,943	2,424,043	2,836,160	412,117
公社債	915,190	977,397	62,206	827,415	878,822	51,407
株式	169,264	365,269	196,005	162,614	388,469	225,855
外国証券	1,462,008	1,617,084	155,075	1,394,243	1,518,555	124,312
その他の証券	75,617	87,915	12,298	34,953	45,247	10,294
買入金銭債権	5,140	5,497	357	4,816	5,064	247
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	424,788	414,045	△ 10,742	437,057	420,579	△ 16,477
公社債	123,411	120,555	△ 2,856	111,470	107,043	△ 4,426
株式	21,351	17,756	△ 3,595	23,678	21,425	△ 2,253
外国証券	155,099	151,364	△ 3,735	107,121	103,998	△ 3,123
その他の証券	64,925	64,369	△ 555	107,786	101,111	△ 6,674
譲渡性預金	60,000	60,000	—	87,000	87,000	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末	2021 年度末
子会社・関連会社株式	1,912	1,631
その他有価証券	10,221	7,543
国内株式	10,221	7,543
合計	12,134	9,174

■金銭の信託の時価情報（会社計）

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

■デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値】（会社計）

1. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2020年度末	ヘッジ会計適用分	6	—	—	—	—	6
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 28,426	△ 37	—	—	△ 28,464
	合計	6	△ 28,426	△ 37	—	—	△ 28,458
2021年度末	ヘッジ会計適用分	2	—	—	—	—	2
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 50,107	△ 58	—	—	△ 50,165
	合計	2	△ 50,107	△ 58	—	—	△ 50,162

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されていないもの

(1)金利関連

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

(2)通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	2020 年度末				2021 年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	差損益	契約額等	うち1年超	時 価	差損益
店 頭	為替予約								
	売建	922,027	—	△ 29,000	△ 29,000	851,070	—	△ 50,629	△ 50,629
	米ドル	205,837	—	△ 11,456	△ 11,456	197,353	—	△ 14,800	△ 14,800
	ユーロ	686,057	—	△ 16,473	△ 16,473	615,143	—	△ 31,453	△ 31,453
	その他の通貨	30,132	—	△ 1,071	△ 1,071	38,573	—	△ 4,376	△ 4,376
	買建	4,837	—	53	53	699	—	33	33
	米ドル	—	—	—	—	699	—	33	33
	豪ドル	4,837	—	53	53	—	—	—	—
	通貨スワップ	5,700	5,700	521	521	5,700	5,700	488	488
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	521	521	5,700	5,700	488	488
合計				△ 28,426				△ 50,107	

（注）1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 差損益欄には、時価を記載しています。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数先渡 売建	1,182	—	△37	△37	492	—	△58	△58
	合計				△37				△58

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(4) 債券関連

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

(5) その他

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

3. ヘッジ会計が適用されているもの

(1) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末			2021年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	1,060	200	6	200	200	2
	合計				6			2

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2020年度末	受取側固定スワップ想定元本	860	200	—	—	—	1,060
	平均受取固定金利	0.80	1.43	—	—	—	0.92
	平均支払変動金利	0.49	0.59	—	—	—	0.51
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—
合計	860	200	—	—	—	—	1,060
2021年度末	受取側固定スワップ想定元本	—	200	—	—	—	200
	平均受取固定金利	—	1.43	—	—	—	1.43
	平均支払変動金利	—	0.59	—	—	—	0.59
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—
	平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—
合計	—	200	—	—	—	—	200

(2)通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末			2021年度末		
			契約額等 ((注)1)		時価	契約額等 ((注)1)		時価
			うち1年超			うち1年超		
為替予約の振当処理	為替予約	外貨建定期預金	40,983	—	((注) 2)	2,999	—	((注) 2)

(注) 1. 為替予約の振当処理の契約額等は、ヘッジ対象としている外貨建定期預金と一体で処理しているため、当該外貨建定期預金の貸借対照表計上額（時価）と同額となります。当該外貨建定期預金は短期間で決済されるため、金利変動を考慮する重要性が乏しいことから時価は帳簿価額と同額としています。

2. 為替予約の振当処理の時価は上記の契約額等を含めています。

(3)株式関連

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

(4)債券関連

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

(5)その他

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
基礎利益 A	32,078	44,955
キャピタル収益	237,819	168,845
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	9,313	13,807
金融派生商品収益	—	—
為替差益	228,505	152,619
その他キャピタル収益	—	2,419
キャピタル費用	233,964	164,268
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	477	382
有価証券評価損	474	3,281
金融派生商品費用	60,607	52,237
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	172,405	108,366
キャピタル損益 B	3,854	4,577
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	35,932	49,532
臨時収益	—	8,336
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	2
その他臨時収益	—	8,333
臨時費用	18,728	18,379
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	5,760	8,799
個別貸倒引当金繰入額	91	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	26	—
その他臨時費用	12,849	9,579
臨時損益 C	△ 18,728	△ 10,042
経常利益 A+B+C	17,204	39,489

(参考) その他項目の内訳

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
基礎利益	172,405	105,947
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	171,517	108,366
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	888	△ 2,419
その他キャピタル収益	—	2,419
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	2,419
その他キャピタル費用	172,405	108,366
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	171,517	108,366
マーケット・ヴァリュウ・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	888	—
その他臨時収益	—	8,333
外貨建保険の最低保証に係る責任準備金の算出方法変更の影響額	—	8,333
その他臨時費用	12,849	9,579
保険業法施行規則第 69 条第 5 項に基づく責任準備金繰入額	12,849	9,579

(注) 外貨建保険が標準責任準備金制度の対象となることを踏まえ、外貨建保険の最低保証に係る責任準備金の算出方法を変更しており、その他臨時収益に変更による影響額を記載しています。

■保有契約高及び新契約高

1. 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	件数	前年度末比		金額	前年度末比
		前年度末比	前年度末比		
2020年度末	個人保険	2,116,432	98.2	15,970,880	96.7
	個人年金保険	429,987	97.2	2,104,201	97.4
	個人保険+個人年金保険	2,546,419	98.1	18,075,082	96.8
	団体保険	—	—	11,725,082	96.8
	団体年金保険	—	—	780,163	99.7
2021年度末	個人保険	2,186,945	103.3	15,306,117	95.8
	個人年金保険	410,730	95.5	2,006,752	95.4
	個人保険+個人年金保険	2,597,675	102.0	17,312,870	95.8
	団体保険	—	—	11,579,324	98.8
	団体年金保険	—	—	780,934	100.1

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

2. 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	件数	前年度比	金額		新契約	転換による純増加	
			前年度比	前年度比			
2020年度	個人保険	110,620	63.4	541,134	76.9	657,631	△ 116,497
	個人年金保険	3,228	17.8	17,416	17.0	18,250	△ 834
	個人保険+個人年金保険	113,848	59.1	558,550	69.3	675,882	△ 117,331
	団体保険	—	—	119,859	51.8	119,859	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
2021年度	個人保険	223,512	202.1	654,472	120.9	801,720	△ 147,247
	個人年金保険	—	—	△ 857	—	—	△ 857
	個人保険+個人年金保険	223,512	196.3	653,615	117.0	801,720	△ 148,104
	団体保険	—	—	235,502	196.5	235,502	—
	団体年金保険	—	—	1	—	1	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
3. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

■年換算保険料

1. 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	397,970	100.5	399,896	100.5
個人年金保険	116,814	98.8	111,972	95.9
合計	514,785	100.1	511,869	99.4
うち医療保障・生前給付保障等	141,096	100.7	142,821	101.2

2. 新契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	18,347	63.2	24,152	131.6
個人年金保険	649	15.4	△ 24	—
合計	18,997	57.2	24,128	127.0
うち医療保障・生前給付保障等	10,018	88.1	12,405	123.8

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

■個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高・保有契約年換算保険料

1. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2020 年度末	2021 年度末
死亡保険	終身保険	2,713,293	2,677,498
	定期付終身保険	4,593,773	3,686,144
	定期保険	2,448,552	2,431,736
	その他共計	14,530,113	13,818,440
生死混合保険	養老保険	213,136	192,200
	定期付養老保険	44,839	33,438
	生存給付金付定期保険	66,439	56,891
	その他共計	448,320	404,570
生存保険		992,447	1,083,106
年金保険	個人年金保険	2,104,201	2,006,752
災害・疾病関係特約	災害割増特約	334,336	291,783
	傷害特約	1,757,401	1,621,063
	災害入院特約	1,433	1,218
	疾病入院特約	1,413	1,198
	成人病入院特約	2,394	2,258
	総合入院特約	5,041	5,130
	その他条件付入院特約	74,862	91,631

- (注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 傷害特約の金額は、特定損傷特約の給付金額を含みます。
 3. 成人病入院特約の金額は、生活習慣病入院特約の入院給付日額を含みます。
 4. 入院特約の金額は、入院給付金日額等を表します。

2. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020 年度末	2021 年度末
死亡保険	終身保険	75,618	74,519
	定期付終身保険	41,411	35,368
	定期保険	37,211	37,973
	その他共計	309,449	306,575
生死混合保険	養老保険	11,420	10,463
	定期付養老保険	455	325
	生存給付金付定期保険	1,171	1,031
	その他共計	19,526	18,053
生存保険		68,994	75,268
年金保険	個人年金保険	116,814	111,972

商品別保有契約高・新契約高

1. 商品別年度末保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		2020 年度末				2021 年度末				
		件 数	占 率	金 額	占 率	件 数	占 率	金 額	占 率	
個人保険	死亡保険	無配当保障セレクト保険	604,076	28.6	4,429,593	27.7	676,879	30.9	4,705,016	30.7
		終身保険	289,479	13.7	1,974,208	12.4	275,357	12.6	1,908,504	12.5
		定期付終身保険	330,005	15.6	1,747,201	10.9	316,538	14.5	1,583,171	10.3
		外貨建終身保険	93,314	4.4	481,970	3.0	90,325	4.1	502,007	3.3
		外貨建終身保険(予定利率毎月更改型)	4,475	0.2	22,930	0.1	4,447	0.2	25,035	0.2
		利率変動型積立保険	55,233	2.6	677,567	4.2	43,209	2.0	506,118	3.3
		利率変動型新積立保険	212,975	10.1	2,169,004	13.6	175,402	8.0	1,596,855	10.4
		定期保険	47,353	2.2	682,915	4.3	45,605	2.1	658,302	4.3
		収入保障保険	220	0.0	4,462	0.0	194	0.0	3,880	0.0
		変額保険(終身型)	33,529	1.6	247,552	1.6	32,668	1.5	240,290	1.6
		医療保険	884	0.0	442	0.0	757	0.0	377	0.0
		新医療保険	83,235	3.9	26,255	0.2	74,354	3.4	22,988	0.2
		引受基準緩和型終身医療保険	22,413	1.1	-	-	21,023	1.0	-	-
		無配当感染症入院保障付災害医療保険	-	-	-	-	98,223	4.5	-	-
		特定疾病保障保険	7,144	0.3	28,478	0.2	6,572	0.3	26,374	0.2
		介護保障定期保険	144	0.0	10,488	0.1	115	0.0	8,698	0.1
		特定疾病保障保険特約	94,167	-	207,524	1.3	85,524	-	189,021	1.2
		介護保障保険特約	46,279	-	162,114	1.0	39,081	-	133,006	0.9
		疾病障害保障保険特約	16,950	-	25,214	0.2	13,020	-	19,344	0.1
		総合障害保障保険特約	451,163	-	1,551,349	9.7	464,835	-	1,628,521	10.6
	災害疾病障害保障保険特約	8,949	-	14,651	0.1	6,376	-	10,418	0.1	
	家族入院特約	14,614	-	62,970	0.4	11,239	-	48,063	0.3	
	養育一時金特約	1,164	-	3,217	0.0	892	-	2,446	0.0	
	死亡保険計		1,784,479	84.3	14,530,113	91.0	1,861,668	85.1	13,818,440	90.3
	生死混合保険	養老保険	47,319	2.2	213,136	1.4	42,855	2.1	192,200	1.3
		定期付養老保険	3,564	0.2	44,839	0.3	2,727	0.1	33,438	0.2
		生存給付金付定期保険	630	0.0	2,600	0.0	605	0.0	2,497	0.0
		変額保険(有期型)	30	0.0	129	0.0	24	0.0	105	0.0
生存給付金付終身保険(引受基準緩和型)		11,432	0.5	39,580	0.2	10,364	0.5	35,718	0.2	
外貨建終身保険(生存給付金付)		16,849	0.8	54,834	0.3	15,932	0.7	56,111	0.4	
外貨建定期祝金付終身保険		3,203	0.2	29,360	0.2	3,005	0.1	30,102	0.2	
生存給付金付定期保険特約		18,666	-	63,839	0.4	16,524	-	54,394	0.4	
生死混合保険計		83,027	3.9	448,320	2.8	75,512	3.5	404,570	2.7	
生存保険	愛児進学保険	64,923	3.1	121,937	0.8	59,194	2.7	111,774	0.7	
	外貨建生存給付金付特殊養老保険	181,228	8.6	863,619	5.4	187,825	8.6	963,777	6.3	
	外貨建学資保険	2,775	0.1	6,890	0.0	2,746	0.1	7,554	0.0	
生存保険計		248,926	11.8	992,447	6.2	249,765	11.4	1,083,106	7.0	
個人保険計		2,116,432	100.0	15,970,880	100.0	2,186,945	100.0	15,306,117	100.0	
個人年金保険	個人年金保険	197,851	46.0	1,018,456	48.5	190,752	46.4	973,690	48.5	
	新・個人年金保険	75,257	17.5	373,118	17.7	73,361	17.9	361,448	18.0	
	変額個人年金保険	33,113	7.7	85,577	4.1	28,413	6.9	68,797	3.4	
	年金保険	223	0.1	721	0.0	185	0.0	574	0.0	
	外貨建個人年金	97,527	22.7	592,237	28.1	92,755	22.6	565,439	28.2	
	利源別配当付家族保障終身年金保険	12,057	2.8	1,952	0.1	10,926	2.7	1,702	0.1	
	終身年金付夫婦保険	7,516	1.7	1,349	0.1	6,880	1.7	1,177	0.1	
	収入保障保険	164	0.0	2,963	0.1	204	0.0	3,325	0.2	
	年金払移行特約	5,028	1.2	19,217	0.9	5,964	1.5	22,254	1.1	
	年金支払特約	473	0.1	2,741	0.1	535	0.1	2,898	0.1	
	生活保障保険特約	778	0.2	5,865	0.3	755	0.2	5,442	0.3	
	個人年金保険計		429,987	100.0	2,104,201	100.0	410,730	100.0	2,006,752	100.0

(単位：件、百万円、%)

区 分		2020年度末				2021年度末			
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
団体 保険	団体定期保険	4,431,367	30.5	3,204,616	27.3	4,399,992	30.9	3,163,695	27.3
	総合福祉団体定期保険	1,985,475	13.7	4,002,348	34.1	1,995,911	14.0	4,153,047	35.9
	団体信用生命保険	8,090,492	55.8	4,488,586	38.4	7,842,645	55.1	4,233,714	36.6
	団体終身保険	421	0.0	954	0.0	391	0.0	894	0.0
	心身障害者扶養者生命保険	39,740	—	25,308	0.2	38,496	—	24,960	0.2
	年金払特約	2,552	0.0	3,267	0.0	2,370	0.0	3,011	0.0
団体保険計		14,510,307	100.0	11,725,082	100.0	14,241,309	100.0	11,579,324	100.0
団体 年金 保険	企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	新企業年金保険	237,077	31.8	117,291	15.0	236,492	32.1	117,047	15.0
	拠出型企業年金保険	507,862	68.1	476,178	61.1	499,440	67.8	478,301	61.2
	厚生年金基金保険	807	0.1	638	0.1	783	0.1	656	0.1
	国民年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
	確定給付企業年金保険	192,136	—	186,053	23.8	181,790	—	184,928	23.7
団体年金保険計		745,746	100.0	780,163	100.0	736,715	100.0	780,934	100.0
財形 保険	財形貯蓄保険	10,064	90.0	34,833	91.9	9,528	90.2	34,728	92.6
	財形住宅貯蓄積立保険	873	7.8	3,029	8.0	791	7.5	2,762	7.4
	財形給付金保険	241	2.2	21	0.1	248	2.3	17	0.0
	財形保険計		11,178	100.0	37,885	100.0	10,567	100.0	37,508
財形 年金 保険	財形年金保険	288	5.2	468	4.1	270	5.1	430	4.0
	財形年金積立保険	5,262	94.8	10,855	95.9	5,002	94.9	10,244	96.0
	財形年金保険計		5,550	100.0	11,324	100.0	5,272	100.0	10,674
医療 保障 保険	医療保障保険（個人型）	14	0.0	0	0.0	8	0.0	0	0.0
	医療保障保険（団体型）	115,810	57.6	41	9.9	116,296	56.9	41	9.8
	医療保障保険（無配当型）	85,160	42.4	375	90.1	88,172	43.1	383	90.2
	医療保障保険計		200,984	100.0	417	100.0	204,476	100.0	424
団体就業不能保障保険		13,024	100.0	572	100.0	7,918	100.0	500	100.0
受再保険		355,633	100.0	988,628	100.0	385	100.0	2,847	100.0

- (注) 1. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
2. 定期付終身保険には、連生定期保険特約付連生終身保険を含みます。
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、定期保険特約中途付加、生存給付金付定期保険特約、心身障害者扶養者生命保険及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。
8. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）及び団体保険（年金払特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、責任準備金を表します。
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
11. 団体就業不能保障保険の金額は就業不能保障金月額です。

2. 商品別新契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		2020年度				2021年度				
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人 保険	死亡 保険	無配当保障セレクト保険	97,987	88.6	810,402	66.4	104,376	46.8	821,229	62.2
		終身保険	133	0.1	30,253	2.5	94	0.0	32,244	2.4
		外貨建終身保険	1,685	1.5	8,441	0.7	1,800	0.8	8,819	0.7
		外貨建終身保険（予定利率毎月更改型）	9	0.0	23	0.0	—	—	—	—
		利率変動型積立保険	—	—	68	0.0	—	—	45	0.0
		利率変動型新積立保険	—	—	546	0.0	—	—	379	0.0
		定期保険	956	0.9	10,561	0.9	939	0.4	13,699	1.0
		無配当感染症入院保障付災害医療保険	—	—	—	—	98,259	44.0	—	—

(単位：件、百万円、%)

区分		2020年度				2021年度				
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人保険	死亡保険	特定疾病保障保険特約	8,071	—	18,935	1.6	8,989	—	21,067	1.6
		介護保障保険特約	1,986	—	5,140	0.4	2,183	—	5,345	0.4
		疾病障害保障保険特約	1	—	1	0.0	—	—	—	—
		総合障害保障保険特約	77,241	—	291,312	23.9	86,940	—	334,137	25.3
		災害疾病障害保障保険特約	2	—	6	0.0	3	—	6	0.0
		家族入院特約	491	—	19	0.0	475	—	15	0.0
	死亡保険計		100,770	91.1	1,175,713	96.4	205,468	92.0	1,236,989	93.6
	生死混合保険	養老保険	2,477	2.2	10,935	0.9	2,080	0.9	8,671	0.7
		外貨建終身保険(生存給付金付)	—	—	—	—	—	—	—	—
		生存給付金付定期保険特約	487	—	792	0.1	471	—	783	0.1
	生死混合保険計		2,477	2.2	11,727	1.0	2,080	0.9	9,454	0.8
	生存保険	外貨建生存給付金付特殊養老保険	7,361	6.7	32,208	2.6	15,964	7.1	74,503	5.6
		外貨建学資保険	12	0.0	20	0.0	—	—	—	—
生存保険計		7,373	6.7	32,228	2.6	15,964	7.1	74,503	5.6	
個人保険計		110,620	100.0	1,219,669	100.0	223,512	100.0	1,320,947	100.0	
				(541,134)	—			(654,472)	—	
個人年金保険	年金保険	3	0.1	33	0.2	—	—	—	—	
	外貨建個人年金	3,225	99.9	18,217	99.8	—	—	—	—	
	個人年金保険計		3,228	100.0	18,250	100.0	—	—	—	—
				(17,416)	—			(△ 857)	—	
団体保険	団体定期保険	—	—	—	—	9,354	17.2	9,507	4.0	
	総合福祉団体定期保険	49,982	37.8	111,177	92.8	45,080	82.8	225,993	96.0	
	団体信用生命保険	82,184	62.2	8,682	7.2	8	0.0	0	0.0	
	団体保険計		132,166	100.0	119,859	100.0	54,442	100.0	235,502	100.0
団体年金保険	新企業年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	厚生年金基金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	
	確定給付企業年金保険	1	—	—	—	693	—	1	100.0	
	団体年金保険計		—	—	—	—	—	—	1	100.0
財形保険	財形貯蓄保険	193	88.9	26	94.8	148	91.9	26	85.1	
	財形住宅貯蓄積立保険	24	11.1	1	5.2	13	8.1	4	14.9	
	財形保険計		217	100.0	27	100.0	161	100.0	30	100.0
財形年金	財形年金積立保険	135	100.0	5	100.0	85	100.0	5	100.0	
	財形年金保険計		135	100.0	5	100.0	85	100.0	5	100.0
医療保障保険	医療保障保険(個人型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(団体型)	—	—	—	—	—	—	—	—	
	医療保障保険(無配当型)	7,406	100.0	31	100.0	7,146	100.0	25	100.0	
	医療保障保険計		7,406	100.0	31	100.0	7,146	100.0	25	100.0
受再保険		4,169	100.0	28,095	100.0	—	—	—	—	

- (注) 1. 件数、金額は新契約と転換契約の合計です。ただし、個人保険計、個人年金計の下の()内には転換による減少を含みます。
2. 終身保険には、疾病障害保障終身保険、利源別配当付倍額保障終身年金保険、連生終身保険及び一時払退職後終身保険を含みます。ただし、終身保険特約の件数は含みません。
3. 特定疾病保障保険、特定疾病保障保険特約及び疾病障害保障保険特約には、終身タイプと定期タイプを含みます。
4. 介護保障保険特約には、介護保障終身保険特約、介護保障定期保険特約及び介護生活保障特約を含みます。
5. 総合障害保障保険特約には、総合障害定期保険特約、総合障害終身保険特約及び総合障害生活保障特約を含みます。
6. 特定疾病保障保険特約、介護保障保険特約、疾病障害保障保険特約、総合障害保障保険特約、災害疾病障害保障保険特約、家族入院特約、養育一時金特約、生存給付金付定期保険特約及び確定給付企業年金保険の件数は、計には含みません。
7. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険及び受再保険の件数は、被保険者です。
8. 個人年金保険及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
9. 団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険の金額は、第1回収入保険料です。
10. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

■保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2020年度末	2021年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	14,978,433	14,223,011
		個人年金保険	3,297	2,843
		団体保険	11,721,814	11,576,312
		団体年金保険	—	—
		その他共計	27,692,173	25,805,015
	災害死亡	個人保険	(2,096,792)	(1,916,751)
		個人年金保険	(970)	(831)
		団体保険	(588,278)	(580,477)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(3,149,279)	(2,499,279)		
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(462)	(442)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(462)	(442)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	992,447	1,083,106
		個人年金保険	1,697,228	1,616,475
		団体保険	120	59
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,695,382	2,704,902
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(195,819)	(187,607)
		団体保険	(433)	(398)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(197,334)	(189,044)		
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	403,675	387,434	
	団体保険	3,146	2,951	
	団体年金保険	780,163	780,934	
	その他共計	1,230,609	1,214,243	
入院保障	災害入院	個人保険	(6,997)	(6,820)
		個人年金保険	(75)	(68)
		団体保険	(330)	(305)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(7,821)	(7,619)
	疾病入院	個人保険	(6,977)	(6,799)
		個人年金保険	(75)	(68)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計	(7,470)	(7,293)		
その他の条件付入院	個人保険	(77,175)	(93,834)	
	個人年金保険	(81)	(73)	
	団体保険	(0)	(0)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(77,257)	(93,909)	

- (注) 1. () 内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は、主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

区 分		保有件数	
		2020 年度末	2021 年度末
障害保障	個人保険	716,183	693,870
	個人年金保険	2,994	2,793
	団体保険	1,614,319	1,596,299
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,333,496	2,292,962
手術保障	個人保険	2,814,375	2,872,480
	個人年金保険	31,006	28,090
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,845,381	2,900,570

■契約者配当の状況

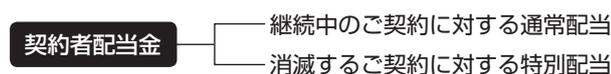
1. 契約者配当金のしくみ（個人保険・個人年金保険の場合）

保険料は、過去の実績を参考に、将来の資産運用収益、保険金等の支払い、契約の管理や生命保険事業を維持運営するための事業費支出を見込んだ計算基礎を予め設定し、それに基づいて算出されています。

しかし、一般には、実際の資産運用収益、保険金等の支払い、事業費の支出状況は、予め設定した計算基礎どおりにはならないため、保険料と実際に要する保険費用との間には差が生じます。これが、毎年の決算において差益として算定され、その中から契約者配当金の原資が生じることとなります。

契約者配当金は、保険料の精算として、個々のご契約内容に応じて一定の基準により、この原資を割り当てたものです。

契約者配当金には、継続中のご契約に対する通常配当と、消滅中のご契約に対する特別配当（消滅時特別配当）があります。



継続中のご契約に対する通常配当は、ご契約後3年目以降のご契約に割り当てられます。（なお、5年ごと利差配当付保険についてはご契約後6年目から5年ごとに、3年ごと利差配当付保険についてはご契約後4年目から3年ごとに割り当てられます。）

消滅時特別配当は、所定の年数を経過して満期、死亡、解約などにより消滅中のご契約に割り当てられます。

2. 2021 年度決算に基づく 2022 年度契約者配当について

(1) 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

(2) 団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成人員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

(3) 団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、新企業年金保険等の予定利率0.75%のご契約及び確定給付企業年金保険は利差配当率を0.05%とし、拠出型企業年金保険は、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

(4) 財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を0%～0.15%といたしました。

< 契約者配当金例示（個人保険・個人年金保険） >

契約者配当金を当社「定期付終身保険」等について例示しますと次のとおりです。

① 毎年配当タイプの場合

(例1) 「定期付終身保険」の場合

◇男性、30歳加入、60歳払込満了、年払

◇死亡保険金 保険料払込中 3,000万円 保険料払込満了後 200万円

◇疾病入院特約、災害入院特約 入院給付日額 10,000円

契約年度（経過年数）	継続中の契約		死亡契約 （保険金＋配当金）	備 考
	年払保険料	配当金		
1994年度（28年）	203,146円	30,020円	30,094,354円	大樹ニューTOP 15倍型

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

2. 経過年数とは、2022年4月1日から2023年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

(例2)「養老保険」の場合

◇男性、30歳加入、30年満期、年払、満期保険金100万円

契約年度(経過年数)	継続中の契約		死亡契約 (保険金+配当金)	備考
	年払保険料	配当金		
1997年度(25年)	27,323円	0円	1,000,000円	ザ・らいふ

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2022年4月1日から2023年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

② 5年ごと利差配当タイプの場合

(例3)「定期付終身保険」の場合

◇男性、30歳加入、60歳払込満了、年払

◇死亡保険金 保険料払込中 3,000万円 保険料払込満了後 200万円

契約年度(経過年数)	継続中の契約		死亡契約 (保険金+配当金)	備考
	年払保険料	配当金		
1997年度(25年)	154,450円	0円	30,044,890円	大樹 STAR-R 15倍型

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2022年4月1日から2023年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。

③ 3年ごと利差配当タイプの場合

(例4)「利率変動型積立保険」の場合

◇男性、30歳加入、終身払込

◇積立保険 年払保険料12,000円

◇定期保険特約(15年更新型) 死亡保険金 1,000万円

契約年度(経過年数)	継続中の契約		死亡契約(注4) (保険金+配当金)	備考
	年払保険料	配当金		
2007年度(15年)	39,850円	3,899円(注3)	10,000,000円	ザ・ベクトル

(注) 1. 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
2. 経過年数とは、2022年4月1日から2023年3月31日の間の契約応当日での経過を示します。
3. 定期保険特約が更新を迎えるため、消滅時特別配当を含みます。
4. 表中に記載の金額の他に、死亡時には、積立金額(災害死亡時は、積立金額の1.1倍相当額)を死亡保険金としてお支払いいたします。

前記の配当金は下記の配当率に基づいております。

通常配当

項目	内容
利差配当	責任準備金に利差配当率を乗じた額です。 前記の契約者配当金例示の場合、利差配当率は次のとおりです。 ① 毎年配当タイプの場合(1994年度契約) △2.80% (1997年度契約) △1.60% ② 5年ごと利差配当タイプの場合(1997年度契約) △1.75% ③ 3年ごと利差配当タイプの場合(2007年度契約) 主契約 0.00% 定期保険特約 △0.50%
費差配当	保険金に、契約年度、保険種類等によって異なる費差配当率を乗じた額です。 さらに、保険種類に応じて保険金額が以下の金額を超える部分に対し、保険金額に応じた費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せいたします。 養老保険・終身保険等…保険金額500万円 定期保険・定期保険特約等…保険金額2,000万円
死差配当	危険保険金(保険金-責任準備金)に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によって異なる死差配当率を乗じた額です。
災害・疾病関係特約の配当	給付日額あるいは特約保険金額に、契約年度、保険種類、被保険者の性別、年齢等によって異なる配当率を乗じた額です。

消滅時特別配当

所定の年数以上経過して満期、死亡等により消滅するご契約(定期付終身保険の定期保険特約部分等)に対し、保険料[年額]に消滅時特別配当率を乗じた額です。

[毎年配当タイプ]

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当、費差配当、死差配当及び災害・疾病関係特約の配当を合算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

[5年ごと利差配当タイプ]

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当を5年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

[3年ごと利差配当タイプ]

通常配当と消滅時配当を合計した金額といたします。

なお、通常配当は、利差配当を3年間通算し、合計額が負値の場合はその合計額を0といたします。

<ご参考> 2020年度決算に基づく2021年度契約者配当について

(1)個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険の配当金につきましては、前年度に引き続き、継続中のご契約に対する通常配当、ならびに消滅時特別配当を実施することといたしました。契約者配当の水準は、前年度と同一の水準に据え置きます。

(2)団体保険

団体保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置きます。

配当金は各団体の死差益に、その団体の構成員・保険種類等によって異なる配当率を乗じた額です。配当率は、例えば総合福祉団体定期保険では、被保険者数・支払率に応じて14%～98.7%です。

(3)団体年金保険

団体年金保険の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、新企業年金保険等の予定利率0.75%のご契約及び確定給付企業年金保険は利差配当率を0.05%とし、拠出型企業年金保険は、お支払いを見送らせていただくことといたしました。

(4)財形保険・財形年金保険

財形保険等の配当金につきましては、前年度と同一の水準に据え置き、予定利率に応じて配当率を0%～0.15%といたしました。

4-2 保険契約に関する指標等

■保有契約増加率

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	△ 3.3	△ 4.2
個人年金保険	△ 2.6	△ 4.6
団体保険	△ 3.2	△ 1.2
団体年金保険	△ 0.3	0.1

■新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	10,277	4,520
保有契約平均保険金	7,546	6,998

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

■新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	4.0	5.0
個人年金保険	1.0	—
団体保険	1.0	2.0

(注) 1. 転換契約は含みません。

2. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

■解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	5.5	6.5
個人年金保険	2.6	3.1
小計	5.2	6.1
団体保険	0.5	1.1

(注) 1. 個人保険及び個人年金保険は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

2. 団体保険は、契約高の減額または契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表示しています。

3. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

〈参考〉

(単位：%)

区 分	2020 年度	2021 年度
個人保険	3.8	4.2
個人年金保険	2.0	2.5
小計	3.6	4.1
団体保険	0.2	0.4

(注) 1. 上表は、解約失効高を単純に年度始保有契約高で除した率を表示しています。
2. 個人年金保険の分母(年度始保有契約高)は、年金開始前契約です。

■個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2020 年度	2021 年度
平均保険料	12,502	4,964

(注) 転換契約は含みません。

■死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

区 分	2020 年度	2021 年度
件数率	8.5	9.4
金額率	6.0	6.5

■特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		2020 年度	2021 年度
災害死亡保障契約	件数	0.2	0.2
	金額	0.3	0.2
障害保障契約	件数	0.3	0.3
	金額	0.10	0.09
災害入院保障契約	件数	6.8	6.9
	金額	186.3	179.8
疾病入院保障契約	件数	90.1	103.8
	金額	1,488.1	1,608.7
成人病入院保障契約	件数	37.9	38.1
	金額	766.4	761.4
疾病・傷害手術保障契約	件数	78.6	82.2
成人病手術保障契約	件数	22.6	22.6

■事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

区 分	2020 年度	2021 年度
事業費率	20.1	18.9

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

区 分	2020 年度	2021 年度
再保険を引き受けた主要な 保険会社等の数	6 (3)	6 (3)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	2020 年度	2021 年度
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	2020 年度	2021 年度
Aー以上	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
その他	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
合計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) 1. 格付は、S&P 社によるものに基づき、同社の格付がない場合は AM Best 社の格付を使用しています。
 上記 2 社のいずれの格付もない場合はその他に区分しています。
 2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした場合の数値を記載しています。

■未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

区 分	2020 年度	2021 年度
未だ収受していない再保険金の額	11,495 (1)	2 (0)

(注) 1. 貸借対照表上で再保険貸として計上した金額のうち、未収再保険金に相当する額を記載しています。
 2. () 内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

■第三分野保険の給付事由の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	2020 年度	2021 年度
第三分野発生率	36.8	38.4
医療（疾病）	31.7	34.5
がん	36.6	35.5
介護	6.1	4.3
その他	55.9	54.4

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。
 ①医療（疾病）：新医療保険、疾病入院特約等。
 ②がん：ガン入院特約、新ガン入院特約等。
 ③介護：介護保障定期保険、介護保障定期保険特約等。
 ④その他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付を行う主契約及び特約。
 2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\text{〔(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料) / 2〕}}$$

 3. 上記 2 の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第 72 条に定める既発生未報告分を除いています。
 4. 上記 2 の算式中、保険金支払いに係る事業費等には、損益計算書の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

■法第 121 条第 1 項第 1 号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

1. 第三分野における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方

「ストレステスト」および「負債十分性テスト」では、法令等に基づき、第三分野保険を対象に、疾病や介護などの保障内容や基礎率ごとに契約区分を設定し、責任準備金の積立が将来の給付を十分まかなえる水準であることを、契約区分ごとに確認しています。

2. 負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

計算の前提となる危険発生率については、過去の保険事故発生率の実績等に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、前述の契約区分ごとに設定しています。

3. テストの結果

ストレステストを実施した結果、2021 年度決算において、ストレステストに基づく危険準備金を 379 百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施し、標準責任準備金の積み立てが可能であることを確認しています。

■支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2020 年度末	2021 年度末
保 険 金	死亡保険金	14,193	16,846
	災害保険金	167	163
	高度障害保険金	1,571	1,967
	満期保険金	598	497
	その他	0	0
	小計	16,530	19,474
年金		1,606	1,614
給付金		5,555	6,431
解約返戻金		1,287	1,009
その他返戻金		0	0
保険金据置支払金		1,088	1,124
その他共計		26,069	29,655

■責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2020 年度末	2021 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	4,245,015	4,317,205
	(一般勘定)	4,176,466	4,249,679
	(特別勘定)	68,549	67,526
	個人年金保険	1,303,830	1,297,984
	(一般勘定)	1,284,518	1,280,709
	(特別勘定)	19,312	17,275
	団体保険	14,021	13,940
	(一般勘定)	14,021	13,940
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	780,163	780,934
	(一般勘定)	664,691	659,237
	(特別勘定)	115,471	121,696
	その他	49,549	48,517
	(一般勘定)	49,549	48,517
(特別勘定)	—	—	
小計	6,392,581	6,458,583	
(一般勘定)	6,189,247	6,252,085	
(特別勘定)	203,333	206,498	
危険準備金	36,876	45,675	
合計	6,429,457	6,504,259	
(一般勘定)	6,226,124	6,297,760	
(特別勘定)	203,333	206,498	

■責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
2020 年度末	6,315,278	77,302	—	36,876	6,429,457
2021 年度末	6,389,069	69,514	—	45,675	6,504,259

■個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1. 責任準備金の積立方式、積立率

		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。
 ※平成8年大蔵省告示第48号に定める方式も「平準純保険料式」です。

2. 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980年度	13,147	4.00 ～ 5.00
1981年度 ～ 1985年度	128,511	5.00 ～ 6.00
1986年度 ～ 1990年度	573,047	5.50 ～ 6.00
1991年度 ～ 1995年度	919,199	2.25 ～ 5.50
1996年度 ～ 2000年度	436,863	1.75 ～ 2.90
2001年度 ～ 2005年度	240,599	1.00 ～ 1.50
2006年度 ～ 2010年度	687,732	1.00 ～ 1.50
2011年度	142,361	1.00 ～ 1.50
2012年度	197,186	1.00 ～ 1.50
2013年度	199,389	0.70 ～ 3.20
2014年度	222,276	0.70 ～ 3.60
2015年度	213,024	0.50 ～ 3.30
2016年度	234,415	0.00 ～ 3.30
2017年度	404,021	0.00 ～ 3.41
2018年度	449,591	0.00 ～ 3.60
2019年度	227,489	0.00 ～ 2.91
2020年度	101,611	0.00 ～ 2.10
2021年度	139,919	0.00 ～ 2.40

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

■特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

1. 責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	89	63

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

2. 算出方法、その計算の基礎となる係数

(1) 算出方法

- ・一時払変額個人年金保険(複数勘定型)、保険金ステップアップ特約を付加しない一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)及び一時払変額終身保険(複数勘定型)、一時払変額個人年金保険(目標到達時定額変更型)は平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号イに定める標準的方式により算出しています。
- ・変額個人年金保険(基本年金額保証型)、保険金ステップアップ特約が付加された一時払変額個人年金保険(年金原資額保証型)及び一時払変額終身保険(複数勘定型)については、代替的方式としてのシナリオテスト方式を採用し、最低保証に係る支出現価から最低保証に係る純保険料の収入現価を控除した額を最低保証に係る保険料積立金としています。その算出にあたっては1,000本以上のシナリオを用いて将来予測を行い、その平均値を基に算出しています。

(2) 計算の基礎となる係数

① 予定死亡率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号口に定める率を使用しています。

② 割引率

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号八に定める率を使用しています。

③ 期待収益率及びボラティリティ

平成8年大蔵省告示第48号第9項第1号二に定める率を使用しています。

(ただし、現預金等のボラティリティについては0.3%、外貨建債券(為替ヘッジあり)のボラティリティについては3.5%を使用しています。)

■契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合 計
2020 年度	当期首現在高	39,243	205	16,601	102	68	33	56,255
	利息による増加	9	0	0	—	0	0	10
	配当金支払による減少	1,976	25	11,812	95	7	31	13,949
	当期繰入額	396	5	11,439	95	0	29	11,967
	当期末現在高	37,672 (37,108)	185 (175)	16,229 (4,209)	102 (—)	61 (60)	31 (0)	54,283 (41,554)
2021 年度	当期首現在高	37,672	185	16,229	102	61	31	54,283
	利息による増加	8	0	0	—	0	0	9
	配当金支払による減少	2,125	18	11,976	93	9	30	14,253
	当期繰入額	357	6	12,349	95	1	28	12,839
	当期末現在高	35,914 (35,375)	173 (161)	16,603 (4,247)	104 (—)	53 (52)	29 (0)	52,878 (39,837)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

■引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020 年度		2021 年度		
	当期末残高	当期増減(△)額	当期末残高	当期増減(△)額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	148	16	166	18
	個別貸倒引当金	255	△ 18	247	△ 8
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
退職給付引当金	45,533	△ 1,220	44,256	△ 1,277	
役員退職慰労引当金	428	△ 12	405	△ 23	
価格変動準備金	73,404	3,204	76,618	3,213	

(注) 計上の理由及び算定方法については、「注記事項(貸借対照表関係)」に記載しているため省略しています。

■特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

■資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
2020 年度	資本金	167,280	—	—	167,280		
	うち既発行 株式	普通株式	(10,000株)	—	—	(10,000株)	
		計	167,280	—	—	167,280	
		資本剰余金	47,342	—	—	47,342	
	計	47,342	—	—	47,342		
2021 年度	資本金	167,280	—	—	167,280		
	うち既発行 株式	普通株式	(10,000株)	—	—	(10,000株)	
		計	167,280	—	—	167,280	
		資本剰余金	47,342	—	—	47,342	
	計	47,342	—	—	47,342		

■保険料明細表

1. 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2020 年度	2021 年度
個人保険	296,817	325,719
（うち一時払）	31,076	65,525
（うち年払）	41,953	39,808
（うち半年払）	1,548	1,444
（うち月払）	222,237	218,941
個人年金保険	52,816	49,286
（うち一時払）	211	135
（うち年払）	7,530	6,690
（うち半年払）	360	312
（うち月払）	44,713	42,147
団体保険	31,208	30,275
団体年金保険	46,863	52,989
その他共計	437,702	464,273

2. 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分		2020 年度	2021 年度
個人保険	初年度保険料	52,928	87,396
	次年度以降保険料	243,888	238,323
	小計	296,817	325,719
個人年金保険	初年度保険料	2,739	244
	次年度以降保険料	50,077	49,041
	小計	52,816	49,286
団体保険	初年度保険料	192	351
	次年度以降保険料	31,015	29,924
	小計	31,208	30,275
団体年金保険	初年度保険料	—	19
	次年度以降保険料	46,863	52,970
	小計	46,863	52,989
その他共計	初年度保険料	56,037	88,163
	次年度以降保険料	381,664	376,110
	合計	437,702	464,273
	(増加率)(%)	△ 19.70	6.07

■保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020 年度 合 計	2021 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	100,589	99,218	85,783	30	12,685	—	—	719
災害保険金	682	500	454	—	45	—	0	—
高度障害保険金	10,125	10,209	9,182	—	1,027	—	—	0
満期保険金	30,572	21,588	21,145	0	—	—	443	—
その他	0	0	—	—	—	—	—	0
合計	141,970	131,517	116,564	30	13,758	—	443	720

■年金明細表

(単位：百万円)

2020 年度 合 計	2021 年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
98,799	96,822	—	77,933	421	17,430	1,037	—

■給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度 合 計	2021年度 合 計	個人保険		団体保険		財形保険	その他の保険
			個人年金保険	個人年金保険	団体年金保険	団体年金保険	財形年金保険	
死亡給付金	2,101	2,170	520	1,601	5	—	42	0
入院給付金	18,429	19,732	19,312	105	16	—	—	298
手術給付金	13,031	12,949	12,616	135	—	—	—	197
障害給付金	185	163	153	—	9	—	—	—
生存給付金	12,623	13,822	13,728	1	—	—	91	—
その他	51,712	49,609	1,457	18,002	8	30,139	—	2
合計	98,085	98,449	47,790	19,846	40	30,139	134	498

■解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2020年度 合 計	2021年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
91,508	108,736	91,316	11,382	0	2,222	3,813	—

■事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	27,156	26,280
営業職員経費	25,536	24,775
募集代理店経費	1,602	1,487
選択経費	17	17
営業管理費	14,851	14,476
募集機関管理費	13,988	13,795
広告宣伝費	862	681
一般管理費	46,153	46,802
人件費	19,449	19,492
物件費	26,016	26,728
うち寄付金・協賛金・諸会費	162	137
拠出金	—	—
負担金	687	581
合計	88,161	87,559

(注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。

2. 物件費の主なものは、システム関連経費、保険料収納関係経費、資産運用関係経費及び店舗経費です。

3. 負担金は、保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

■税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国税	4,320	4,234
消費税	3,941	3,915
特別法人事業税	335	252
印紙税	41	65
登録免許税	1	1
その他の国税	0	0
地方税	2,754	2,895
地方消費税	1,108	1,101
法人事業税	919	1,095
固定資産税	610	589
不動産取得税	5	—
事業所税	108	107
その他の地方税	2	1
合計	7,075	7,130

■減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2020年度	有形固定資産	69,015	2,114	45,932	23,082	66.6
	建物	60,876	1,612	40,532	20,343	66.6
	リース資産	28	8	17	10	63.1
	その他の有形固定資産	8,110	492	5,382	2,728	66.4
	無形固定資産	17,838	3,546	9,923	7,915	55.6
	その他	616	81	404	212	65.6
	合計	87,470	5,743	56,259	31,210	64.3
2021年度	有形固定資産	64,506	2,550	45,135	19,371	70.0
	建物	56,452	1,556	39,285	17,167	69.6
	リース資産	48	7	25	22	52.4
	その他の有形固定資産	8,004	986	5,824	2,180	72.8
	無形固定資産	19,825	3,880	9,227	10,597	46.5
	その他	662	90	286	376	43.2
	合計	84,993	6,520	54,648	30,345	64.3

■リース取引[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

■借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2020年度末	借入金	—	—	—	—	—	100,000	100,000
	社債	—	—	—	—	—	80,000	80,000
	売現先勘定	454,621	—	—	—	—	—	454,621
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	139	139
2021年度末	借入金	—	—	—	—	—	10,000	10,000
	社債	—	—	—	—	—	90,000	90,000
	売現先勘定	494,066	—	—	—	—	—	494,066
	金融商品等受入担保金	—	—	—	—	—	162	162

■資産運用の概況（一般勘定）

1. 運用環境

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響などから一部に弱めの動きもみられるものの、基調として景気は持ち直しの動きが続きました。海外経済では、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた景気減速や原油など資源価格の大幅上昇もあり、今後の動向には注意が必要です。

国内長期金利（10年国債金利）は、海外金利上昇やインフレ懸念を受けて上昇しました。その結果、長期国債利回りは、前事業年度末の0.09%から当事業年度末は0.21%となりました。

国内株式市場は、米国による金融緩和縮小の動きやウクライナ情勢の緊迫化等が意識され、下落しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の29,178円から当事業年度末は27,821円となりました。

外国為替市場は、日米金利差の拡大等を背景に円安・ドル高方向の動きとなりました。その結果、ドル／円は、前事業年度末の110.71円から当事業年度末は122.39円となりました。

2. 当社の運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指してALM型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産及び外部委託投信、並びに株式資産及び不動産等への分散投資を行っています。

3. 運用実績の概況

当該事業年度は、経済価値ベースの円金利リスク削減の観点から公社債を積み増す一方、国内の低金利環境の影響等により貸付金の残高が減少しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息及び配当金等収入は、確定利付資産からの利息収入が安定的に推移し、1,251億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益等の資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で1,105億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと21億円）となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で△93億円となりました。

以上の結果、当事業年度の資産運用収支は、合計で2,263億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと1,179億円）となりました。

4. ポートフォリオの推移（一般勘定）

(1)資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	664,826	8.6	643,489	8.3
買入金銭債権	7,825	0.1	7,231	0.1
有価証券	5,807,428	74.7	5,889,026	76.4
公社債	3,316,641	42.7	3,375,137	43.8
株式	393,998	5.1	418,188	5.4
外国証券	1,943,340	25.0	1,948,460	25.3
公社債	1,801,424	23.2	1,800,741	23.4
株式等	141,916	1.8	147,719	1.9
その他の証券	153,447	2.0	147,240	1.9
貸付金	981,612	12.6	943,469	12.2
保険約款貸付	37,767	0.5	34,785	0.5
一般貸付	943,845	12.1	908,683	11.8
不動産	226,281	2.9	148,118	1.9
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	82,663	1.1	78,890	1.0
貸倒引当金	△404	△0.0	△414	△0.0
合計	7,770,234	100.0	7,709,810	100.0
うち外貨建資産	2,225,628	28.6	2,220,308	28.8

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2020年度		2021年度	
	金 額		金 額	
現預金・コールローン	138,509		△ 21,337	
買入金銭債権	△ 662		△ 594	
有価証券	368,740		81,598	
公社債	77,690		58,495	
株式	106,764		24,190	
外国証券	164,208		5,119	
公社債	147,274		△ 683	
株式等	16,933		5,802	
その他の証券	20,077		△ 6,207	
貸付金	△ 21,812		△ 38,143	
保険約款貸付	△ 4,440		△ 2,981	
一般貸付	△ 17,371		△ 35,161	
不動産	△ 2,003		△ 78,162	
繰延税金資産	—		—	
その他	△ 42,477		△ 3,772	
貸倒引当金	1		△ 10	
合計	440,296		△ 60,423	
うち外貨建資産	170,406		△ 5,319	

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

■運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	2020年度		2021年度	
現預金・コールローン	0.90		0.44	
買入金銭債権	3.23		3.28	
有価証券	4.69		3.80	
うち公社債	1.81		2.09	
うち株式	4.47		4.81	
うち外国証券	10.06		6.90	
うち公社債	10.61		7.22	
うち株式等	2.87		2.82	
貸付金	1.83		1.61	
うち一般貸付	1.70		1.48	
不動産	1.72		1.72	
一般勘定計	3.89		3.10	

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の運用利回りは次のとおりです。

(単位：%)

区 分	2020年度		2021年度	
一般勘定計	1.55		1.62	

■主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度	2021 年度
現金・コールローン	579,618	611,881
買入金銭債権	7,771	7,241
有価証券	5,378,894	5,402,990
うち公社債	3,224,429	3,276,253
うち株式	202,544	198,992
うち外国証券	1,812,885	1,791,634
うち公社債	1,682,968	1,658,146
うち株式等	129,917	133,488
貸付金	1,001,467	962,984
うち一般貸付	960,919	927,381
不動産	226,007	214,880
一般勘定計	7,340,276	7,307,799
うち海外投融資	2,127,838	2,092,320

（注）海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

■資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度	2021 年度
利息及び配当金等収入	117,712	125,170
有価証券売却益	9,313	13,807
為替差益	228,505	152,619
その他運用収益	1,261	721
合計	356,794	292,319

■資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度	2021 年度
支払利息	1,658	1,149
有価証券売却損	477	382
有価証券評価損	474	3,281
金融派生商品費用	60,607	52,237
貸倒引当金繰入額	108	15
貸付金償却	26	—
賃貸用不動産等減価償却費	3,154	3,188
その他運用費用	4,713	5,747
合計	71,220	66,003

■利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度	2021 年度
預貯金利息	34	21
有価証券利息・配当金	93,324	100,014
うち公社債利息	45,487	46,023
うち株式配当金	9,025	12,453
うち外国証券利息配当金	36,918	38,692
貸付金利息	14,533	13,780
不動産賃貸料	9,162	10,645
その他共計	117,712	125,170

■有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度	2021 年度
国債等債券	1,094	609
株式等	2,537	1,749
外国証券	5,681	11,448
その他共計	9,313	13,807

■有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度	2021 年度
国債等債券	35	144
株式等	279	187
外国証券	162	50
その他共計	477	382

■有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度	2021 年度
株式等	474	3,281
その他共計	474	3,281

■商品有価証券明細表（一般勘定）

2020 年度末、2021 年度末ともに該当する残高はありません。

■商品有価証券売買高（一般勘定）

2020 年度、2021 年度ともに該当する売買高はありません。

■有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,483,253	42.8	2,535,282	43.1
地方債	180,208	3.1	181,717	3.1
社債	653,179	11.2	658,137	11.2
うち公社・公団債	350,310	6.0	354,551	6.0
株式	393,998	6.8	418,188	7.1
外国証券	1,943,340	33.5	1,948,460	33.1
公社債	1,801,424	31.0	1,800,741	30.6
株式等	141,916	2.4	147,719	2.5
その他の証券	153,447	2.6	147,240	2.5
合計	5,807,428	100.0	5,889,026	100.0

■有価証券残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	
2020年度末	有価証券	121,792	260,228	215,507	419,017	873,766	3,917,117	5,807,428
	国債	67,168	87,321	51,261	21,716	246,403	2,009,382	2,483,253
	地方債	—	17,693	7,022	—	62,306	93,185	180,208
	社債	9,011	74,997	65,077	102,543	134,780	266,769	653,179
	株式	—	—	—	—	—	393,998	393,998
	外国証券	45,612	80,216	92,146	294,756	430,276	1,000,333	1,943,340
	公社債	45,612	80,216	92,146	294,756	430,276	858,417	1,801,424
	株式等	—	—	—	—	—	141,916	141,916
	その他の証券	—	—	—	—	—	153,447	153,447
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	7,825	7,825
	譲渡性預金	60,000	—	—	—	—	—	60,000
合計	181,792	260,228	215,507	419,017	873,766	3,924,943	5,875,254	
2021年度末	有価証券	105,350	272,724	270,907	480,469	919,434	3,840,140	5,889,026
	国債	31,910	59,695	27,827	51,751	304,630	2,059,467	2,535,282
	地方債	6,028	15,999	2,671	42,760	19,492	94,765	181,717
	社債	29,900	91,656	54,494	144,828	72,956	264,301	658,137
	株式	—	—	—	—	—	418,188	418,188
	外国証券	37,510	105,373	185,914	241,129	522,354	856,177	1,948,460
	公社債	37,510	105,373	185,914	241,129	522,354	708,458	1,800,741
	株式等	—	—	—	—	—	147,719	147,719
	その他の証券	—	—	—	—	—	147,240	147,240
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	7,231	7,231
	譲渡性預金	87,000	—	—	—	—	—	87,000
合計	192,350	272,724	270,907	480,469	919,434	3,847,371	5,983,257	

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

■保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

（単位：％）

区分	2020年度末	2021年度末
公社債	1.70	1.69
外国公社債	2.72	2.85

■業種別株式保有明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2020 年度末		2021 年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	616	0.2	684	0.2	
建設業	14,612	3.7	13,967	3.3	
製造業	食料品	18,963	4.8	18,070	4.3
	繊維製品	26,148	6.6	23,244	5.6
	パルプ・紙	12,931	3.3	10,566	2.5
	化学	38,997	9.9	32,817	7.8
	医薬品	13	0.0	13	0.0
	石油・石炭製品	4,761	1.2	4,406	1.1
	ゴム製品	30	0.0	30	0.0
	ガラス・土石製品	3,444	0.9	2,462	0.6
	鉄鋼	786	0.2	950	0.2
	非鉄金属	8,043	2.0	8,614	2.1
	金属製品	2,136	0.5	1,627	0.4
	機械	16,648	4.2	21,726	5.2
	電気機器	39,052	9.9	40,926	9.8
	輸送用機器	67,897	17.2	78,727	18.8
	精密機器	1,673	0.4	1,690	0.4
	その他製品	5,739	1.5	6,056	1.4
電気・ガス業	5,404	1.4	4,305	1.0	
運輸・情報通信業	陸運業	14,864	3.8	11,447	2.7
	海運業	3,823	1.0	10,439	2.5
	空運業	77	0.0	77	0.0
	倉庫・運輸関連業	3,679	0.9	4,081	1.0
	情報・通信業	204	0.1	200	0.0
商業	卸売業	46,092	11.7	61,167	14.6
	小売業	10,524	2.7	12,571	3.0
金融・保険業	銀行業	13,381	3.4	12,485	3.0
	証券・商品先物取引業	4,129	1.0	4,449	1.1
	保険業	3,380	0.9	4,111	1.0
	その他金融業	4,973	1.3	4,855	1.2
不動産業	18,543	4.7	19,020	4.5	
サービス業	2,423	0.6	2,394	0.6	
合計	393,998	100.0	418,188	100.0	

■貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
保険約款貸付	37,767	3.8	34,785	3.7
保険料振替貸付	4,749	0.5	4,230	0.4
契約者貸付	33,017	3.4	30,554	3.2
一般貸付	943,845	96.2	908,683	96.3
（うち 非居住者貸付）	—	—	—	—
企業貸付	795,696	81.1	761,474	80.7
（うち 国内企業向け）	(795,639)	(81.1)	(761,457)	(80.7)
国・国際機関・政府関係機関貸付	136	0.0	129	0.0
公共団体・公企業貸付	27,830	2.8	23,821	2.5
住宅ローン	17,313	1.8	13,669	1.4
消費者ローン	102,424	10.4	109,204	11.6
その他	445	0.0	385	0.0
合計	981,612	100.0	943,469	100.0

■貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
	2020 年度末						
変動金利	5,771	409	508	2,020	799	17,873	27,382
固定金利	75,726	189,288	157,095	122,320	143,577	228,454	916,463
一般貸付計	81,497	189,697	157,603	124,340	144,377	246,328	943,845
2021 年度末							
変動金利	4,896	351	285	1,911	2,123	11,818	21,385
固定金利	106,577	135,451	178,563	107,894	139,071	219,739	887,298
一般貸付計	111,473	135,802	178,848	109,805	141,194	231,557	908,683

■国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、％）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金額	占 率	金額	占 率
大企業	貸付先数	78	72	72.7
	金額	732,044	712,828	93.6
中堅企業	貸付先数	1	1	1.0
	金額	500	500	0.1
中小企業	貸付先数	29	26	26.3
	金額	63,095	48,128	6.3
国内企業向け貸付計	貸付先数	108	99	100.0
	金額	795,639	761,457	100.0

（注）1. 業種の区分は以下のとおりです。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ	資本金 10 億円以上
中堅企業		資本金 3 億円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 5 千万円超 10 億円未満		資本金 1 億円超 10 億円未満
中小企業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 名以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 名以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 名以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 名以下	

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

■貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	104,738	11.1	98,717	10.9
食料	5,000	0.5	4,800	0.5
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	33,500	3.5	34,500	3.8
印刷	—	—	—	—
化学	12,830	1.4	12,590	1.4
石油・石炭	19,310	2.0	18,000	2.0
窯業・土石	4,414	0.5	4,556	0.5
鉄鋼	3,000	0.3	3,000	0.3
非鉄金属	5,576	0.6	5,417	0.6
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	1,126	0.1	4,229	0.5
電気機械	6,500	0.7	6,500	0.7
輸送用機械	13,424	1.4	5,100	0.6
その他の製造業	58	0.0	25	0.0
国内向け				
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	45	0.0	45	0.0
建設業	3,560	0.4	3,412	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	87,381	9.3	70,215	7.7
情報通信業	24,100	2.6	20,000	2.2
運輸業、郵便業	39,989	4.2	40,009	4.4
卸売業	222,107	23.5	221,147	24.3
小売業	500	0.1	—	—
金融業、保険業	231,094	24.5	219,414	24.1
不動産業	97,125	10.3	100,505	11.1
物品賃貸業	8,688	0.9	8,105	0.9
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	14	0.0	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	445	0.0	385	0.0
その他のサービス	31	0.0	15	0.0
地方公共団体	4,230	0.4	3,821	0.4
個人（住宅・消費・納税資金等）	119,737	12.7	122,873	13.5
その他	56	0.0	16	0.0
合計	943,845	100.0	908,683	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業等	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	943,845	100.0	908,683	100.0

■貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	76,107	9.2	59,297	7.5
運転資金	748,000	90.8	726,513	92.5

■貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北海道	6,500	0.8	4,500	0.6
東北	6,476	0.8	6,317	0.8
関東	664,966	80.7	649,295	82.6
中部	100,055	12.1	85,689	10.9
近畿	28,101	3.4	22,149	2.8
中国	2,150	0.3	2,130	0.3
四国	3,500	0.4	3,500	0.4
九州	12,357	1.5	12,228	1.6
合計	824,107	100.0	785,810	100.0

（注）1. 住宅ローン、消費者ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

■貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担保貸付	607	0.1	501	0.1
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	607	0.1	501	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	3,552	0.4	3,189	0.4
信用貸付	819,947	86.9	782,119	86.1
その他	119,737	12.7	122,873	13.5
一般貸付計	943,845	100.0	908,683	100.0
うち劣後特約付貸付	183,000	19.4	180,000	19.8

■有形固定資産明細表（一般勘定）

1. 有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度	土地	165,169	290	1,671 (68)	—	163,788	—
	建物	63,024	5,769	1,846 (89)	4,526	62,421	149,051
	リース資産	19	—	—	8	10	17
	建設仮勘定	90	6,927	6,947	—	70	—
	その他の有形固定資産	2,642	2,023	71 (2)	756	3,838	12,850
	合計	230,946	15,011	10,535 (160)	5,292	230,130	161,919
うち賃貸等不動産	161,916	5,047	3,206 (129)	2,894	160,863	108,807	40.3
2021年度	土地	163,788	—	68,988 (23,997)	—	94,799	—
	建物	62,421	3,607	8,446 (3,886)	4,520	53,061	144,432
	リース資産	10	19	—	7	22	25
	建設仮勘定	70	3,387	3,201	—	256	—
	その他の有形固定資産	3,838	641	90	1,255	3,134	13,009
	合計	230,130	7,656	80,727 (27,883)	5,783	151,275	157,467
うち賃貸等不動産	160,863	2,850	50,927 (21,075)	2,924	109,861	105,298	48.9

（注）1. 「当期減少額」の（ ）書きは、減損損失による減少額を内書きにしたものです。
2. 「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

2. 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末	2021 年度末
不動産残高	226,281	148,118
営業用	67,492	40,246
賃貸用	158,788	107,872
賃貸用ビル保有数	63 棟	53 棟

■無形固定資産明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
2020年度	ソフトウェア	8,517	2,944	—	3,546	7,914	9,923	55.6
	その他の無形固定資産	4,979	4,480	3,370	0	6,089	0	0.0
	合計	13,497	7,424	3,370	3,546	14,004	9,923	41.5
2021年度	ソフトウェア	7,914	6,563	0	3,880	10,597	9,227	46.5
	その他の無形固定資産	6,089	3,490	7,084	0	2,495	0	0.0
	合計	14,004	10,053	7,085	3,880	13,092	9,227	41.3

(注)「償却累計率」は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を示します。

■固定資産等処分益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2020 年度	2021 年度
有形固定資産	1,430	14,032
土地	93	8,279
建物	1,336	5,753
その他	—	0
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	1,430	14,032
うち賃貸等不動産	1,346	9,926

■固定資産等処分損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	2020 年度	2021 年度
有形固定資産	1,247	348
土地	553	68
建物	680	274
その他	13	4
無形固定資産	236	0
その他	2	4
合計	1,486	353
うち賃貸等不動産	974	310

■賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
2020年度	有形固定資産	159,112	3,154	115,987	43,125	72.9
	建物	150,597	2,893	108,519	42,077	72.1
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	8,515	261	7,467	1,047	87.7
	無形固定資産	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	合計	159,112	3,154	115,987	43,125	72.9
2021年度	有形固定資産	149,117	3,189	112,332	36,785	75.3
	建物	141,041	2,924	105,147	35,894	74.6
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	8,075	265	7,184	890	89.0
	無形固定資産	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	合計	149,116	3,189	112,332	36,785	75.3

■海外投融資の状況（一般勘定）

1. 資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
外貨建資産	2,225,628	92.9	2,220,308	94.0
公社債	2,021,983	84.4	2,037,464	86.2
株式	—	—	—	—
現預金・その他	203,644	8.5	182,844	7.7
円貨額が確定した外貨建資産	40,991	1.7	2,999	0.1
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	40,991	1.7	2,999	0.1
円貨建資産	128,750	5.4	139,683	5.9
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債（円建外債）・その他	128,750	5.4	139,683	5.9
合計	2,395,370	100.0	2,362,992	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2. 地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	金 額		占 率		金 額		占 率		
2020 年度末	北米	405,700	20.9	394,017	21.9	11,682	8.2	—	—
	ヨーロッパ	950,723	48.9	825,807	45.8	124,915	88.0	—	—
	オセアニア	391,800	20.2	391,800	21.7	—	—	—	—
	アジア	5,317	0.3	—	—	5,317	3.7	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	189,798	9.8	189,798	10.5	—	—	—	—
	合計	1,943,340	100.0	1,801,424	100.0	141,916	100.0	—	—
2021 年度末	北米	420,987	21.6	403,002	22.4	17,985	12.2	—	—
	ヨーロッパ	851,934	43.7	727,648	40.4	124,286	84.1	—	—
	オセアニア	474,862	24.4	474,862	26.4	—	—	—	—
	アジア	5,447	0.3	—	—	5,447	3.7	—	—
	中南米	—	—	—	—	—	—	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	195,227	10.0	195,227	10.8	—	—	—	—
	合計	1,948,460	100.0	1,800,741	100.0	147,719	100.0	—	—

3. 外貨建資産の通貨別構成

（単位：百万円、％）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
豪ドル	801,670	36.0	888,244	40.0
米ドル	667,313	30.0	676,173	30.5
ユーロ	756,631	34.0	655,870	29.5
スイスフラン	9	0.0	17	0.0
その他	3	0.0	3	0.0
合計	2,225,628	100.0	2,220,308	100.0

■海外投融資利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2020 年度	2021 年度
海外投融資利回り	9.89	7.49

（注）1. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

2. 運用利回り計算式の分子の資産運用収支には、外貨建保険契約に係る資産の為替変動による為替差損益が含まれていますが、当該損益は、同保険契約に係る負債の為替変動による影響額により相殺され、経常損益には影響を与えていません。この影響を除いた一般勘定の海外投融資に係る運用利回りは次のとおりです。

（単位：％）

区 分	2020 年度	2021 年度
海外投融資利回り	1.83	2.32

■公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分		2020 年度	2021 年度
		金 額	金 額
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	262	126
	小計	262	126
貸付	政府関係機関	136	129
	公共団体・公企業	—	—
	小計	136	129
合計		398	255

■各種ローン金利（一般勘定）

当社における一般貸付の金利は、市場金利実勢を反映して決定されています。

■その他の資産明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2020年度	繰延資産	615	10	9	404	212
	その他	4,945	10,575	13,911	—	1,609
	合計	5,560	10,586	13,920	404	1,822
2021年度	繰延資産	616	258	212	286	376
	その他	1,609	24,695	19,918	—	6,387
	合計	2,226	24,954	20,130	286	6,763

（注）1. 非償却資産の取得原価には、当期首残高を記載しています。

2. 「繰延資産」は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

■有価証券の時価情報（一般勘定）

1. 売買目的有価証券の評価損益

2020年度末、2021年度末ともに該当する評価損益はありません。

2. 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区 分	2020年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差損益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	4,150	4,504	353	353	－	4,150	353	353	－
公社債	1,822	1,977	155	155	－	1,822	155	155	－
買入金銭債権	2,328	2,527	198	198	－	2,328	198	198	－
責任準備金対応債券	2,388,153	2,712,659	324,506	331,443	6,936	2,391,758	320,901	329,586	8,684
公社債	2,216,793	2,529,915	313,122	320,056	6,934	2,216,866	313,049	319,993	6,944
外国公社債	171,360	182,744	11,384	11,386	1	174,892	7,852	9,592	1,740
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
其他有価証券	3,052,010	3,467,210	415,200	425,943	10,742	3,108,239	358,971	375,755	16,783
公社債	1,038,602	1,097,952	59,350	62,206	2,856	1,041,454	56,498	60,022	3,523
株式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595
外国証券	1,617,108	1,768,448	151,340	155,075	3,735	1,670,486	97,962	107,071	9,109
公社債	1,484,396	1,626,532	142,135	145,575	3,439	1,537,774	88,758	97,571	8,813
株式等	132,711	141,916	9,204	9,500	295	132,711	9,204	9,500	295
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555
買入金銭債権	5,140	5,497	357	357	－	5,140	357	357	－
譲渡性預金	60,000	60,000	－	－	－	60,000	－	－	－
合計	5,444,314	6,184,375	740,061	757,740	17,679	5,504,148	680,226	705,695	25,468
公社債	3,257,217	3,629,845	372,627	382,418	9,791	3,260,142	369,702	380,170	10,467
株式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595
外国証券	1,788,468	1,951,193	162,724	166,461	3,737	1,845,378	105,814	116,664	10,849
公社債	1,655,756	1,809,276	153,520	156,961	3,441	1,712,666	96,610	107,164	10,553
株式等	132,711	141,916	9,204	9,500	295	132,711	9,204	9,500	295
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555
買入金銭債権	7,468	8,024	556	556	－	7,468	556	556	－
譲渡性預金	60,000	60,000	－	－	－	60,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
 2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 3,605 百万円、及び外貨建其他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 56,229 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。
 3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

(単位：百万円)

区 分	2021 年度末								
	帳簿価額	時 価	差損益 (時価－帳簿価額)			損益計算書 計上後価額	差損益 (時価－損益計算書計上後価額)		
			差損益	差益	差損		差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	3,836	4,104	268	268	－	3,836	268	268	－
公社債	1,669	1,788	118	118	－	1,669	118	118	－
買入金銭債権	2,166	2,315	149	149	－	2,166	149	149	－
責任準備金対応債券	2,679,835	2,924,916	245,080	275,152	30,071	2,713,506	211,409	258,373	46,964
公社債	2,386,609	2,615,136	228,526	258,320	29,794	2,387,600	227,535	257,832	30,296
外国公社債	293,226	309,780	16,553	16,831	277	325,905	△ 16,125	541	16,667
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	2,861,100	3,256,740	395,639	412,117	16,477	3,034,420	222,319	291,180	68,861
公社債	938,886	985,866	46,980	51,407	4,426	962,322	23,544	32,819	9,275
株式	186,293	409,894	223,601	225,855	2,253	186,293	223,601	225,855	2,253
外国証券	1,501,364	1,622,554	121,189	124,312	3,123	1,651,248	△ 28,694	21,963	50,658
公社債	1,363,380	1,474,835	111,454	114,566	3,111	1,513,264	△ 38,429	12,217	50,647
株式等	137,984	147,719	9,734	9,746	11	137,984	9,734	9,746	11
その他の証券	142,739	146,359	3,620	10,294	6,674	142,739	3,620	10,294	6,674
買入金銭債権	4,816	5,064	247	247	－	4,816	247	247	－
譲渡性預金	87,000	87,000	－	－	－	87,000	－	－	－
合計	5,544,772	6,185,760	640,988	687,537	46,549	5,751,763	433,997	549,822	115,825
公社債	3,327,165	3,602,790	275,625	309,846	34,221	3,351,593	251,197	290,769	39,571
株式	186,293	409,894	223,601	225,855	2,253	186,293	223,601	225,855	2,253
外国証券	1,794,591	1,932,334	137,743	141,144	3,400	1,977,154	△ 44,819	22,505	67,325
公社債	1,656,606	1,784,615	128,008	131,398	3,389	1,839,170	△ 54,554	12,759	67,314
株式等	137,984	147,719	9,734	9,746	11	137,984	9,734	9,746	11
その他の証券	142,739	146,359	3,620	10,294	6,674	142,739	3,620	10,294	6,674
買入金銭債権	6,983	7,380	397	397	－	6,983	397	397	－
譲渡性預金	87,000	87,000	－	－	－	87,000	－	－	－

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額 33,670 百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部 173,320 百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。

3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末	2021 年度末
子会社・関連会社株式	1,912	1,631
その他有価証券	10,221	7,543
国内株式	10,221	7,543
合計	12,134	9,174

■金銭の信託の時価情報（一般勘定）

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

■デリバティブ取引の時価情報〔ヘッジ会計適用・非適用分の合算値〕（一般勘定）

1. 定性的情報

(1) 利用目的

当社では、主に資産または負債のリスクヘッジを目的にデリバティブ取引を行っています。

資産の安定的な運用のため現物資産に係る市場リスクなどのヘッジやコントロール、個人変額保険・個人変額年金保険に係る最低保証リスク（最低保証に関する責任準備金の変動による期間損益の変動リスク）の軽減を目的として利用しています。

(2) 取引の内容

運用対象としているデリバティブ取引は以下の通りです。

- ① 株式関連 国内外株価指数先物取引・国内外株価指数オプション取引・個別株券オプション取引等
- ② 債券関連 国内債券先物取引・国内外債券オプション取引
- ③ 通貨関連 先物為替予約取引・通貨オプション取引・通貨スワップ取引
- ④ 金利関連 金利スワップ取引

(3) リスクの内容

デリバティブ取引のリスクには、市場関連リスクと信用リスク並びに事務リスク・法務リスクがあります。

① 市場関連リスクについて

市場リスクにはヘッジ対象である株式、債券、通貨の価格変動や金利変動によってもたらされるリスクに加えて、オプション取引に見られるような市場変動性（ボラティリティ）など、デリバティブ固有のリスクも含まれています。

従って、市場リスクについては現物資産と合わせたポジション管理を行うと同時にデリバティブ取引そのもののリスクのモニタリングも行っています。

② 信用リスクについて

デリバティブ取引に付随する取引相手先のデフォルト（債務不履行）により、デリバティブ・ポジションから期待する経済効果を得られない信用リスクについて認識し、管理しています。

③ 事務リスク・法務リスクについて

当社のデリバティブ取引実行に際しては取引実行部門と独立した事務管理部門が取引先の管理部門と照合を行うなど、相互牽制機能が働く体制としています。また、取引開始に際しては契約書の内容精査など法務リスクに配慮し、状況に応じて弁護士など専門家の意見を聴取するなどの対応を行っています。

(4) リスク管理体制

当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立しています。

具体的な管理・報告体制は以下の通りです。

- ① 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理担当への報告
- ② 価格変動リスクのモニタリングとリスク管理責任者への報告
- ③ 市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会への報告
- ④ リスク管理会議への報告
- ⑤ 経営会議、取締役会への報告
- ⑥ 監査部門による規定遵守状況確認

2. 定量的情報

(1) 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
2020年度末	ヘッジ会計適用分	6	—	—	—	—	6
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 28,426	△ 37	—	—	△ 28,464
	合計	6	△ 28,426	△ 37	—	—	△ 28,458
2021年度末	ヘッジ会計適用分	2	—	—	—	—	2
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 50,107	△ 58	—	—	△ 50,165
	合計	2	△ 50,107	△ 58	—	—	△ 50,162

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益については、損益計算書に計上しています。

(2)金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ								
	固定金利受取/変動金利支払	1,060	200	6	6	200	200	2	2
	固定金利支払/変動金利受取	-	-	-	-	-	-	-	-
	変動金利受取/変動金利支払	-	-	-	-	-	-	-	-
合計					6				2

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

〈参考〉金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分	種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
		2020年度末	受取側固定スワップ想定元本	860	200	-	-	-
平均受取固定金利	0.80		1.43	-	-	-	-	0.92
平均支払変動金利	0.49		0.59	-	-	-	-	0.51
支払側固定スワップ想定元本	-		-	-	-	-	-	-
平均受取変動金利	-		-	-	-	-	-	-
平均支払固定金利	-		-	-	-	-	-	-
支払/受取共に変動スワップ想定元本	-		-	-	-	-	-	-
平均受取変動金利	-		-	-	-	-	-	-
平均支払変動金利	-		-	-	-	-	-	-
合計		860	200	-	-	-	-	1,060
2021年度末	受取側固定スワップ想定元本	-	200	-	-	-	-	200
	平均受取固定金利	-	1.43	-	-	-	-	1.43
	平均支払変動金利	-	0.59	-	-	-	-	0.59
	支払側固定スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払固定金利	-	-	-	-	-	-	-
	支払/受取共に変動スワップ想定元本	-	-	-	-	-	-	-
	平均受取変動金利	-	-	-	-	-	-	-
	平均支払変動金利	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	200	-	-	-	-	200

(3)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	922,027	-	△ 29,000	△ 29,000	851,070	-	△ 50,629	△ 50,629
	米ドル	205,837	-	△ 11,456	△ 11,456	197,353	-	△ 14,800	△ 14,800
	ユーロ	686,057	-	△ 16,473	△ 16,473	615,143	-	△ 31,453	△ 31,453
	その他の通貨	30,132	-	△ 1,071	△ 1,071	38,573	-	△ 4,376	△ 4,376
	買建	4,837	-	53	53	699	-	33	33
	米ドル	-	-	-	-	699	-	33	33
	豪ドル	4,837	-	53	53	-	-	-	-
	通貨スワップ	5,700	5,700	521	521	5,700	5,700	488	488
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	521	521	5,700	5,700	488	488
合計					△ 28,426				△ 50,107

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に先物為替予約が付されていることにより決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象から除いています。

3. 差損益欄には、時価を記載しています。

(4) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数先渡し建	1,182	—	△37	△37	492	—	△58	△58
	合計				△37				△58

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(5) 債券関連

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

(6) その他

2020年度末、2021年度末ともに該当する残高はありません。

5-1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2020 年度末	2021 年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	69,256	68,352
個人変額年金保険	19,823	17,641
団体年金保険	115,627	121,919
特別勘定計	204,706	207,913

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

5-2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

■運用環境

1. 経済動向

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響などから一部に弱めの動きもみられたものの、基調として景気は持ち直しの動きが続きました。

海外も、供給制約や物価上昇により成長ベースが鈍化する動きがあったものの、全体としては新型コロナウイルス感染症による影響からの回復に向かう動きが継続しました。

2. 金利と為替

日本の長期金利は、海外金利上昇やインフレ懸念を受けて上昇しました。その結果、10年国債利回りは、2020年度末の0.09%から2021年度末は0.21%となりました。

米国の長期金利は、夏頃まではインフレ期待の低下などを背景にやや低下したものの、その後緩やかに上昇し、年明け以降はFRB（米連邦準備理事会）の金融政策引き締め姿勢が強化されたことなどを受け大きく上昇しました。

為替相場は、日米金利差の拡大などを背景に円安・ドル高方向の動きとなりました。その結果、ドル/円は、2020年度末の110.71円から2021年度末は122.39円となりました。

3. 株式市場

国内株式市場は、米株高や新政権の経済対策への期待などを背景に上昇する局面もありましたが、全体としては上値が重い展開が続きました。また、米国による金融緩和縮小の動きやウクライナ情勢の緊迫化などが意識され、その結果、日経平均株価は、2020年度末の29,178円から2021年度末は27,821円となりました。

米国株式市場は、景気回復期待や堅調な企業業績などを背景に上昇、年明け以降、インフレ加速や長期金利上昇、ウクライナ情勢の緊迫化などから弱含むものの、徐々に持ち直し前年度末比では上昇しました。欧州市場も概ね米国同様の推移となったものの、米国に比べ上値は重い展開となりました。

■運用内容及び運用方針

1. 個人変額保険（有期型・終身型）・個人変額年金保険（基本年金額保証型）

(1) 運用内容

個人変額保険については、景気回復継続の動きを受け、企業業績が好調な米国株式を中心に株式の組み入れをやや多めの資産配分としました。年明け以降、インフレ懸念を背景とした金利上昇リスクなどから段階的に株式の組み入れ比率を下げました。

一方で、個人変額年金保険については、世界経済の動向を考慮しつつ、国内債券の組み入れを中心とした年金資産としての運用の安定性に配慮しました。

外貨エクスポージャー（為替レートの変動を受ける部分）については、外貨建資産組み入れ相当としました。

① 公社債

国内債券の平均残存期間は、日銀による金融緩和政策の下、金利水準等を考慮し長短の調整を行いました。債券種別配分は、事業債の組み入れをクレジット判断等に基づき調整しました。外国債券の平均残存期間は、景気、金融政策の動向を睨みながら長短の調整を行いました。

② 株式

株式は内外ともに、企業の収益性や資産価値等の面から相対的に魅力度の高い銘柄を選択し、銘柄を分散することにより、個別銘柄の影響度を過度に高めない運用を行いました。なお、年度を通じて貸株による運用は行っていません。

(2) 運用方針

当社特別勘定は、中長期的に安定した総合収益の拡大を通じて、特別勘定資産の実質価値の増大に努めることを運用の基本方針とし、国際分散投資を実践しています。

運用の実践に際しては、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の投資助言に基づいて行っています。

2. 投資信託を主な投資対象とする個人変額保険および個人変額年金保険

以下に掲げる商品については、各特別勘定の主たる投資対象となる投資信託等の組入比率を原則高位に維持する運用方針を継続しています。

・一時払変額終身保険（複数勘定型）、一時払個人変額年金保険（複数勘定型）、一時払個人変額年金保険（年金原資額保証型）、一時払個人変額年金保険（目標到達時定額変更型）。

5-3

個人変額保険（特別勘定）の状況

■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	30	129	24	105
変額保険（終身型）	33,529	247,552	32,668	240,290
合計	33,559	247,682	32,692	240,396

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含みます。

■年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	12	0.0	12	0.0
有価証券	66,277	95.7	65,511	95.9
公社債	18,936	27.4	18,517	27.1
株式	23,083	33.3	21,362	31.3
外国証券	19,663	28.4	21,299	31.2
公社債	7,067	10.2	7,536	11.0
株式等	12,596	18.2	13,763	20.2
その他の証券	4,593	6.6	4,331	6.3
貸付金	—	—	—	—
その他	312	0.5	363	0.5
一般勘定貸	2,653	3.8	2,464	3.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	69,256	100.0	68,352	100.0

■個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額		金 額	
利息配当金等収入		1,052		1,330
有価証券売却益		2,274		3,076
有価証券償還益		—		—
有価証券評価益		19,825		17,106
為替差益		10		19
金融派生商品収益		48		—
その他の収益		0		0
有価証券売却損		1,198		554
有価証券償還損		10		0
有価証券評価損		8,889		16,856
為替差損		9		7
金融派生商品費用		—		—
その他の費用		0		0
収支差額		13,104		4,112

■個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益（個人変額保険特別勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	66,277	10,936	65,511	249
公社債	18,936	△ 208	18,517	△ 365
株式	23,083	5,867	21,362	△ 1,067
外国証券	19,663	4,480	21,299	1,669
公社債	7,067	110	7,536	△ 141
株式等	12,596	4,369	13,763	1,810
その他の証券	4,593	796	4,331	13

（注）「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

2020 年度末、2021 年度末ともに該当する残高はありません。

3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（個人変額保険特別勘定）

2020 年度末、2021 年度末ともに該当する残高はありません。

5-4

個人変額年金保険（特別勘定）の状況

■保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	6,059	23,914	5,345	21,203

■年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1	0.0	1	0.0
有価証券	18,916	95.4	16,977	96.3
公社債	9,490	47.9	8,917	50.6
株式	3,905	19.7	3,230	18.3
外国証券	2,990	15.1	2,968	16.8
公社債	1,038	5.2	1,031	5.8
株式等	1,952	9.9	1,937	11.0
その他の証券	2,529	12.7	1,860	10.6
貸付金	—	—	—	—
その他	56	0.3	58	0.3
一般勘定貸	848	4.3	603	3.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	19,823	100.0	17,641	100.0

■個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2020 年度		2021 年度	
	金 額		金 額	
利息配当金等収入	389	439		
有価証券売却益	509	710		
有価証券償還益	—	—		
有価証券評価益	3,890	2,955		
為替差益	1	3		
金融派生商品収益	29	—		
その他の収益	0	0		
有価証券売却損	237	135		
有価証券償還損	—	—		
有価証券評価損	2,274	3,430		
為替差損	1	1		
金融派生商品費用	—	—		
その他の費用	0	0		
収支差額	2,307	542		

■個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

1. 売買目的有価証券の評価損益（個人変額年金保険特別勘定）

（単位：百万円）

区 分	2020 年度末		2021 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	18,916	1,616	16,977	△ 474
公社債	9,490	△ 182	8,917	△ 191
株式	3,905	971	3,230	△ 263
外国証券	2,990	716	2,968	162
公社債	1,038	16	1,031	△ 28
株式等	1,952	700	1,937	190
その他の証券	2,529	111	1,860	△ 182

（注）「当期の損益に含まれた評価損益」には振戻損益を含んでいます。

2. 金銭の信託の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

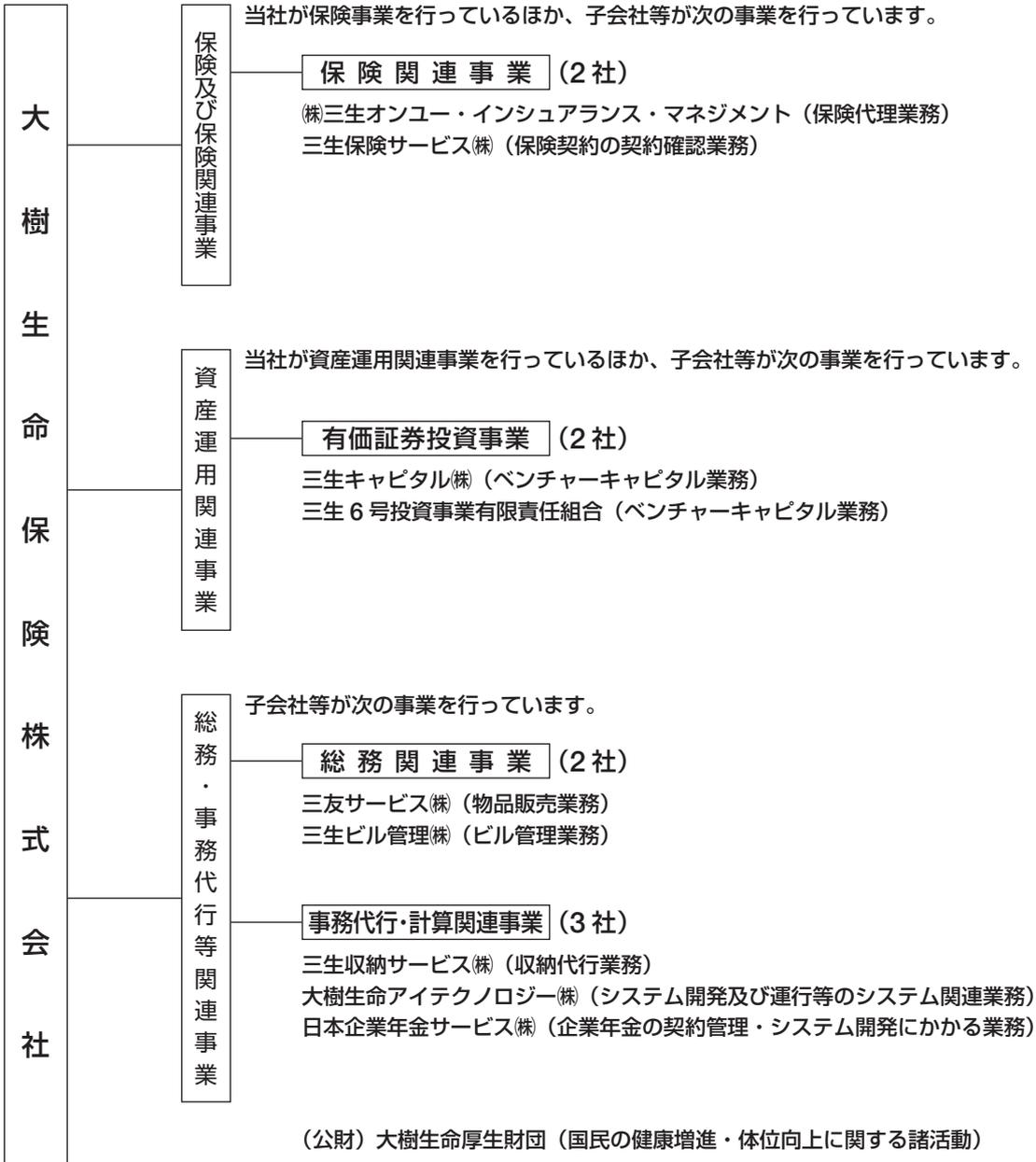
2020 年度末、2021 年度末ともに該当する残高はありません。

3. デリバティブ取引の時価情報【ヘッジ会計適用・非適用分の合算値】（個人変額年金保険特別勘定）

2020 年度末、2021 年度末ともに該当する残高はありません。

■主要な事業の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と、各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。



■子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金又は出資金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
株式会社三生オンユー・インシュアランス・マネジメント	東京都文京区	10百万円	保険代理業務	1952年10月16日	100.0%	—
三生保険サービス株式会社	東京都文京区	10百万円	保険契約の契約確認業務	1964年11月2日	100.0%	—
三生キャピタル株式会社	東京都江東区	100百万円	ベンチャーキャピタル業務	1991年3月15日	100.0%	—
三生6号投資事業有限責任組合	東京都江東区	2,500百万円	ベンチャーキャピタル業務	2015年4月24日	—	—
三友サービス株式会社	東京都文京区	20百万円	物品販売業務	1965年6月4日	100.0%	—
三生ビル管理株式会社	東京都中央区	100百万円	ビル管理業務	2016年1月21日	50.0%	—
三生収納サービス株式会社	東京都葛飾区	20百万円	収納代行業務	1987年12月1日	100.0%	—
大樹生命アイテクノロジー株式会社	千葉県柏市	100百万円	システム開発及び運行等のシステム関連業務	2000年9月1日	49.0%	—
日本企業年金サービス株式会社	大阪市中央区	2,000百万円	企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務	1988年4月1日	16.3%	—

6-2

保険会社及びその子会社等の主要な業務

■ 2021年度における事業の概況

子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表は作成していません。

6-3

保険会社及びその子会社等の財産の状況

上記のとおり、連結財務諸表は作成していません。

生命保険契約者保護機構について

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しています。保護機構の概要は、以下のとおりです。

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績運動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。（※4））。

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（注1）を超えていた契約を指します（注2）。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

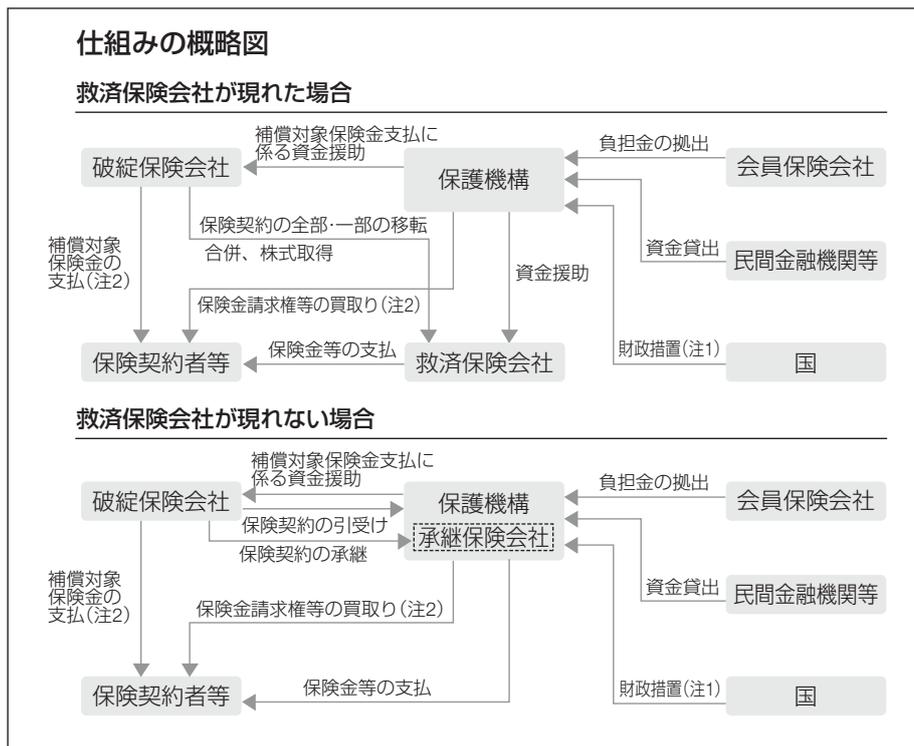
$$\text{高予定利率契約の補償率} = 90\% - \{(\text{過去5年間における各年の予定利率} - \text{基準利率}) \text{の総和} \div 2\}$$

（注1）基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は、3%となっています。

2. 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なることに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。



（注1）上記の「財政措置」は、令和9年（2027年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

（注2）破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取り率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※2に記載の率となります。）

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先
 生命保険契約者保護機構 TEL03-3286-2820
 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
 午前9時～正午、午後1時～午後5時
 ホームページアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

勧誘基本方針

私たちは、「総合保障アドバイザー」としてお客さまにご満足いただくために、「お客さま本位」の視点に立ったサービスの提供を目指し、保険商品を主とする金融商品の販売における次の勧誘基本方針を定めました。

■適切な商品の提案、募集について

私たちは、お客さまのニーズに関する情報収集に努めたいうえで、リスクや財産の状況あるいはライフサイクルを考慮して必要な保険金額や保障内容を設定するなど、お客さまの契約締結の目的・ニーズに合致した商品プランを提案いたします。また、お客さまに最適のプランをお選びいただけるよう、お客さまの保険に関する知識などを助産し、適合性を踏まえ、的確で十分な説明に努めます。

商品内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」「注意喚起情報」等を活用して説明いたします。また、外貨建保険等の市場リスクを持つ商品をお勧めする場合は、お客さまの商品知識、投資の経験等を踏まえ、商品内容およびリスクの的確な説明に心掛けます。

特に未成年のお客さまを被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、適正な保険金額が設定されるよう適切な募集に努めます。また、ご高齢のお客さまに対しては、説明の内容を十分理解いただけるよう、より丁寧な説明を実施いたします。

契約の締結にあたっては、お申込みいただく商品の内容がお客さまの加入目的・ニーズに合致しているかを書面等によってお客さまにご確認いただけます。

販売資料（保険パンフレット、ホームページ上の表示等）は、法令や当社の規程等にもとづいて担当部門が審査するなど、適切な表示に努めます。

大樹生命お客さまサービスセンター ☎ 0120-318-766
電話受付時間：平日 9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始は除く）

個人情報保護基本方針

1. 個人情報および特定個人情報等の保護について

当社（大樹生命保険株式会社）では、お預かりした個人情報および特定個人情報等（個人番号と特定個人情報を意味する。以下同じ）を保護することが事業活動の基本であるとともに重大な社会的責務であると認識し、この責務を果たすために以下の方針のもとで個人情報および特定個人情報を取り扱い、その適切な収集・利用、正確性・機密性の保持に努めてまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報等の保護を実現するため、この方針を適宜見直し、継続的に改善してまいります。

2. 法令の遵守

当社では、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という）、その他の関係法令・ガイドラインを遵守し、個人情報および特定個人情報等の保護に努めます。

3. 取得する情報の種類

各種保険契約のお引受け等に必要の氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態等の個人情報を業務上必要な範囲で取得させていただくほか、当社が提供する各種サービスをご利用いただくにあたり、必要となる情報（特定個人情報を含む）をご提出いただく場合があります。

4. 情報の取得方法

主に契約書・申込書・アンケートその他の書面（電子メール等の電子的方式・磁気的方式等で作られる記録も含む）により、個人情報を取得します。また、個人番号の告知書等により、特定個人情報を取得します。

取得にあたっては、適法かつ公正な方法によるものとします。

■お客さまへの対応について

私たちは、コンサルティング販売に努め、訪問する場合等はお客さまのご事情を踏まえご迷惑をおかけすることがないよう時間、場所等に配慮いたします。

また、プライバシー保護に留意し、お客さまの情報は法令や当社の規程等にもとづき適切に取扱います。

■社内教育について

私たちは、法令等の遵守、あるいは知識・販売マナー向上など、社内教育に努めます。

■反社会的勢力への対応について

私たちは、反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には毅然とした態度で対応いたします。

■お客さま情報の適正管理について

私たちは、お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めます。

■ご意見、ご要望について

今後とも、お客さまのご意見、ご要望の収集に努めて参ります。

ご照会、ご要望等につきましては、下記お客さま窓口へご連絡をお願いします。

5. 利用目的

(1) 当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報を利用いたします。

- ①各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
- ③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- ④その他保険に関連・付随する業務（※）

（※）お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含みます。

(2) 当社は、以下の目的の範囲内で、特定個人情報を利用いたします。

- ①保険取引に関する支払調書の作成・提出に関する事務
- ②企業年金に関する法定調書の作成・提出に関する事務
- ③報酬、料金等の支払調書の作成・提出に関する事務
- ④その他当社規程に定める個人番号関係事務

6. 第三者への提供

当社では、以下のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者へ提供することはありません。なお、特定個人情報等については、番号法に定める場合を除き、第三者へ提供することはありません。

- (1) あらかじめご本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 「5. 利用目的」のために業務を委託する場合
- (4) 個人情報の保護に関する法律に従ってお客さまの個人情報の共同利用を行う場合
- (5) 再保険のために再保険会社に個人データを提供する場合

7. 情報の管理・安全管理措置

当社では、業務上必要な範囲内において個人情報および特定個人情報等を正確かつ最新のものとするために適切な措置を講じるとともに、漏えい、滅失、き損や不正アクセスの防止等個人情報および特定個人情報等を保護するために必要と考えられる安全管理措置を講じます。また、当社の役職員その他業務に従事する者に必要な教育を実施し、監督を行います。

業務を円滑に進めるため個人情報および特定個人情報等を委託する場合、適切な委託先を選定し、委託先の義務と責任を契約において明確にする等、委託先において当該情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

8. 特定個人情報等の取扱い

当社は、法令に基づく個人番号関係事務を処理するために必要な範囲で、特定個人情報等を取得・利用・保存ならびに提供させていただきます。

9. 情報の開示・訂正・利用停止等のご請求

請求者ご本人に関する保有個人データの開示・訂正・利用停止・消去・利用目的の通知等をご希望される場合には、請求者ご本人であることを確認させていただいたうえで特別な理由がない限り合理的な期間および範囲で対応・回答いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

10. 情報の取扱いに関するお問合せ

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご照会、ご意見・ご要望等について、適切かつ誠実に対応いたします。下記のお問合せ窓口までお申出ください。

【お問合せ窓口】

大樹生命お客さまサービスセンター

ホームページ <https://www.taiju-life.co.jp/personal/>

電話番号 0120-318-766

電話受付時間 平日9:00～18:00（土・日・祝日・年末年始を除く）

内部統制システム

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次のとおり定める。

1. 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
- (2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
- (3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
- (4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
- (7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「大樹生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書

を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。
- (2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取り締役に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。
- (3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。
- (4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にてリスク割当資本を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。
- (5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。
- (2) 業務執行のための会議体として、経営会議を設置する。経営会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。
- (3) 取締役会の監督機能に資すべく、取締役会における必

要な報告事項を取締役会にて定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。

- (4) 取締役会、経営会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

5. 当社、子会社および関連会社（以下、「子会社等」という）からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社等の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。
- (2) 当社は、各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、当該会社に取締役を派遣することにより子会社等経営への監視、内部牽制を行う。
- (3) 当社は、子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。
- (4) 当社は、業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
- (5) 当社は、子会社等から、その財務・経営状況その他重要な情報について、定期的に関係書類の提出を求める。
- (6) 当社は、子会社等の自主性を尊重しつつ、子会社等における重要な決定については当社の承認を要する事項を規程等に定め、子会社等の適正かつ効率的な意思決定と職務の執行を確保する。
- (7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

6. 当社の財務報告に係る内部統制に関する体制

- (1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。
- (2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。
- (3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直屬組織を設置し、監査役（会）の職務を補助するものとする。
- (2) 当該組織には、当該組織の長の他、1名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。
- (3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

8. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役（会）の監査に資するため、次に定める事項を当社の監査役（会）に報告する。
 - ① 当社の監査役（会）に定例的に報告すべき事項
 - イ. 経営の状況、事業の状況、財務の状況
 - ロ. 内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果
 - ハ. リスク管理の状況
 - ニ. コンプライアンスの状況
 - ② 当社の監査役（会）に臨時的に報告すべき事項
 - イ. 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 当社および子会社の取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実
 - ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実
 - ニ. 金融庁検査・外部監査の結果
 - ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
 - ヘ. 重要な開示書類の内容 等
- (2) 上記については、当社は取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、経営会議の諮問機関である各会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。
また、当社の常勤監査役が子会社の取締役会に出席し、その他必要に応じて報告を受けること等により行う。

9. 上記8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 監査役への報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社に周知徹底する。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。
- (2) 必要に応じ、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）の活用ができるようにする。

大樹生命沿革

当社の前身である「高砂生命保険株式会社」は、1914年4月16日、東京・銀座街の商店主たちを主な発起人として当時の東京市京橋区日吉町12番地に創業されました。

1926年11月に高砂生命の大株主となった三井合名は、団琢磨ほか6名の新役員を選んで経営権を掌握し、1927年2月、商号を「三井生命保険株式会社」と改めることを決議し、同年3月その登記を完了しました。こうして当社は三井財閥傘下の有力企業の一つとして発足しました。

その後、戦後の混乱や財閥解体などの試練を経て、1947年8月「三井生命保険相互会社」として営業を開始した当社は、業界大手の一角を占めるまでに順調に業容を拡大し、2004年4月、相互会社から株式会社へと組織変更を行い「三井生命保険株式会社」となりました。

そして、2016年4月には、日本生命保険相互会社との経営統合による新体制を発足。経営統合から3年経過した2019年4月1日、商号を「大樹生命保険株式会社」に変更しました。

1927年	3月	高砂生命保険株式会社から三井生命保険株式会社に商号変更して発足
1947年	8月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始
1961年	4月	本社を東京都千代田区大手町1-2-3に移転
1967年	8月	財団法人三井生命厚生事業団を設立 ※2019年4月より、公益財団法人大樹生命厚生財団に改称
1970年	6月	安心の保険「大樹」発売
1971年	10月	イタリアのジェネラル社と国際団体保険制度に関する業務提携開始
1974年	7月	CSR活動の一環として第1回「苗木プレゼント」を実施
1980年	9月	千葉県柏市に事務センター竣工
1990年	9月	米国ミシガン大学ロス・ビジネススクール内に「Mitsui Life Financial Research Center」を開設
2000年	4月	健康体料率特約「健康自慢」発売
	9月	日本IBMとの合弁会社「エムエルアイ・システムズ株式会社」を設立 ※2020年4月より、「大樹生命アイテクノロジー株式会社」へ改称
2001年	7月	基金の総額を700億円（基金償却積立金10億円を含む）に増額
2002年	3月	基金の総額を1,700億円（基金償却積立金10億円を含む）に増額
	10月	銀行窓口における販売を開始
	11月	ファイナンシャル・アドバイザー・サービス「パーソナル・マネー・マネジメント・サービス」を開始 ※2009年11月、アメリカプライズ・ファイナンシャル・インクから提供を受けたファイナンシャル・プランニングに関する技法および情報の利用を可能とする永久ライセンスを取得
2004年	4月	相互会社から株式会社に組織変更 （資本金872億円、資本準備金872億円） 大学における寄附講座「パーソナル・マネー・マネジメント入門講座」を開講
2005年	2月	三井生命コミュニケーション（M-com）センターの業務開始 ※2012年4月お客さまサービスセンターに改称

2006年	9月	第三者割当増資による1,000億円の資金調達を実施 (資本金1,372億円、資本準備金1,372億円)
2008年	12月	第三者割当増資による600億円の資金調達を実施 (資本金1,672億円、資本準備金1,672億円)
2010年	1月	本店を東京都千代田区大手町2-1-1に移転
2012年	11月	「ご家族登録制度」の取扱い開始
2013年	4月 11月	無配当外貨建終身保険(予定利率更改型)「ドリームクルーズ」、「ドリームクルーズ プラス」を発売 「三井生命ロイヤルカスタマー倶楽部」を創設 ※2019年4月より、「大樹生命ロイヤルカスタマー倶楽部」に改称 本社管理組織を東京都江東区青海1-1-20に集約
2014年	3月 4月 10月	お客さま専用WEBサイト「三井生命マイページ」サービスを開始 ※2019年4月より、「大樹生命マイページ」に改称 無配当外貨建個人年金保険(積立利率更改型)「ドリームフライト」を発売 「北九州お客さまサービスセンター」を開設
2015年	4月 9月 10月	「未来メッセージ」サービスの取扱い開始 日本生命保険相互会社との経営統合に関する基本合意を発表 無配当一時払外貨建生存給付金付特殊養老保険 「ドリームロード(ステップ)」を発売
2016年	4月	日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足 無配当保障セレクト保険「大樹セレクト」を発売
2017年	5月 10月	「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定 日本生命保険相互会社への商品供給 「一時払外貨建養老保険 ドリームロード」を販売開始
2018年	7月	日本生命保険相互会社からの商品供給 「ニッセイ学資保険」および「ニッセイこどもの保険 げ・ん・き」を販売開始
2019年	4月 12月	三井生命保険株式会社から大樹生命保険株式会社に商号変更 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同
2020年	4月 10月	「認知症サポーターキャラバンパートナー企業」に登録 「大樹のWEBビジネス支援サービス」を開始
2021年	4月 11月	「中期経営計画2023(2021年度~2023年度)」を策定 「オンライン相談窓口」を開設

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条及び（一社）生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに記載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	6、153
2. 経営の組織	71
3. 店舗網一覧	68
4. 資本金の推移	72
5. 株式の総数	72
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等)	72
(株主<株主の氏名、持株数、 発行済株式総数に占める割合>)	72
7. 主要株主の状況	72
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	64
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 会計監査人の氏名又は名称	73
11. 従業員の在籍・採用状況	73
12. 平均給与(内勤職員)	73
13. 平均給与(営業職員)	73

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	74
2. 経営方針	2

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	74
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 及び苦情からの改善事例	33
4. 契約者に対する情報提供の実態	26、36
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	26
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	56
7. 新規開発商品の状況	41
8. 保険商品一覧	39、43
9. 情報システムに関する状況	37
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	60

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	78
2. 損益計算書	80
3. キャッシュ・フロー計算書	82
4. 株主資本等変動計算書	84
5. 保険業法に基づく債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)	101
(危険債権)	101
(三月以上延滞債権)	101
(貸付条件緩和債権)	101
(正常債権)	101
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
7. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	19、77
8. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券)	101
(金銭の信託)	104
(デリバティブ取引)	104
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	107
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を 受けている場合にはその旨	101

11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について 金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明 を受けている場合にはその旨	該当ありません
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性を確認している旨	101
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活 動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象 又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が 存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等に ついての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、 又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	18
(2) 保有契約高及び新契約高	108
(3) 年換算保険料	108
(4) 保障機能別保有契約高	113
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	109
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	109
(7) 契約者配当の状況	114
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	116
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	116
(3) 新契約率(対年度始)	116
(4) 解約失効率(対年度始)	116
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	117
(6) 死亡率(個人保険主契約)	117
(7) 特約発生率(個人保険)	117
(8) 事業費率(対収入保険料)	117
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の数	117
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が 大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	117
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付 に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	118
(12) 未収受再保険金の額	118
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	118
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	119
(2) 責任準備金明細表	119
(3) 責任準備金残高の内訳	119
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高(契約年度別)	120
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一 般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎と なる係数	120
(6) 契約者配当準備金明細表	121
(7) 引当金明細表	121
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定)	該当ありません
(対象債権額国別残高)	該当ありません
(9) 資本金等明細表	121
(10) 保険料明細表	122
(11) 保険金明細表	122
(12) 年金明細表	122
(13) 給付金明細表	123

(14) 解約返戻金明細表	123
(15) 減価償却費明細表	124
(16) 事業費明細表	123
(17) 税金明細表	123
(18) リース取引	124
(19) 借入金等残存期間別残高	124
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	
(年度の資産の運用概況)	125
(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	125
(2) 運用利回り	126
(3) 主要資産の平均残高	127
(4) 資産運用収益明細表	127
(5) 資産運用費用明細表	127
(6) 利息及び配当金等収入明細表	127
(7) 有価証券売却益明細表	128
(8) 有価証券売却損明細表	128
(9) 有価証券評価損明細表	128
(10) 商品有価証券明細表	該当ありません
(11) 商品有価証券売買高	該当ありません
(12) 有価証券明細表	128
(13) 有価証券残存期間別残高	129
(14) 保有公社債の期末残高利回り	129
(15) 業種別株式保有明細表	130
(16) 貸付金明細表	131
(17) 貸付金残存期間別残高	131
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	131
(19) 貸付金業種別内訳	132
(20) 貸付金使途別内訳	132
(21) 貸付金地域別内訳	133
(22) 貸付金担保別内訳	133
(23) 有形固定資産明細表	
(有形固定資産の明細)	133
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	134
(24) 固定資産等処分益明細表	134
(25) 固定資産等処分損明細表	134
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	134
(27) 海外投融資の状況	
(資産別明細)	135
(地域別構成)	135
(外貨建資産の通貨別構成)	135
(28) 海外投融資利回り	136
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	136
(30) 各種ローン金利	136
(31) その他の資産明細表	136
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
(有価証券)	137
(金銭の信託)	139
(デリバティブ取引)	139

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	51
2. 法令遵守の体制	48
3. 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	118
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の2第1項第2号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	36
5. 個人データ保護について	50、150
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	49

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況	142
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	142
3. 個人変額保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	143
(2) 年度末資産の内訳	143
(3) 運用収支状況	143
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	144
(金銭の信託)	144
(デリバティブ取引)	144
4. 個人変額年金保険(特別勘定)の状況	
(1) 保有契約高	145
(2) 年度末資産の内訳	145
(3) 運用収支状況	145
(4) 有価証券等の時価情報	
(有価証券)	146
(金銭の信託)	146
(デリバティブ取引)	146

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

1. 保険会社及びその子会社等の概況	147
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	148
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	148

 **大樹生命保険株式会社**

〒135-8222 東京都江東区青海 1-1-20
TEL:03-6831-8000 (代表)
<https://www.taiju-life.co.jp/>

